

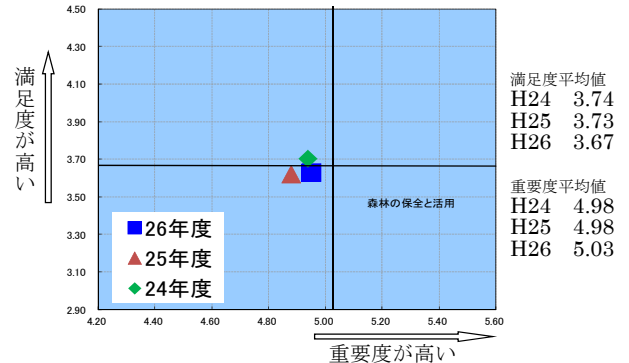
施策担当責任者 環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第1章	森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」
政策	1節	うつくしい自然環境づくり
施策	1	森林の保全と活用

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成24年度		平成25年度		平成26年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.94	3.70	4.88	3.62	4.95	3.63



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、満足度、重要度ともに、平均値よりもやや低い。市民の満足度を高めるため、重点的な取組が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 森林は、国土の保全、水源の涵(かん)養、木材等の生産等の多面的機能の発揮によって、私たちに大きな貢献をしている。特に近年は、森林の地球温暖化防止機能も重視されるようになり、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備等(森林吸収源対策)の積極的な推進も求められている。戦後造林された人工林は本格的な利用期を迎えており、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら、森林を循環的に利用していくことが重要な課題となっている。
- 一方、林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は依然として低い水準にあり、また、林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等、引き続き厳しい状況にある。このため、森林の適切な整備が行われない箇所もみられるなど、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されている。
- そこで、森林の整備及び保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営の育成、木材の加工及び流通体制の整備、木材の利用拡大等が課題となっている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	森づくり事業参加人数	450人	402人	407人	304人	363人	522人	500人
	【指標の定義】	「都市と山村の連携による森づくり事業」の年間参加人数						
2	バイオマス発電シェア	0%	0.06%	0.06%	0.05%	—	—	0.10%
	【指標の定義】	地域内電力使用量に対してバイオマスによる発電量の占める割合						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	チップ使用量	H25	292トン	291トン	273トン	—	—	450トン
	【指標の定義】	発電所における燃料チップの使用量						
2	民有地間伐面積	H25	—	—	303ha	499ha	626ha	600ha
	【指標の定義】	市内の民有地の間伐面積(累計)						

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・森づくり課が事務局を務める「秩父森づくりの会」は、月2回の森林整備活動を4年にわたって実施している。団体や企業が主催する各種イベント・事業等への協力を新たに行ったことにより、特に青年層の新規会員獲得や森づくり事業の参加人数の増加につながったと思われる、これまでの活動実績が徐々に広まってきているものと推測される。
- ・毎年、民有地の伐採は着実に行われており、森林整備が実施されている。森林の大切さや森林整備の重要性などの周知が進み、かつ、国・県等で行っている森林整備への補助制度等が活用されることで整備が進んでいると推測される。
- ・指標の「バイオマス発電シェア」及び「チップ使用料」は、バイオマス発電を停止したため指標から削除した。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
エネルギー事業 (環境立市推進課)	木質バイオマスコジェネ施設 運転実証事業	ちちぶバイオマス元気村発電所等の運 転業務及び施設管理業務	★	0	0
特定分収育林事 業 (森づくり課)	特定分収育林契約者確認事業	分収林の売払い満期に伴う、契約者へ の状況説明及び意向調査。		124	124
市営林造林管理 事業 (森づくり課)	市営林保育委託事業	市営林委託業務による、間伐、下刈等 の保育事業等を実施。		39,127	28,709
	森林情報管理システム導入事 業	市有林の施業内容や森林情報等をシス テム上で一元管理する。	★		
林業振興活動支 援事業 (森づくり課)	林業振興活動支援事業(定 住)	秩父地域森林林業活性化協議会を通 じ、林業関係事業者による新事業の支 援を実施。		6,500	6,500
	森林整備地域活動支援事業	林業事業体に交付金を交付して、 林業振興活動を支援。	★	3,220	3,220
治山事業 (森づくり課)	山地災害危険地の調査事業	山地災害危険地のパトロール・調査等 をして危険な箇所がないかの確認を実 施。		10,179	10,004
森づくり事業 (森づくり課)	森づくり一般事務事業	「巨木を語ろう全国フォーラム」の開 催準備及び課内の事務用品購入等。		899	790
	施設賃借事業	林業関係施設を借用し、有効活用を図 る。		208	208
森林保全事業 (森づくり課)	森林法 伐採届制度に係る 事務	市町村整備計画への適合・不適合を判 断する。		978	915
木材活用推進事 業(森づくり課)	木育推進事業	秩父産材を活用し、木を生活の中心に 置くライフスタイルを推進する。	★	5,630	4,830
	埼玉の木供給システム検討 事業	埼玉県産材の利用拡大と地域産業の活 性化を図る。			
施 策 計				66,865	55,300

9 ◆施策の総合評価(施策の方向性)◆

○施策の推進に対する総括(今までの取組の成果・貢献度、反省点等)
平成27年度に森林地理情報システム(森林GIS)を導入し、経営性のある森林施業を実施する基盤が整備された。引き続き、林業のICT化、効率的な林業経営に率先して取り組む。豊富な森林資源を市民の生活とリンクさせた木育推進事業に本格的に取り組み始めたことで、より市民目線の森づくり、木材利用の推進につながっている。新庁舎建設に係る市有林木材活用が本格的に動き始めた。木材の効果的かつ有効的な活用に貢献できるよう、関係部署等と連携して取り組むことが求められている。秩父市の中長期的な森林林業のビジョンを策定し、100年後を見据えた森づくりを推進する必要がある。
○今後の方向性(次期総合振興計画にどうつなげていくか)
100年後を見据えた森づくりのため、秩父市の中長期的な森林林業のビジョンを策定し、次に掲げる主な取組を推進する。 他自治体や企業等との連携、上下流域の住民が連携した森林保全の取組を推進し、秩父産木材の有効活用や地域の森林・林業の活性化を図る。森林GIS等の情報技術を活用し、経営性のある森林施業を実施していく。森林所有者・境界の明確化等に対する取組を推進する。施業の集約化を推進し、安定的・効率的に原木を供給できる体制づくりや、木材の加工・流通体制づくりを支援する。路網の整備、高性能作業機械の導入等による生産性の向上や、造林・保育経費の削減のための技術革新を支援するなど、低コスト・高効率な作業システムの構築を推進する。緑の雇用等による新規就業者の確保、育成や、施業集約化の中核となる「森林施業プランナー」等の人材育成、確保に取り組む。治山事業を実施し、生活環境の保全を図る。

施策担当責任者

地域整備部長

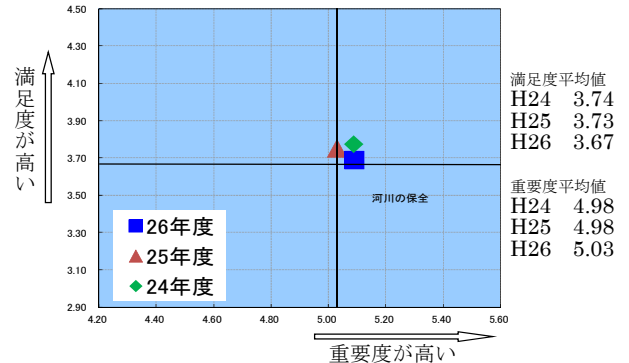
環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第1章	森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」
政策	1節	うつくしい自然環境づくり
施策	2	河川の保全

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成24年度		平成25年度		平成26年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.09	3.77	5.03	3.75	5.09	3.69



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度が平均値を上回り、満足度は平均値近辺。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市の河川は急峻な地形から流れ出る急流であり、地形を利用した4つのダムと各所にある湧水を水源として、上水道、農工業用水に利用するとともに、各種生活排水の適正処理により、河川の水は良好な水質を保っている。
- 市民が水と親しめる空間整備、浸水被害の防止や各種水源の特性に合った保全と活用を進めるとともに、さらなる生活排水の適正処理を永続的に実施することが必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	雨水利用の促進	0基	—	—	—	—	—	—
	【指標の定義】	雨水集水タンク設置・浄化槽の雨水タンク転換の年間補助設置数						
2	河川の水質	環境基準達成済		維持	維持	維持	維持	維持
	【指標の定義】	市内主要河川(荒川・赤平川・横瀬川)のBDOBOD(生物化学的酸素要求量)						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・生活排水対策や事業場排水規制の強化により河川の水質汚濁防止が図られており、市内主要河川のBOD（生物化学的酸素要求量）は環境基準を達成しており、良好な水質を保っている。引き続き水質の維持を図って行く。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
河川維持改修工事 (道路維持課)	河川改修測量委託事業	河川改修工事を行うための測量調査を実施		66,427	51,361
	河川改修工事業	河道整備の河川改修工事を実施			
河川事務事業 (道路維持課)	県河川協会参加事業	研修会などの協会事業に参加して		380	379
	県治水砂防協会参加事業	職員の資質向上と関係者の連絡調整を図る。			
施 策 計				66,807	51,740

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

河川に隣接する住民が安全で安心して暮らせるよう、浸水被害や河川崩壊の危険を取り除くための河道の改修工事と流下の阻害となる土砂・草木の浚渫を実施したことにより生活環境づくりが図られた。
当市は水辺空間が少ないため、市民が安心して水と親しめる空間整備が進んでいない。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

今後も継続的に河川改修工事を実施し氾濫被害の軽減を図り、沿線住民が安心して暮らせる生活環境整備を図って行く。
当市の河川は、急流が多く安全に水と親しめる空間が少ないため河川用地を有効に活用し、市民が安心して水と親しめる空間整備を図る。
また、良好な水質を保つため、引き続き主要河川の水質調査を定期的実施する。

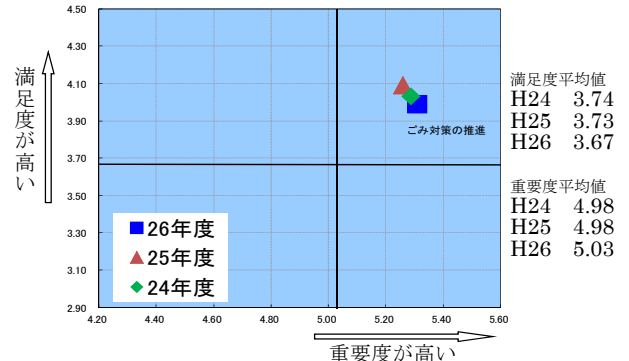
施策担当責任者 環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第1章	森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」
政策	2節	さわやかな生活環境づくり
施策	1	ごみ対策の推進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成24年度		平成25年度		平成26年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.29	4.03	5.26	4.09	5.31	3.99



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度、満足度ともに高くなっており、数値もそれほど変化していない。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。
- ごみ処理の基幹を成す一般廃棄物処理業務は、秩父広域市町村圏組合の業務であり、委託収集や広報活動等、同組合の責任ある執行体制を要請するとともに、構成団体の1市4町が連携して緊密に協力していく。

4 ◆施策の現況と課題◆

- ごみの総排出量は減少傾向にあるが、市民1人あたりのごみ排出量は郡内4町平均より多くなっている。
- 山間地という地形的要因などから、ごみの不法投棄が多い状況であり、地域住民やボランティア団体の協力を得ながら回収を行うとともに、関係機関が連携したパトロール強化が求められている。
- ごみの排出抑制、分別、リサイクル、適正な出し方など積極的な啓発活動に取り組んでいる。平成25年度から小型家電リサイクル法が施行され、さらに分別排出の徹底を図っていく必要がある。
- 秩父広域市町村圏組合の最終処分場は、取り組みの成果で埋立て期間を15年延長することができた。焼却場である秩父クリーンセンターも長寿命化を目指した基幹的設備改良工事を行った。
- 有価物回収事業、町会資源ごみ収集報償事業の実施は、ごみの資源化、減量化に寄与している。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	ごみ排出量	983g	915g	926g	916g	999g	942g	856g
	【指標の定義】	1人1日当たりのごみ排出量						
2	有価物回収量	2,917t	4,424t	4,371t	4,136t	3,330t	3,668t	4,500t
	【指標の定義】	有価物の年間回収量						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	ごみ不法投棄の回収量	H26	30.5t	29.3t	24.8t	25.4 t	25.2t	25 t
	【指標の定義】	回収した不法投棄廃棄物量						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・良好な環境を保全するためには、不法投棄撲滅が重要である。現在、不法投棄が多い状況が続いており、防止対策として監視パトロール等の強化に努めているが、思うように成果を上げることが出来ていない。そのため、更なる防止対策を検討し、悪質な事案に対しては警察へ届け出るなどして、重点的に取り組んで行こうと考えており、不法投棄の回収量を達成指標として設定した。
- ・ごみ排出量、有価物回収量は、人口減に伴い減少傾向にあるが今後もごみの分別について推進し、更なるごみの資源化、減量化を図り有価物回収量の増加を目指していく。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
廃棄物処理適正化対策事業 (生活衛生課)	不法投棄対策事業	業務を委託し、不法投棄のパトロールを実施する。	★	8,363	8,192
	有価物回収事業報償金交付事業	有価物回収登録団体に対し、回収量に応じて報償金を交付する。	★	14,000	11,415
	有価物回収事業助成金交付事業	有価物回収事業協力団体に対し、回収量に応じて助成金を交付する。	★	2,000	1,650
	町会資源ごみ収集報償金交付事業	町会に対し、回収量に応じて報償金を交付する。	★	3,400	2,761
産業廃棄物・土砂たい積事業 (生活衛生課)	産廃最終処分場及び産廃中間処理場の立入検査・適正処理確認事務	週1回定期的に立入検査を実施し、県秩父環境管理事務所と情報共有している。		0	0
	産業廃棄物不法投棄対応事務	不法投棄者に対し関係機関と協力し調査・指導を行う。		29	22
	土砂分析業務委託	土壌の分析調査を行い、無秩序な土砂たい積を防止する。		273	20
ごみ分別収集関連事業 (生活衛生課)	清掃費負担事業	秩父広域組合への負担金支出		416,919	416,919
	一般廃棄物処理手数料減免申請事業	町会やボランティア団体等のごみ処理手数料を減免する。		0	0
	ごみステーション新設・変更・廃止申請受付事務	ごみステーションを適切に配置する。		0	0
施 策 計				444,984	440,979

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

ごみ対策の推進は、ごみの減量化と再資源化を基本に置き、不法投棄防止対策を重点的に取り組んでいる。施策の指標は、ごみの排出量の削減と有価物回収量の増加を目指しており、分別収集の徹底は目標達成に欠かせないことになる。ごみの排出量は減少傾向にあり、有価物回収の意識もかなり浸透してきていることから有価物回収報償金額について適正水準への検討が必要である。また不法投棄対策についても、その重要性から達成目標とすべき指標に加えている。

土砂たい積事業において、土壌分析業務委託を今年度実施した。有害な物質を含んだ土砂をたい積させることの無いよう今後も、土砂たい積事業の許可申請があった場合は実施していく。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

ごみ収集、資源回収事業は、一般廃棄物の収集処理業務を所管する秩父広域市町村圏組合が主体的に実施しており組合の構成団体である1市4町の連携も必要不可欠である。市でも廃棄物処理適正化に向け各種事業を行っているが各町会、環境衛生推進員連絡会の協力も欠かすことは出来ない。ごみ対策の重要性は市民に浸透し、比較的満足されているが、今後も継続した対策が必要である。秩父地域はその地形上から、ごみの不法投棄がされやすいが、県や企業、市民団体など様々な関係団体と連携し、粘り強く取り組んでいく必要がある。また市民1人あたりのごみ収集量が県内他市に比べて多い状況であるため、ごみの発生抑制へ向けた取り組みを重点的に実施していく必要がある。

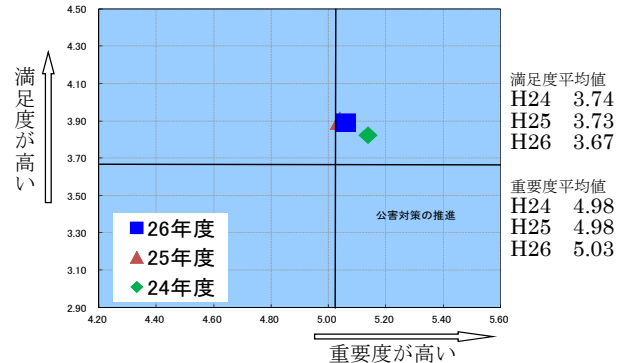
施策担当責任者 環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第1章	森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」
政策	2節	さわやかな生活環境づくり
施策	2	公害対策の推進(生活環境保全対策の推進)

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.14	3.82	5.04	3.90	5.06	3.89



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度、満足度ともに平均値より高い。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 一般環境の測定値からは、大気汚染物質の減少、河川水質の横ばい傾向が見られ、対策の効果が現れている。
- かつての産業型の公害に代わり、野外焼却や空き地の雑草苦情が増えるなど、生活環境に係る局所的な近隣問題、いわゆる都市生活型公害が増加している。
- 市内には埋立ての終了した産業廃棄物最終処分場があり、埼玉県とともに事業者へ適切な管理をするよう働きかけている。
- 不法に土砂のたい積が行われた場所もあり、埼玉県とともにたい積条例に基づき調査、指導を行っている。
- 公害の未然防止対策が必要であり、取り組みに対する費用の援助や、法令等に対する理解を深めるような働きかけが求められている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	公害苦情件数	41 件	28 件	32 件	27 件	34 件	55 件	20 件以下
	【指標の定義】	年間公害苦情受理件数						
2	立入調査件数	15 件	12 件	12 件	12 件	23 件	35 件	30 件
	【指標の定義】	市の事業所への年間立入調査件数						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・法令、条例による規制の効果で、工場や事業場に起因する公害苦情は減少してきているが、近隣問題をめぐり、騒音や臭気など人の感覚的な面に関わる、いわゆる都市生活型公害が増加傾向にある。このため、事業場への立入り調査を引き続き行っていくとともに、未然防止を目的とした公害防止の啓発を積極的に行い、公害苦情件数の減少を目指す。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
生活環境対策事業 (生活衛生課)	公害測定分析事業	一般環境、事業所排水などの測定を行い現況把握と経年変化を見て対策に反映させている。	★	2,838	1,803
	公害防止啓発事務事業	市民、事業者に対し、公害問題の発生を無くすための啓発など未然防止対策を実施している。		164	119
施策計				3,002	1,922

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

現在、大気、水質、土壌等における環境規制は、環境関係法令で規制されほぼ遵守されている。埼玉県で所管する田村地区の土砂たい積を除き、市内で大きな問題となっている場所は見当たらない。しかし、生活環境保全対策を推進するため、公害測定分析事業として、一般環境、事業所排水などの測定を行って現況と経年変化を把握し、対策に反映させている。また、市民、事業者に対しては、公害問題を無くすための啓発など未然防止対策を実施しており、事業構成として妥当である。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

公害対策の推進（生活環境保全対策の推進）には、国・県等関係機関はもとより、環境団体、自然保護団体等民間団体、NPO 等との連携が重要である。
また、市民に、現在の生活環境は、法令基準に対比して大きな問題が無いことを認識してもらい、不必要な不安を抱かせないようにすることが必要である。普段から積極的に広報活動を行っているが、引き続き、正確な情報をわかりやすく伝えていくため、広く広報活動を行っていくことが重要である。

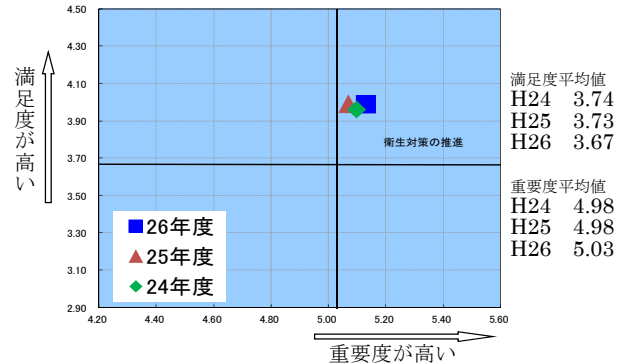
施策担当責任者 環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第1章	森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」
政策	2節	さわやかな生活環境づくり
施策	3	衛生対策の推進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.10	3.96	5.07	3.99	5.13	3.99



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度も満足度も、高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 公衆・観光トイレは一部に非水洗トイレが残り、使用頻度や景観上の問題を考慮し、老朽化したものは解体し、水洗化を進めており、適切な維持管理と計画的整備を進める必要がある。
- 飼い主のいない猫が増えるなど、ペットに関するトラブルが多くなってきており、適切な飼育に関する意識啓発を進める必要がある。
- 聖地公園は、清楚にして風格のある心安らぐ墓所の提供に努めながら、自然環境を生かした観光、文化、体育施設としての使命に取り組み、秩父市民に対する墓所需要は概ね満たすことができている。東京近郊住民の潜在的墓所需要はまだあるが、少子化による人口減社会の到来や埋葬方法の変化を考慮すると、墓所の増設のみではなく、新たな取組が求められる。
- 昭和48年に整備された秩父広域市町村圏組合の秩父斎場は老朽化が著しく、平成28年新築完成予定の新火葬場稼働まで、現施設を適切に管理運営し、利用ニーズに対応していく必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	公衆・観光トイレ水洗化	79%	84%	85%	85%	88%	90%	100%
	【指標の定義】	市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合						
2	ペット苦情件数	30件	12件	17件	21件	19件	13件	10件以下
	【指標の定義】	ペットに関する苦情の年間受理件数						
3	墓園の拡張	14,140区画	14,438区画	14,438区画	14,437区画	14,438区画	14,439区画	24,140区画
	【指標の定義】	累計整備区画数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	合葬墓の利用開始	H26	—	—	—	47体	87体	50体
	【指標の定義】	合葬墓への埋蔵許可者数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・非水洗化公衆トイレは、吉田地域や大滝地域に存在するが、水洗化や解体工事を順次進めている。ペットの苦情件数は、地域に住み着いた飼い主のいない猫の餌やりに関する問題が今後増える可能性があり、県が創設した補助金制度の活用など一部地域で重点的な取り組みを開始した。
- ・聖地公園では、墓所の新規貸出等に制限を設ける等の調整により、墓所返還と新規貸出数の均衡を図っている。合葬墓については、想定した以上のご利用があり、現在の合葬墓が満杯となった場合の対策を検討していく必要がある。墓所需要は総合的な環境にも左右されるため、地域住民との協働事業の実施や感動を与える植栽の整備等を継続して実施していく必要がある。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
衛生対策事業 (生活衛生課)	室内消毒機・アメリカシロヒトリ用噴霧器の貸出	借用希望のあった町会に消毒機を貸出し、害虫の大量発生を防ぐ		1,901	1,815
	狂犬病予防事業	飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種率の向上を図る。		395	206
	野良猫対策事業	野良猫の不妊・去勢手術を行い繁殖を防ぐ。		800	706
公衆トイレ維持 管理事業 (生活衛生課)	秩父市公衆トイレ維持管理業務	市内公衆トイレの清掃業務委託及び不 具合箇所の修繕を実施		31,296	28,866
	羊山公園内臨時仮設トイレ清 掃業務	芝桜開花時期の臨時仮設トイレの清掃 業務委託		1,914	1,913
火葬場・墓地関連 事業 (生活衛生課)	市有墓地返還事業	覚書に基づき、墓地所有者の同意 を取り、廣見寺へ墓地を返還する。		93	39
	火葬場費負担事業	秩父広域組合への負担金支出		89,809	89,809
聖地公園管理運 営事業 (聖地公園管理事 務所)	施設維持管理事業	収益を確保しながら、心安らぐ墓所を 提供し、観光、文化、体育施設として 市民生活に貢献する。		49,308	48,672
	口座振替推進事業	口座振替での納付を推進する。		0	0
	地域協働事業	聖地公園墓地利用者と地域住民をつな ぐ取組を推進する。		0	0
聖地公園整備事 業 (聖地公園管理事 務所)	聖地公園整備事業	安全で利用しやすい快適な環境となる よう聖地公園を整備する。		8,998	8,988
施 策 計				184,514	181,014

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
衛生対策の推進施策は、指標、構成される基本事業とも個々の関連性は薄いものの、広く市民生活に密着した施策であり、いずれも重要な事業である。また、ペットについて、飼い主と近隣の住民の考え方の違いによる問題は、今後増加する可能性があり、この事業も時代の変化を読み取りながらの対応が必要となってくる。聖地公園は開設後 49 年が経過しているが、維持管理の適正化や施設の長寿命化を図りながら、今後も収益を確保し、墓地のみではなく観光、文化、体育施設として総合的に取り組み、継続して社会環境の変化に対応し市民生活に貢献していく。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
衛生対策において、ペット飼育については、飼い主の意識が変化してきており、狂犬病予防対策と併せて、意識啓発をしていくなどの取組が必要である。地域にすみついた飼い主のいない猫の問題は市内各所で起こってきており、県関係機関やNPOとの連携・協力体制構築について検討を行っていく。野良猫対策事業の補助金も平成26年度から5年間の措置であることから、今後も可能な事業などについて検討を行う必要がある。聖地公園においては、新たな合葬墓についても準備が必要である。長期的視点を取り入れた運営の基本計画を策定し、時代の経過に伴う社会状況の変化に対応した市民の希望する形態の墓所を整備していく。

施策担当責任者

環境部長

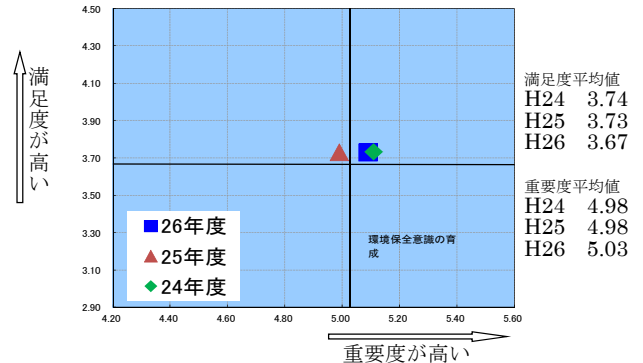
地域整備部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第1章	森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」
政策	3節	これからの地球環境づくり
施策	2	環境保全意識の育成

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成24年度		平成25年度		平成26年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.11	3.73	4.99	3.73	5.09	3.73



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、満足度のポイントに変化はないが、平成26年度は平均よりもやや高くなった。そのため、さらに市民の満足度を高めるため、重点的な取組が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 温室効果ガスの増加が原因とされる地球温暖化現象や、都市化の進展によるヒートアイランド現象が進行しており、エネルギー使用の抑制や化石燃料に代わる再生可能エネルギーの利活用及び創エネ、省エネによる低炭素な地域づくりが求められている。
- 一人ひとりが身近なところから環境に配慮した行動を心がけ、再生可能エネルギーに関する取組も実施しながら、地球温暖化対策を推進することが必要である。
- 秩父の自然や文化的環境を活かした秩父ならではの環境学習等を開催しているが、まだ、幅広い市民層での環境保全意識が不足している。環境保全に対しては多くの人たちが関心を持っているにもかかわらず、一人ひとりの環境保全活動の実践が進まない状況が見られ、地域が一体となった環境への取組の行動に欠けている。さらに環境保全意欲の増進と環境教育の推進を図り、対象を生涯学習部門まで広げ、環境にやさしい行動の実践をしていく必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	環境学習講座開催回数	通年:1	単発:3	通年:6	通年:7	通年:7	通年:7	通年:3 単発:4
	【指標の定義】	環境学習講座の開催回数						
2	エコ活動の支援	0 団体	19 団体	22 団体	22 団体	21 団体	21 団体	10 団体
	【指標の定義】	連携団体数						
3	公用車低公害車導入	12%	25.2%	28.9%	33.3%	34.1%	39.0%	100%
	【指標の定義】	公用車のうち低公害車の占める割合						
4	公共施設省エネ・新エネ化整備	3 施設	10 施設	14 施設	14 施設	14 施設	16 施設	15 施設
	【指標の定義】	市内公共施設の内、省エネ・新エネ化設備が導入されている施設数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	秩父市地球温暖化対策実行計画の推進	H27				—	6.6%	3.5% (H31)
	【指標の定義】	H25年度に対してのCO2削減量(H27～H31年度までの計画で、H31年度終了時点)						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・環境学習講座開催回数、エコ活動の支援、公共施設省エネ・新エネ化整備は目標を達成した。公用車低公害車導入は、購入計画がないにもかかわらず、100%と目標値を設定したことに無理があるため、今後指標とすべきかを考える。
- ・平成 27 年度から施策推進のための指標を「温暖化対策実行計画（2015）」に掲げる目標値を指標とした。計画では平成 31 年度時点で、3.5%の CO2 削減を目指しているが、平成 27 年度は 6.6%という削減を達成できた。今後この数値を維持することが課題となる。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
地球温暖化対策推進事業 (環境立市推進課)	温暖化対策普及啓発事業	緑のカーテン事業・節電川柳の実施、エコライフ DAY 事業の実施		258	91
ちちぶエコタウン進事業 (環境立市推進課)	廃食油再生事業	定住自立圏での協働事業として実施し、収集量を増やすためのシステムを構築する。		6,945	6,501
	次世代自動車推進事業	E V 自動車の普及啓発や充電インフラを整備する。	★		
環境活動推進事業	花いっぱい推進事業交付事業	花苗を配布し、町会単位での花の植栽を行う。	★	760	760
施 策 計				7,963	7,352

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

「環境保全意識の育成」という施策において、個々の取組については、それなりに結果を出してきたと感じる。ただし、その取組が施策達成に向けての貢献度が高いかどうかは、まだまだ検討の余地がある。これは、補助金ありきで事業を実施してきたことが問題であり、施策達成のために、どのような基本事業が必要であるか、そのためにはどのような事務事業構成とすべきかを考えられなかったためであると反省している。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

次期計画では、施策を「生物多様性の保全」と「地球環境の保全」の2つとした。これは現在の環境分野での共通認識が、「生物多様性を守ると共に、地球温暖化を食い止める。」ことであり、大きなテーマであるが、当市が自治体としての義務をしっかりと果たすためにも、施策として明らかにした。そして、この施策達成のために必要な手段となり得る基本事業をきちんと構成して、効果ある事業を展開することとした。

まず「生物多様性の保全」施策では、「自然保護対策」と「多様性の推進」を基本事業として、それぞれ適切な事務事業を実施する。

さらに「地球環境の保全」施策では、「地球温暖化対策」、さらにその中で一番効果的と考えられる「再生可能エネルギーの推進」、また環境啓発や環境学習を環境団体と共に進めていけるように、「環境活動の推進」を基本事業として、それぞれ効果的な事務事業を展開していく。

今後は、基本事業や事務事業を評価により検証し、その結果次第では、基本事業の構成を大きく変えることも視野に入れ、事業を展開していくべきと考えている。

バイオマス発電やメガソーラー事業の目途が着いた平成 28 年度は、新たな再生可能エネルギーについての検討にも力を入れることとする。

また生物多様性に関しては、平成 28 年度から動き出すものであり、今後を見据えて、しっかりしたビジョンを持って計画的に行うつもりである。

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者

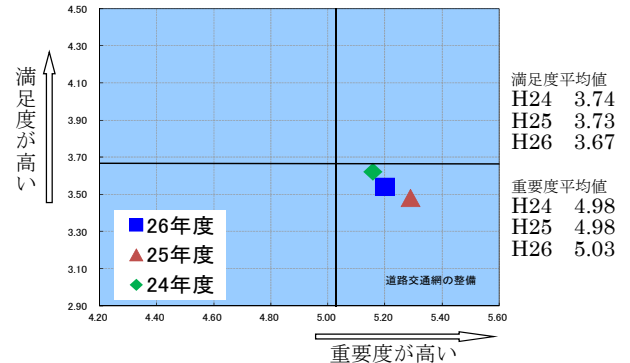
市民部長

地域整備部長

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	1節	魅力を高める地域基盤づくり
施策	1	道路交通網の整備

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.16	3.62	5.29	3.48	5.20	3.54



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度が平均よりも高く満足度が平均よりも低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 道路網の整備は進んでいるものの、行楽シーズンを中心に市内各所で交通渋滞が慢性的に発生している。また、生活道路の整備や、交通安全対策としての道路附属物の整備の遅れが見られる。さらに、公共交通機関の利用者数の減少により、運行便数の維持や交通弱者の足の確保が困難な状況となっている。
- 渋滞の緩和や自動車交通を円滑にするために、さらなる幹線道路や生活道路の整備が必要である。また、公共交通機関については官民を挙げて利用者の拡大を図っていく必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	道路改良率	81.6%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	86.3%	89.4%
	【指標の定義】	1級市道実延長のうち、規格改良されている延長の割合						
2	公共交通空白地帯解消	0地区	13地区	13地区	13地区	13地区	13地区	15地区
	【指標の定義】	公共交通空白地帯のうち、新たに公共交通機関の整備された地区						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・幹線道路網の整備は進捗している。今後は、耐用年数を迎えつつある橋りょう等を安全に安心して通行できるように法定点検を行い、この結果を元に修繕を含めた維持管理を施し、長寿命化を図る必要がある。
- ・交通空白地帯の解消については、市民の足を守るために重要な施策である。公共交通機関に対する必要な補助を通じて、市民の足を確保する必要がある。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
地域公共交通網活性化事業 (市民生活課)	公共交通検討事業	公共交通の再編等検討		104,956	98,320
	地域乗合バス路線確保事業	一部路線の運行支援			
	お出かけ楽々バス運行補助事業	コミュニティバスの運行経費補助			
道路等管理事業 (道路管理課)	官民境界確認業務	官地と民有地の境界確認		104,795	99,698
土木一般管理事業 (道路管理課)	一般管理事務	事務機器等の維持管理ほか		4,607	3,714
不用道路敷等処分事務 (用地課)	不用道路敷等交換事務	不用道路敷等と現況道路敷等の交換		1,000	669
道路用地等取得事業 (用地課)	道路用地等取得事業	用地交渉し、事業用地を取得する		200,842	112,791
街路用地等取得事業 (用地課)	用地買収事業（中央通線）	用地交渉し、事業用地を取得する		100,569	94,557
道路維持管理事業 (道路維持課)	道路維持補修事業	損傷・不備のある市道の維持補修工事を実施して安全に通行できる状態にする。		76,674	68,811
	交通安全施設整備事業	安全対策が必要な市道の道路照明灯や反射鏡等の交通安全施設を設置して安全を確保する。		45,325	39,453
道路新設・改良事業 (道路維持課、道づくり課)	道路改築事業	改築が必要な市道の新設・改築工事を実施して利便性を向上させ、安全に通行できるようにする。		315,442	275,053
	道路改良事業	改良が必要な市道の舗装・側溝工事等を実施して安全に通行、利用できるようにする。		133,556	128,028
橋りょう改良・維持管理事業 (道路維持課、道づくり課)	橋りょう維持補修事業	維持管理が必要な橋りょう健全度を把握し、長寿命化修繕計画を確定して橋りょうの長寿命化を図る。		89,543	96,964
施 策 計				1,177,309	1,018,148

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
公共交通対策については、快適な暮らしの実現のため、利用者の利便性を考慮し、各種交通機関を連携させなければならない。しかしながら秩父市は広大であり、公共交通機関の無い地域が存在するため、まずはこの空白地域の解消を目標としている。同時に、利用者も減少傾向にあるため、公共交通検討会議にて、再編あるいはデマンド交通等、新たなシステム導入により、利便性の追求、利用者増加による経費削減を目指す。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
公共交通としては、鉄道各社、民間バス、市・町営バス、各タクシー各社が挙げられるが、各交通機関の連携には、市のみならず他の4町も含めた秩父地域の検討会議で対応しなければ難しい。地域からの要望等も含め、行政が関与しながらルート・ダイヤ改正を進めていただくことにより、住みやすく快適なまちを目指す。また、秩父地域への旅行者等の拡大など官民を挙げて積極的な利用拡大を図っており、継続的な取り組みが必要である。

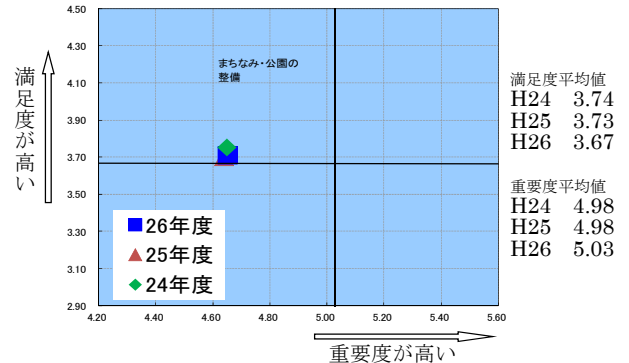
施策担当責任者	地域整備部長	環境部長
---------	--------	------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	1・2節	魅力を高める地域基盤づくり・暮らしをささえる生活基盤づくり
施策	2	まちなみ・公園の整備

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.65	3.75	4.64	3.70	4.65	3.71



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は低く満足度は平均値レベルとなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 都市計画区域内で用途地域に指定された中心市街地の居住人口は減少傾向にあり、用途指定のない地区では宅地開発や大型店舗進出の傾向が見られるが、市役所本庁舎及び市民会館建設事業と併せ新たな行政・文化・経済の中心地となるような都市計画の推進が必要である。
- 多様な景観資源を有しているにもかかわらず、景観計画に添わない建物や無許可の屋外広告物の掲出などの現状がある。
- 都市公園や児童公園は憩いとやすらぎの場として市民に親しまれているが、大きな公園は郊外に位置しているため、既存公園の充実と併せ市民が歩いていける身近な公園の整備が求められている。
- 旧秩父セメント(株)第一工場跡地が未利用となっているため、同地の利活用についての検証が必要である。
- 市営住宅の耐用年数が経過し、住宅の老朽化が進んでいる。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	一般公園数	47 か所	39 か所	39 か所	39 か所	41 か所	41 か所	50 か所
	【指標の定義】	市内における身近な公園の数						
2	セメント跡地整備率	0%	0%	2.1%	4.6%	4.7%	4.7%	60%
	【指標の定義】	太平洋セメント株式会社秩父工場第1プラント跡地の整備率						
3	景観重点地区指定数	0 地区	2 地区	2 地区	2 地区	2 地区	2 地区	4 地区
	【指標の定義】	累計整備区画数						
4	市営住宅のバリアフリー化率	23.6%	25.4%	25.4%	25.4%	29.4%	36.9%	35.0%
	【指標の定義】	市営住宅のバリアフリー化整備率						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・一般公園数については、少子化が進むなかで郊外の寺社境内地を利用した児童公園のニーズが減少傾向にある。反面、中心市街地区への街区公園の設置が望まれるなか、用地等の確保が難しいため整備が進んでいない。景観重点地区指定については、地域住民の協力が不可欠であるため、文化財や自然保護事業、中央通線街路整備事業のような基幹事業と並行に進めることで理解が進むと考える。
- ・老朽化し、新たに貸出しを行わない市営住宅の解体撤去を進めたことにより、市営住宅のバリアフリー化率が向上した。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
街路事業 (道づくり課)	街路事業促進協議会連絡調整事業	協議会に参加し、意見交換・情報収集		152	123
都市計画事業 (都市計画課)	都市計画決定及び指導事業	地域の健全な発展と秩序ある整備を図る。		2,455	1,608
	都市計画図整備販売事業				
駅前広場管理事業 (都市計画課)	西武秩父駅前広場管理事業			3,032	2,304
	駐輪場管理事業	主要駅周辺の違法駐輪をなくすため設置した駐輪場の管理。			
景観形成事業 (都市計画課)	景観形成重点地区支援事業	景観計画による良好な景観形成を支援する。	★	1,026	6
	屋外広告物の許可事務	許可基準や禁止区域を設け良好な景観形成を図る。			
都市公園運営事業 (都市計画課)	羊山公園維持管理事業	都市公園として来園者に親しまれる公園として維持管理を行う。		32,957	30,424
	公園工事・改修事業	各都市公園の工事・改修を行い整備する。			
スポーツの森プール等運営事業 (都市計画課)	スポーツの森プール運営事業	市民プールとしての役割もあるプールの運営。		60,601	56,667
一般公園運営事業 (都市計画課)	児童公園工事・改修事業	各児童公園の工事・改修を行い整備する。		13,809	12,141
	ちちぶギッズパーク維持管理事業	安全快適に利用できるよう維持管理を行う。			
中町駐車場管理事業 (都市計画課)	中町駐車場管理事業	まちなか活性化を目的に設置した駐車場施設の整備・管理。		522	2
建築開発行政事務事業 (建築住宅課)	建築確認申請審査及び完了検査事務事業	限定特定行政庁として建築確認申請審査等の許認可事務。		5,138	4,547
	開発行為許可申請及び検査事務事業	開発行為許可申請の許認可事務。			
市営住宅管理事業 (建築住宅課)	市営住宅維持管理推進事業	市営住宅を良好な状態使用貸出するため維持管理を行う。		43,127	39,702
	市営住宅家賃徴収事務	市営住宅家賃の滞納整理を行う。			
市営住宅整備事業 (建築住宅課)	市営住宅整備推進事業	各団地の整備計画を策定し住宅の建替え、用途廃止等を行う。		257	197
施 策 計				163,076	147,721

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
都市計画や景観計画に沿い、本町・中町景観計画の推進、街路や公園整備などまちづくりを進めたことで、市民生活環境の増進に加え、羊山公園やミュージアムスポーツの森を中心に観光客増加にも貢献できた。しかし、セメント跡地整備は進んでおらず、中心市街地回遊に利用できる身近な公園の整備も進んでいない。市営住宅については、解体撤去後の活用が図られていないため、空地となってしまっている。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
都市計画はまちづくりの根幹であり、現状を分析し未来を展望したものである。そこで、次期総合振興計画に即した、秩父市都市計画マスタープラン（平成33年度～）の見直しに向け、引き続き秩父市の現況と市民ニーズを把握しながら、必要があれば都市計画の変更も視野に入れた事業を展開していく。セメント跡地の周辺整備については、私有地であることから、所有者の活用動向を確認しながら進める。また、市営住宅等長寿命化計画に基づき、各住宅の改善整備、建替え、用途廃止（解体・撤去）を行い、団地の集約を進めて行く。

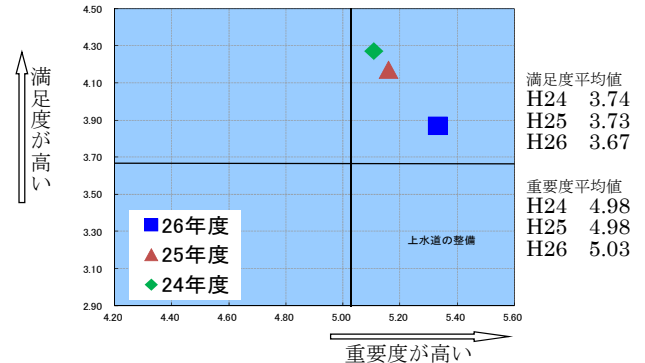
施策担当責任者 環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	2節	暮らしをささえる生活基盤づくり
施策	2	上水道の整備

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.11	4.27	5.16	4.17	5.33	3.87



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、満足度は傾向として低下、重要度は逆に上昇しており、市民の満足度を維持しながら、より効率的に安全、強靱、持続的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。平成26の料金改定で、満足度は低下したが、市民説明会等を通じ水道の重要性が再認識された結果となっている。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 著しい人口減少に加え、少子・高齢、環境に配慮した節水循環型社会という時代潮流の中、給水収益は長期に減少傾向となり、再投資できる資金の捻出が厳しい状況である。
- 更に、年々増加する老朽化した施設、管路の更新や耐震化対策、高度・複雑化する水質管理の強化、技術職員の後継者問題など、様々な課題に直面し、もはや市町村単独の水道事業では解決が困難な状況となっている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	橋立浄水場設備更新率	0%	21.3%	27.9%	30.7%	34.9%	35.0%	83.9%
	【指標の定義】	橋立浄水場設備更新事業の進捗率						
2	浄水の有効利用率	79.5%	76.4%	73.6%	73.5%	61.5%	61.1%	87.5%
	【指標の定義】	浄水場でつくられた水量のうち、家庭などでの利用可能率						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	料金回収率(%)	H24	92.46%	92.73%	89.98%	93.28%	96.91%	100%以上
	【指標の定義】	給水に係る費用のうち、水道料金で回収する割合						
2	管路更新率(%)	H24	—	0.47% (213年)	0.71% (141年)	0.89% (112年)	1.02% (98年)	1.67% (60年)
	【指標の定義】	管路延長のうち、更新を行った割合						
3	有収率(%)	H24	76.4%	73.6%	73.5%	69.7%	73.5%	94.5% (H45年度)
	【指標の定義】	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合						

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・長期、安定的に改修、更新工事が実施できるよう水道料金の適正化と資金確保のため、平成 26 年度には料金改定を行った。
- ・このことにより「料金回収率」の実績値の向上が図られた。今後も 100%以上を保てるよう向上を目指していく。
- ・また、現在行っている管路更新の工事量が、管路全体における割合として妥当なのかが明確でないため、管路更新率が低く、更新に 100 年以上もかかる状況であった。このため、新たに「管路更新率」を達成指標として重点的に管路更新に取り組み、耐用年数の 1.5 倍の 60 年で更新できる状況にしていきたい。
- ・さらに効率性・安全性の目安として「有収率」の向上についても、漏水調査などの地道な取り組みが達成目標としていた「毎年度 1 % 向上」を上回る結果として得られた。
- ・これらにより、災害に強く、安くて安全、おいしい水の持続的供給に貢献できるものとする。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
秩父地域水道広域 化事業 (広域化準備室)	広域化準備事業	秩父地域 4 水道事業を統合するための 事務調整を行う。		109,706	96,211
	広域化推進事業	秩父地域 4 水道事業を統合するための 調査・調整等を行う。			
水道営業事業 (業務課)	水道料金収納事務	水道料金及び徴収受託している下水道 使用料の収納事務		74,536	74,239
	水道料金の包括的業務委託事 業	休止開栓や検針等を包括的に委託す る。			
水道設備更新事業 (工務課)	送配水管更新事業	送配水管布設及び布設替えを行う。		55,153	53,724
漏水対策事業 (工務課)	緊急漏水修繕事業	送水管、配水管及び給水管の漏水部分 の修繕		67,100	61,000
水道施設維持管 理委託事業 (浄水課)	環境整備委託事業	緩速ろ過用砂に係る維持・管理業務委 託、急速ろ過による発生汚泥処理業務 委託等		77,320	75,666
	機器点検整備委託事業	ポンプ、薬品注入機等のメンテナンス 業務委託			
水道施設維持管 理事業 (浄水課)	橋立浄水場系施設維持管理 事業	橋立浄水場関連施設の維持管理を行 う。		296,625	296,625
	別所浄水場系施設維持管理 事業	別所浄水場関連施設の維持管理を行 う。			
施 策 計				680,440	657,465

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

厚生労働省が発表した「水道ビジョン」の 3 つのテーマ「安全」「強靱」「持続」であり、新たな持続というテーマが加わった。日本の人口が長期的に減少する中、高度成長期に整備された管路、施設の更新をいかに行っていくかが大きな課題である。

これらの課題を解決する方策の一つとして水道広域化による事業運営の主体の見直しが位置付けられ、秩父地域 1 市 4 町は定住自立圏構想に基づき広域化を推進してきた。

各地域の協力や支援をいただき、平成 28 年 4 月に 4 水道事業を統合し、秩父広域市町村圏組合で事業経営の実現に至ったことは、秩父地域の水道事業において歴史的な成果と考えられる。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

料金改定の実施に伴い、料金回収率は目標値に近い成果を達成できた。

今後は、水道事業の広域化によるスケールメリットを生かした事業運営にシフトする必要性があり、施設余剰能力の有効活用、浄水施設及び配水池、管路等の耐震化、いわゆる施設の更新事業に重点を置き強化を進める。これは、水道ビジョンのテーマの一つである「強靱」な施設づくりにつながる取り組みとなる。

更には、人材、資金、情報等、経営資源の共有化と効率化を図り、質の高いサービスを安定的に提供していく。

また、将来の県内水道一本化に向け、埼玉県とも連携し実現に向け、荒川下流域の自治体とも一層の取組を推進する。

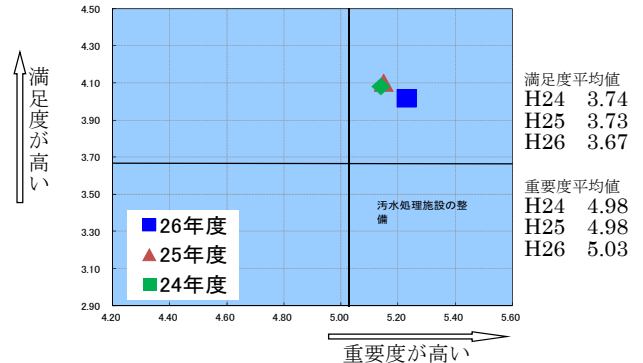
施策担当責任者 環境部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	2節	暮らしをささえる生活基盤づくり
施策	3	污水处理施設の整備

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.14	4.08	5.15	4.10	5.23	4.02



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度も満足度も大変高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 荒川の最上流部に位置する自治体として、「環境重視」を掲げており、平成27年度に策定した「秩父市生活排水処理基本計画」に基づき、各污水处理施設の整備を進めている。
- 污水处理を取り巻く状況は変化しており、污水处理の手法を精査し、最も効率的で効果的な方法を用いる必要がある。
- 総務省より下水道事業においては、企業会計移行に向けたロードマップが示され、平成30年度末に移行できるように事業計画を立て移行に向けて業務を進めている状況であり、企業会計移行に伴い下水道事業以外の業務について、所管等を含め関係機関と協議して行かなくてはならない。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	公共下水道普及率	46.9%	49.6%	49.9%	50.1%	50.6%	52.04	70.9%
	【指標の定義】	行政人口のうち、公共下水道区域内に占める人口の割合						
2	農業集落排水普及率及び処理地区数	24.0% 6地区	80% 7地区	81% 7地区	83% 7地区	83.7% 7地区	84.4% 7地区	35.7% 8地区
	【指標の定義】	農集整備区域世帯に占める接続世帯の割合と処理地区数						
3	合併処理浄化槽設置数	3,056基	3,977基	4,115基	4,247基	4,349基	4,487基	5,250基
	【指標の定義】	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	污水处理人口普及率	H24	—	78.8	76.8	79.3	81.0%	83.7%
	【指標の定義】	污水处理人口÷秩父市の人口×100						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・生活排水処理において、汚水処理人口普及率は81.01%となっており、市民の約8割が適切な汚水処理を実施していただいている状況であるが、残り2割の市民は雑排水処理が適切に行われていない状況であり、100%の生活排水処理を目指し、各事業での普及促進に努める必要がある。

・施策達成指標の下水道普及率、農業集落排水普及率、合併処理浄化槽設置基数共に伸びている状況ではあるが、早期に整備が進むように取組を進める必要がある。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
し尿処理事務事業 (生活衛生課)	し尿収集運搬業務委託事業	3地区に地域割りをし、それぞれ業者委託している。		49,810	48,806
下水道事業 (下水道課)	管渠維持管理事業	既設の管渠を点検整備する。		234,291	121,469
	管渠築造事業	未整備地区への管渠整備及び事業計画の策定。			
	長寿命化事業	老朽化した施設を計画的に更新する事業			
水洗化促進事業 (下水道課)	水洗便所改造資金貸付事業	改造資金の貸付制度であるが、利用者が少ないため、事業の廃止を検討中。		0	0
農業集落排水整備事業 (下水道課)	処理場・管路維持管理事業	維持管理組合への処理施設委託業務の委託契約と管路施設の修繕業務。		28,861	23,629
	料金徴収事業	使用料徴収業務。			
生活排水対策・戸別合併処理浄化槽事業 (下水道課)	戸別合併処理浄化槽設置事業	市設置型浄化槽の設置工事に関する契約等の業務。		140,633	137,771
	戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業	単独処理浄化槽等から戸別合併処理浄化槽へ転換する者へ補助金を交付する。		16,458	15,718
	生活排水処理対策事業	水質検査、指導を行い、生活排水の適切な処理を行う。		108	108
下水道センター維持管理事業 (下水道センター)	下水道センター維持管理事業	公共下水道区域の汚水を受入れ、排水基準以下に浄化し放流するための事業。		252,763	210,253
	マンホールポンプ維持管理事業(33箇所)	自然流下で流せない低い住宅地の汚水をポンプアップする事業。		16,617	10,943
みどりが丘工業団地下水管理事業 (下水道センター)	みどりが丘工業団地下水管理事業	工業団地内の各企業からの事業排水を受入れ、高度処理するための事業。		4,057	2,731
清流園維持管理事業 (清流園)	処理設備維持管理事業	し尿、浄化槽汚泥等を排水基準以下に浄化し、放流するための事業		94,407	80,740
施策計				838,005	652,168

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

生活排水処理については、秩父市生活排水処理基本計画に基づき整備を進めている状況で、農業集落排水事業は計画目標値を達成している状況である。また、下水道事業においては、下水道センターの水処理施設の改築更新、合流式下水道緊急改善事業としてスクリーンと高速ろ過施設の設置、管渠施設の長寿命化計画の策定等が完了し、今後は、下水道センターの汚泥処理施設、ポンプ場等の老朽化対策の実施が課題となる。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

生活排水処理の3事業は下水道課で所管しているが、総務省より下水道事業については、企業会計移行のロードマップが示され、平成30年度末に移行を予定しており、下水道課、下水道センターで所管している下水道事業以外の事業について、今後調整が必要となると思われる

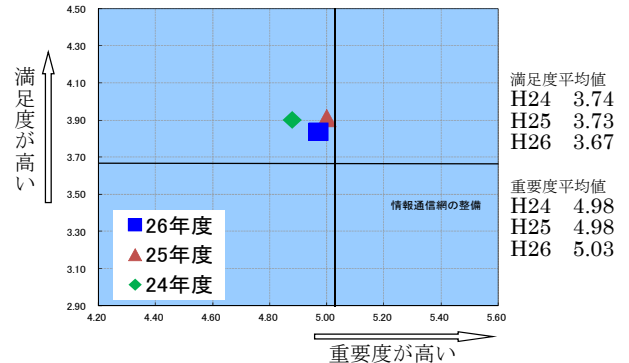
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 総務部長

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	2節	暮らしをささえる生活基盤づくり
施策	4	情報通信網の整備

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.88	3.90	5.00	3.91	4.97	3.84



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は平均値よりやや低い満足度は比較的高い水準にある。市民の重要度を踏まえて、満足度の更なる向上に向け事業の充実が求められる施策と考えられる。今後、市の負担を伴わずに、通信事業者にサービスのエリア拡大やレベルアップを要望していくとともに、整備したインフラ設備の維持管理を適切に行っていく。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 一部の山間地域では、コストの問題で民間事業者による高速で低料金的高速大容量通信の提供が難しい状況が生じている。これに比して携帯電話では、山間部でも高速のLTEエリアが広がっているものの、未だに通信事業者1社のみがサービスを提供している地域が存在している。地上デジタル放送は、多数の世帯が市の施設を通じてテレビを視聴している状況にあるが、山間部に設備を配置せざるをえないために、土砂崩れなどでの被害が危惧される。また、この地デジ放送の設備には、維持管理に毎年多額の費用を必要とする。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	光ファイバーブロードバンド利用可能率	6.3%	98.6%	98.6%	98.8%	98.8%	98.8%	98%
	【指標の定義】	光ファイバーによる高速大容量通信(ブロードバンド)を利用することが可能な世帯の割合						
2	移動通信用鉄塔・施設整備数	1基	13基	13基	13基	13基	13基	10基
	【指標の定義】	移動通信用鉄塔・施設の整備数						
3	地上波デジタル放送難視聴世帯数	3,000世帯以上	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯
	【指標の定義】	地上波デジタルテレビ放送を受信できない世帯数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・光ファイバーブロードバンド利用可能率は大幅に向上している。大滝、吉田の一部では光サービスは無いものの、ADSL サービスがあるため、実質、ほぼ全ての地区でブロードバンドサービスは提供されている。
- ・移動通信用鉄塔・施設整備数は、携帯電話サービスの無い地域に対し設備を整備してもので、13 基を整備し不感地域を解消することができた。サービス提供が 1 社のみの地域もあるため、複数の事業者でのサービス提供を求めたい。
- ・地上波デジタル放送難視聴世帯数は、地デジ放送切替に合わせ、荒川・大滝・浦山地区にギャップフィラー（簡易放送局）を整備し、また共聴組合に施設改修の補助金を交付することで、地デジ移行に対する補完を行った。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
情報格差是正事業	情報通信基盤管理事業	施設の NTT への貸出し、電柱等移設修繕、電柱等使用料・地代支払		19,248	18,594
施 策 計				19,248	18,594

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

本施策は、秩父市内における情報格差是正を目的とし、平成 18 年度より携帯電話鉄塔整備、情報通信基盤（光ファイバーブロードバンド）整備、地デジ難視聴対策施設整備を実施した。

これにより、携帯電話通話可能エリアの拡充（13 基整備）、荒川地区を対象とした光ファイバーブロードバンドサービス提供（27 年度末 896 世帯加入）、地デジ化対応施設整備による難視聴解消（荒川・大滝・浦山地区ギャップフィラー 21 基整備、共聴組合施設改修補助金 6 組合交付）を行うことができた。

情報格差是正事業は、民間事業者では採算性の問題によりサービスが提供されていない地域に対する事業のため、当該市民生活への効果は非常に高かった。

現在は、情報格差是正施設管理事業として施設の維持管理を行っているが、施設保守や光ファイバー芯線の移設修繕等の維持費用が高く、合わせて機器の更新時には整備時同様の費用がかかることが想定される。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

引き続き、情報格差是正関連施設を維持管理し、サービスの安定提供を図りたい。

情報通信基盤管理及び地デジ化難視聴対策で整備した施設のうち、光ファイバーケーブルは、東京電力柱や NTT 柱に共架しているが、支障移転による修繕が多数発生し、その都度、共架替え等の維持費用がかかる。また光ファイバーの耐用年数は 20 年程度と言われているため、その後の施設更改をどのように行うかが検討課題である。

今後も対象となる市民へのサービス提供に係る施設維持を続けていくが、光ファイバーケーブル（情報通信基盤）を NTT へ譲渡し、維持管理の費用を圧縮したい。同様のケースの自治体があるとのことで、総務省との対応をモデルケースとし協議したい旨の回答を NTT からはいただいている。

だが、光ファイバーケーブルを譲渡したとしても、地デジ対応として、地デジ信号を各ギャップフィラー等に引き続き送信する必要があるため、光ファイバーケーブルを使用する必要があるため、NTT の商用光回線を借用する形で、地デジ放送を維持することになるため、通信運搬費を NTT に支払うことになる。

借用費用についても同様に協議し、トータルコストで方向性を決定していきたい。

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者

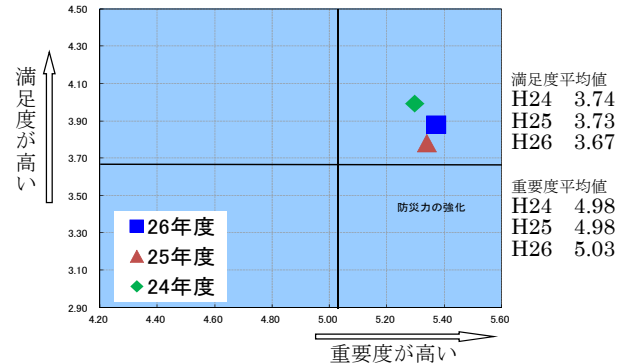
総務部長

地域整備部長

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	3節	安全なまちづくり
施策	1	防災力の強化

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.30	3.99	5.34	3.78	5.37	3.88



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度も満足度も平均値より高い値を示していることから、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。また、防災力については、台風や異常気象による突発的な集中豪雨に伴う自然災害が多発していることから、土砂災害などに重点を置いた防災対策の充実を図ることが、市民満足度の向上につながるものとする。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではあるが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨時の浸水対策、がけ崩れや土石流等の土砂災害などの避難体制の整備が必要である。また、福祉避難所の設置など、要配慮者（高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者）に対する支援体制の整備も必要となっている。さらにテロやSARS、鳥インフルエンザなどの新しい危機や、人為的要因による危機の可能性も生じている。
- 市民、自治会、企業、行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や、人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備が必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	福祉避難所の整備数(累計)	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	13ヶ所	13ヶ所	15ヶ所
	【指標の定義】	福祉避難所として整備された施設数						
2	自主防災組織結成率	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	【指標の定義】	自主防災組織の累計結成率						
3	防災行政無線デジタル化率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
	【指標の定義】	防災行政無線のデジタル化完了率						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	自主防災組織リーダー養成講座の開催数(累計)	H26	0回	0回	0回	2回	3回	3回
	【指標の定義】	自主防災組織リーダー養成講座の累計開催数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・自主防災組織は、全町会に組織され、結成率が100%となったことから、災害時等の自主防災組織の活動を推進するため、平成26年度から実施している自主防災組織リーダー養成講座の開催を「防災力強化」を図るための指針とし取り組むこととした。災害時の要配慮者に対する支援体制として整備する福祉避難所の設置については、新たな施設の開設を見込んでの目標値となっている。防災行政無線のデジタル化は、実施設計が平成28年度にずれ込んだため、平成29年度の実施を見込んでいる。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
常備消防維持事業 (危機管理課)	常備消防維持事業	秩父広域への負担金の支出		812,187	812,187
消防団運営事業 (危機管理課)	消防団活動事業	団員報酬、手当、福利厚生費等		151,361	146,919
	消防団車両整備事業	老朽化した消防団車両の更新			
消防施設維持管理事業 (危機管理課)	消防施設整備事業	消防団詰所の新設及び修繕	★	65,643	53,748
	防火水利管理事業	防火水槽、消火栓の新設及び修繕			
災害・危機対応事業 (危機管理課)	土砂災害防止法担当者事務事業	土砂災害に関する職員の知識向上を図る		37,908	21,813
	災害対応備品整備事業	災害対応物品の備蓄管理	★		
防災活動支援事業 (危機管理課)	自主防災・防犯組織活動事業	自主防災・防犯組織の活動支援	★	4,180	3,717
防災情報伝達事業 (危機管理課)	防災無線運用事業	防災無線設備の運用、管理		34,468	20,109
	安心安全メール配信事業	安心安全メール配信			
防災対策事業 (道路維持課)	急傾斜地崩壊対策一部負担事業	県への負担金の支出		6,399	2,588
	土砂災害防止法要望反映事業				
施 策 計				1,112,146	1,061,081

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

全町会で防災訓練を実施するとともに自主防災組織が組織され、自主防災の体制づくりが進められているが、共助による要配慮者の避難支援等については、関係団体等と連携を図り支援体制の整備を図る必要があると感じている。また、多くの自主防災組織に自主防災組織リーダー養成講座を受講していただき、地域防災力の向上を図るため、養成講座を毎年開催する。福祉避難所については、今年度から開設訓練を実施したが、災害時の円滑な運営を図るため、施設管理者との意見交換等の場を設ける必要を感じている。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

災害による人的被害、経済被害を軽減し、安心・安全を確保するためには、行政による公助はもとより、個人の自覚に根差した自助、身近な地域コミュニティ等による共助が重要であるため、自主防災組織リーダー養成講座を開催し自主防災組織の核となる人材の養成、要配慮者の避難支援体制の整備や防災訓練等防災のまちづくり活動の支援、関係機関との連携による地域防災力の向上を図る。また、台風や異常気象による突発的な集中豪雨に伴う土砂災害等に備え、住民に防災情報を適切に伝える必要があるため、防災行政無線の統合と機器の更新を進める。

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者

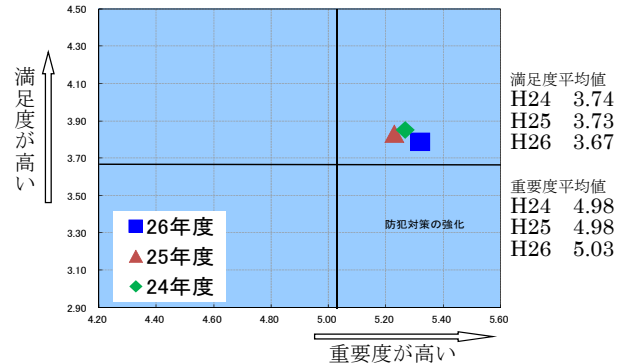
総務部長

市民部長

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	3節	安全なまちづくり
施策	2	防犯対策の強化

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.27	3.85	5.23	3.83	5.32	3.79



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度も満足度も平均値より高い値を示している。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 交通量の増加とともに交通事故の危険性が増し、特に高齢者の事故割合が増加する傾向にある。また、全国的な犯罪の増加に伴い、市民の犯罪に対する意識や関心は非常に高まってきている。
- 交通安全意識の高揚や交通ルールの遵守など、交通マナーの向上を図る必要がある。
- 秩父地域では外出時でも未施錠の家庭もいまだに多いことから、施錠の徹底を図るとともに、地域の防犯意識を高め犯罪が起こりにくい環境を築いていく必要がある。また、防犯パトロールなど地域防犯機能強化への取組が必要である。
- 秩父市では、自主防災・防犯組織の結成率は、すでに100%を達成している。刑法犯認知件数は、全国、埼玉県に比べて少ないが減少傾向にはない。市で行ったアンケートでは、犯罪の中でも「空き巣・忍び込み」と「詐欺」については6割以上の方が不安を抱えているという結果が出ている。
- 空き巣では未施錠による被害が6割以上発生しているほか、振り込め詐欺による被害も発生している。空き家の相談件数や不審者情報も増加しており、防犯灯の設置など防犯対策の強化が必要となっている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	自主防犯組織結成率	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	【指標の定義】	自主防犯組織の累計結成率						
2								
	【指標の定義】							
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	交通安全教室受講者数	H24	6,741人	6,491人	6,491人	5,662人	5,774人	6700人
	【指標の定義】	学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室受講者						
2	防犯灯の設置率	H26	73%	82%	70%	90%	88%	100%
	【指標の定義】	要望に対する防犯灯設置率						

7 ◆施策達成指標の分析◆

・自主防犯組織は、全町会に組織され、結成率が100%となったことから、夜間の犯罪や事故を未然に防止するための施策として、防犯灯の設置要望に対する設置率を防犯対策の強化を図るための指標とし取り組むこととした。設置率は上昇傾向ではあるが、経費の削減等により、設置率100%を図る。また、交通安全教室の受講者数は、高齢者の交通安全教室実施主体を長寿クラブから町会へ変更したため、平成26年度に漸減した。実施主体の変更が浸透すれば、受講者数は持ち直すと考える。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
地域防犯対策事業 (危機管理課)	防犯灯設置管理事業	防犯灯の新設、移設、街路灯電気料補助		16,222	14,356
	空き家対策事業	放置空家の調査、指導			
交通安全推進事業 (市民生活課)	交通安全事業	交通指導員任用、啓発活動実施	★	9,944	8,085
施策計				26,166	22,441

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

防犯灯の設置は、町会からの設置要望に対して、予算の範囲内での新設・移設を行っており、概ね要望に対応できている。防犯活動では、全町会に防犯組織が結成され、日頃の見守り活動や防犯パトロールなどを行っており、市では防犯パトロール用品を支給している。また、「犯罪情報の住民への提供に関する協定」締結により、犯罪情報を地域の防犯活動に活かし、警察・町会・市が連携した取り組みを推進している。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

引き続き、警察・町会・市が連携し、迅速な犯罪情報の提供と注意喚起を行うとともに、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪を未然に防ぐ環境を築いていく。また、平成25年度以前に設置した蛍光灯型防犯灯を長寿命で省エネ効果の高いLED型防犯灯に切り替えることにより、維持管理費を削減しつつ、防犯灯の設置を推進し、夜間の犯罪や事故が起こりにくい環境を整備する。

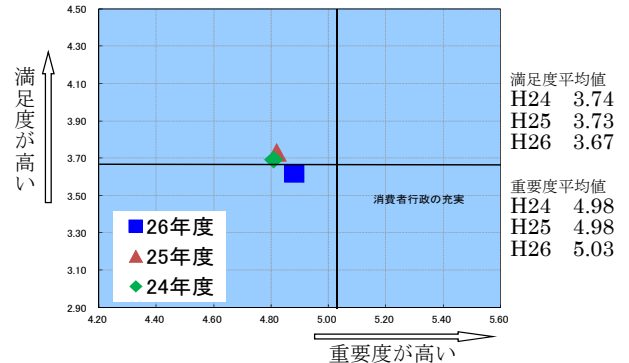
施策担当責任者 市民部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第2章	安全で住みたくなる「快適なまち」
政策	3節	安全なまちづくり
施策	2	消費者行政の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.81	3.69	4.82	3.73	4.88	3.62



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は低く、満足度は平均値レベルとなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 全国的に消費生活の中で巻き込まれる犯罪や問題が増加しており、当市への広がりも懸念となっている。
- 地域のつながりを強めて犯罪が起りにくい環境を築いていく必要もある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	消費生活相談開催回数	156回	244回	246回	244回	245回	243回	260回
	【指標の定義】	消費生活相談の開催回数						
2								
	【指標の定義】							
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	消費生活セミナー開催回数	H25	—	—	9回	25回	20回	5回
	【指標の定義】	消費生活セミナー、講演会の開催及び派遣回数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・実際に被害に遭われた方の相談・救済としての消費生活相談は必要不可欠である。
- ・日頃の啓発活動に加えて、セミナーや講演会を通じて直接訴えかけることが、消費者被害の防止の有効策である。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
消費者行政事業 (市民生活課)	消費者行政事業	啓発活動、講演会開催	★	7,887	6,726
	消費生活相談事業	消費生活センター開設	★		
施 策 計				7,887	6,726

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

安全なまちづくりを考える時、詐欺・悪質商法などの被害を受けないための対策、或いは被害に遭ってしまった場合の対処相談等、市民生活を守る施策は必要である。市民の不安が無くなり、消費者行政に対する重要度、満足度を意識させないことが、この事業の成果であるとも言える。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

市が主催する消費生活講演会開催のほか、消費者団体、長寿クラブ等の企画セミナーへの講師派遣により、啓発啓蒙活動を行なうことで、被害に巻き込まれない知識を広めることは必要である。近年の消費者被害の若年齢層化が顕著なことから、小・中・高校も連携し、消費者教育の充実を図ることにより、市民の安心・安全な暮らしの実現を目指す。

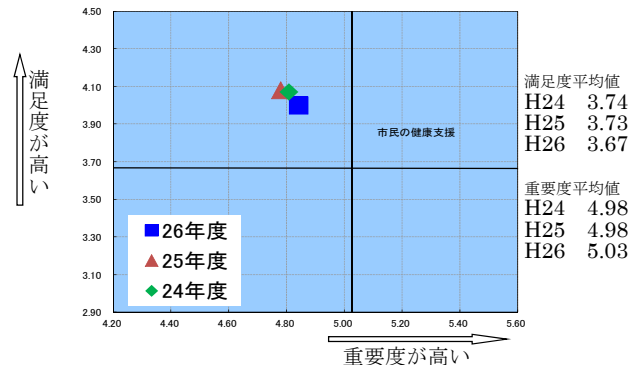
施策担当責任者	保健医療部長	福祉部長
---------	--------	------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	1節	誰もが元気なまちづくり
施策	2	市民の健康支援

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.81	4.07	4.78	4.08	4.84	4.00



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間の調査結果では、平均値より重要度がやや低く、満足度は高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 高齢化率が高い当市では、健康づくり計画「健康ちちぶ 2 1」（第 2 次）を策定し、市民や地域、関係機関などと協働した健康づくりを推進している。
- 当市も全国的傾向同様、生活習慣病や心の病の増加など様々な対策が必要となっており、それぞれのライフステージに応じた保健事業を展開している。
- 子どもの健康づくりはもとより、保護者を支援する母子保健事業、健康増進事業では、各種健診、健康教育事業を実施し、病気の早期発見、健康に関する知識の普及啓発に努めている。
- 市民と行政がそれぞれの役割を持ち、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるよう「健康寿命の延伸」に向けたさらなる取り組みが課題である。
- 母子保健事業が、子育て支援・虐待予防としての機能を果たせるように充実していく必要がある。
- 今後も増え続けると予想される生活習慣病に対する予防の強化、介護予防に関する事業の展開も必要である。
- 心の病や感染症等への対策として、知識の普及、啓発を進めることも重要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	健康教育参加人数	823 人	3,120 人	4,121 人	3,848 人	4,290 人	4,375	950 人
	【指標の定義】	健康教育への年間参加者数						
2	健康づくり事業を知らない市民の割合	20.9%	—	—	—	—	—	10.0%
	【指標の定義】	健康づくりに関連した事業を知らない市民の割合						
3	保健センターまつり来場者数	1,750 人	1,100 人	1,100 人	1,445 人	1,306 人	1,374 人	1,850 人
	【指標の定義】	各保健センターで実施している保健センターまつり等に来場した人数						
4	乳幼児健康診査受診率	89.7%	90.0%	96.2%	96.3%	97.4%	96.5%	93.0%
	【指標の定義】	乳幼児健康診査対象児のうち受診した児の割合						
5	基本健康診査受診率	21.7%	—	—	—	—	—	50.0%
	【指標の定義】	基本健康診査対象者のうち受診した人の割合						
6	援護や介護を要しない高齢者の割合	85.9%	83.8%	83.4%	83.2%	82.9%	82.7%	84.0%
	【指標の定義】	要介護認定を受けていない高齢者の割合						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指 標 名	指標追加 年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・5-1 健康教育参加者数については、当初は健康教育参加者のみの記載だったが、平成 20 年度の制度改正により健診結果説明会を利用しての健康教育や、特定保健指導等が増えたため人数が多くなっている。第 2 次ではこの変更後の数値で目標値等を記載する。 ・5-2 健康づくりを知らない市民の割合については、実績値把握ができていないため指標から除外。 ・5-3 保健センターまつり来場者数は、バザーや子どもたちなどに受付をしない来場者が多く、実際は実績値がもっと多く、最終目標値に近いと思われる。受付方法や人数の把握方法を検討する必要がある。 ・5-4 乳幼児健康診査受診率は、多くのアプローチや未受診者への勧奨などにより高い数値を実現している。 ・5-5 基本健康診査受診率は、平成 20 年 4 月の制度改正により、「基本健康診査」から「特定健康診査」となり、所管も保健センターから保険年金課にかわっている。改正内容を踏まえて、施策「2 市民の健康相談」から「3 国民健康保険の運営」に移行。 ・5-6 援護や介護を有しない高齢者の割合は、75 歳以上の後期高齢者の割合が増加しており、要介護認定を必要とする高齢者が増えているため、目標値を下回った。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
健康づくり啓発 事業 (保健センター)	健康推進員事業	健康推進員連絡会が地域に根ざした健康づくり活動に取り組みやすいように支援する。	★	2,669	2,601
	食生活改善事業	食生活改善推進員協議会が地域に根ざした食育活動に取り組みやすいように支援する。	★		
健康増進事業 (保健センター)	集団健康教育・健康相談事業	生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図る。		8,659	8,279
	健康長寿埼玉モデル普及促進事業	筋力トレーニングと有酸素運動を取り入れたトレーニング教室を実施し、健康寿命の延伸を図る。			
予防接種事業 (保健センター)	乳幼児・学校予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施		136,823	132,435
母子保健事業 (保健センター)	各種乳幼児健康診査実施事業	母子保健法第 12 条及び第 13 条の規定により乳幼児に対して行う健康診査を実施。		64,055	53,040
	各種教室・相談事業	育児や発達について不安のある子どもと保護者への支援。			
疾病予防事業 (保健センター)	各種がん検診等実施事業	健康の保持増進および疾病の早期発見のための検診を実施。		29,526	28,867
保健センター事務事業 (保健センター)	保健センター保守管理事業	各種保守点検、警備、清掃等の業務委託		35,067	31,961
	各団体への負担金・補助金交付などの支出事業	広域組合への結核検診負担金・郡市医師会・歯科医師会補助金等			
介護予防事業（一次予防事業） （包括支援センター）	介護予防普及啓発事業「いってんべえ」	介護予防の知識を普及し、うつ・閉じこもりを予防する。		735	441
	介護予防普及啓発事業「出前講座」	介護予防の知識を普及し、うつ・閉じこもりを予防する。			
	介護予防普及啓発事業「いきいき倶楽部」	高齢者の生きがいと社会参加を促進し、うつ・閉じこもりを予防する。			
介護予防事業（二次予防事業） （包括支援センター）	対象者把握事業	二次予防事業対象者を把握し、講座等への参加を促す。		3,384	1,693
	運動機能向上事業「いきいきころばん教室」	運動器の日常生活上の支障を自覚し、機能の維持改善を行う。		3,154	966
施 策 計				284,072	260,283

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

健康推進員や食生活改善推進員との協働による健康づくり推進事業は、地域密着型の利点を生かし、市民の健康づくりに大いに貢献している。

乳幼児健診も、新生児訪問と併せ、高い受診率を得て、子育て世代からの健康増進に寄与できている。

近年制度改正や、予防接種の種類の増大など、市民に直結した課題が増加しているので、関係機関との更なる連携が求められている。

がん検診の受診者の確保問題は、多くの難しい条件の重なりが大きく影響してはいるが、受診への関心度の低さについては改善できる余地があるので、今後も検討を継続して、受診率向上を目指す必要がある。

市民の満足度調査では、満足度は比較的高いが重要度が低いいため、今後も健康づくりに関する関心の度合いを高める必要がある。

介護予防事業において、対象者別に一次予防事業と二次予防事業を実施したが実施回数、参加者数の減少により目標値に届かない事業があった。しかし、平成 28 年度介護保険法の改正により、介護予防事業は一般介護予防事業として年齢や心身の状況によって分け隔てることなく誰でも一緒に参加できる介護予防事業として地域展開していくうえで、一次介護予防事業の「いってんべえ」や「いきいき倶楽部」は地域展開の基盤となり成果が見込まれる。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

健康への気持ちは損なわれてみて初めて関心が高まるのが実情で、健康の維持には、普段からの心がけが大切である。健康診断やがん検診等を定期的に受診し、自分の健康状態を把握して、適切な運動や望ましい食生活を継続することが重要である。

基本診査から保険者ごとの特定健診に制度改正があり、保健センターから保険年金課に主な実施主体が移ったが、同時並行して実施しているがん検診受診者の確保等についても継続した連携が必要である。

また、健康教室や健康相談を充実させて、健康長寿を推進し、各種がん検診受診率向上や予防接種の接種率の向上を図り、増大が止まらない医療費の縮減に努めたい。

地域に密着した活動をする健康推進員や食生活改善推進員に協力を頂いて、がん検診などの健康増進事業や食育推進事業の広報活動を行うとともに、関係部局との連携を深め、健康に関する知識の普及啓発を充実させたい。

長寿社会は元気な高齢者が増加する社会であり、高齢者が自由な立場を活かして地域社会に貢献できることで生きがいを持って生活できる環境作りが求められる。そのために市民一人ひとりが健康づくりや生活習慣病予防に取組、高齢期になっても介護を必要としない状態を保ち、また、支援・介護が必要になってもできるだけ状態を維持し悪化防止を目指すことが必要である。

高齢者が住み慣れた地域での活動を通じて高齢者のスポーツ活動や文化活動、学習活動を通じた生きがいと健康づくりを推進し、高齢者が長年培った知識や経験、技能を発揮しながら元気で生きがいを持って積極的に社会参加できる基盤づくりを進める。

また、元気な高齢者が支援の必要な高齢者を誘い、身近な公会堂等を集まり、一人ひとりの役割、出番、居場所づくりなど効果を狙い、閉じこもり予防・介護予防につなげる活動を推進する。（地域サロン活動支援）

余 白

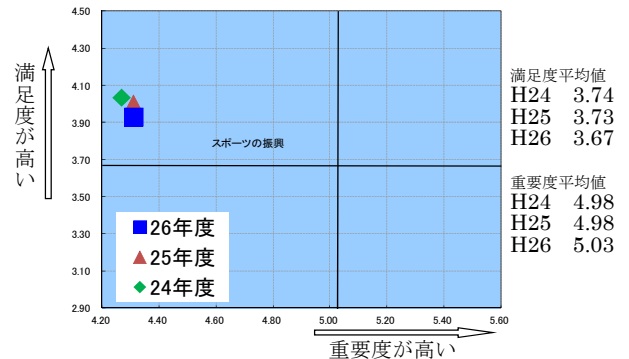
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 市民部長

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	1節	誰もが元気なまちづくり
施策	3	スポーツの振興

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.27	4.03	4.31	4.00	4.31	3.93



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均値より満足度は高く、重要度が低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- スポーツに関するニーズの多様化が見られる中、ロードレース大会やペタンクなどの特色あるスポーツ振興を展開している。
- 施設はスポーツの振興を行う上で、最も重要な役割を担っている。多くの施設が老朽化に伴う不具合が生じているので、必要な修繕を行って施設を維持していきたい。しかしながら、財政的に原資は限られているため、ソフト面については縮小し、ハード面の整備を重点化せざるを得ない。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	スポーツ施設利用者数	349,977 人	481,268 人	504,084 人	478,667 人	480,035 人	493,576 人	370,000 人
	【指標の定義】	市内のスポーツ施設利用者の合計の延べ人数(年間)						
2	ペタンク大会参加者数	180 人	390 人	678 人	844 人	1,101 人	1,003 人	1,000 人
	【指標の定義】	ペタンク大会への参加者数合計						
3	スポーツフェスティバル参加者数	2,500 人	-	-	-	-	-	5,000 人
	【指標の定義】	スポーツフェスティバルへの参加者数合計						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	チャレンジデー参加者数	H24	38,380 人	37,577 人	39,396 人	45,221 人	45,503 人	40,000 人
	【指標の定義】	15 分間運動した人数(5 月最終水曜日)						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・スポーツ施設利用者の延べ人数は、毎年 48 万人前後で推移しており、最終目標値を上回ることができた。
- ・生涯スポーツとして推進しているペタンク大会については、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年「東日本ペタンク選手権大会」を誘致することができたため、最終目標値を達成することができた。
- ・スポーツフェスティバルに代わるスポーツイベントとしてチャレンジデーを平成 22 年度から実施しており、事業が定着してきたことなどから、最終目標値を達成することができた。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
スポーツ振興事業 (市民スポーツ課)	スポーツ推進審議会開催事業	スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。		9,480	9,029
	スポーツ推進員等活用事業	スポーツ推進委員が地域住民にスポーツ振興活動を行う。			
スポーツ推進事業 (市民スポーツ課)	市民ハイキング事業	市民が自然・地域等とふれあい、歴史を学ぶ機会や、歩く活動を提供する。		3,189	2,827
スポーツ大会開催事業 (市民スポーツ課)	市民ペタンク大会開催事業	市民ペタンク大会・市長杯ペタンク大会の開催。		3,118	2,979
	秩父宮記念ミューズの森チャレンジロードレース大会開催事業	最高 10 km のロードレース大会の開催。	★		
体育施設管理運営事業 (市民スポーツ課)	体育施設管理事業	羊山テニスコート・明信館・柔道場・弓道場など小中規模の体育施設の管理運営。		65,369	65,029
体育施設整備事業 (市民スポーツ課)	原谷アーチェリー場防矢ネット改修工事	経年劣化したアーチェリー場南側防矢ネット改修。		3,761	3,477
文化体育センター管理運営事業 (市民スポーツ課)	文化体育センター指定管理事業	文体センターの管理運営。		53,421	53,404
温水プール施設管理運営事業 (市民スポーツ課)	温水プール指定管理事業	温水プールの管理運営。		39,055	39,008
施 策 計				177,393	175,753

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
人口減の中、スポーツ施設利用者数は例年並みを維持しており、ペタンクは生涯スポーツとして地域に根付いてきた。また、日常的なスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりや健康づくりなどを目的としたチャレンジデーの参加者は堅調に伸びている。 施設の多くが老朽化し、不具合が生じている箇所があるので、計画的に対処する必要がある。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
引き続き、スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動の内容充実に向け、幅広い年齢層が参加できる活動を促進する。 スポーツ施設の老朽化や機能充実に対応するための整備・改修を図り、適切な維持管理を行い、施設の有効活用に取り組む。

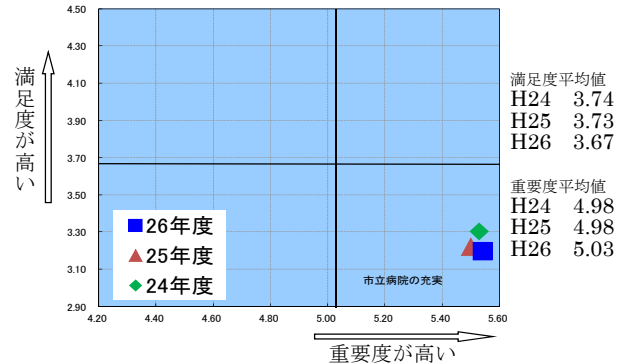
施策担当責任者	市立病院事務局長	保健医療部長
---------	----------	--------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	2節	安心できる医療のまちづくり
施策	2	市立病院の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.53	3.30	5.50	3.22	5.54	3.20



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均値よりも重要度が高いと認識されているものの、満足度が低い位置にある。市民の満足度を高めるためにも、重点的な取り組みが求められる施策であると考ええる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- いつまでも健康体で、若々しく暮らし続け、病気の際は、安心できる充実した医療を身近な地域ですぐ受けたいと望んでいる。
- 地域完結型医療、予防から医療へ医療から福祉へのサービス移行の仕組み、外科医・脳外科医・小児科医・産科医を始めとする医師の確保、また、市立病院を中心とした救急医療体制のさらなる充実が求められている。特に、産科は、分娩ができる施設が秩父地域で1か所であり、早急に市立病院での産科開設を望む市民の声が多い。
- 自治体病院の経営悪化が大きな社会問題となり、当市状況も懸念される中、市立病院、大滝国保診療所、浦山出張診療所の公的医療機関は、地域医療に欠かせない存在となっており、特に、市立病院は秩父地域の中核病院として地域住民や医療機関から大きな期待を寄せられている。
- 健全な経営に向けての早急な対策を実施し、中核病院としての役割及び機能を果たしていく必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	紹介件数	1,430 件	1,822 件	2,181 件	2,201	2,272 件	2,576 件	2,000 件
	【指標の定義】	秩父管内の医療機関から市立病院への紹介件数(年間延べ件数)						
2	受入れ患者数	外来 74,746 人 入院 38,984 人	外来 71,040 人 入院 37,297 人	外来 73,499 人 入院 36,418 人	外来 71,542 人 入院 33,534 人	外来 74,258 人 入院 32,440 人	外来 78,714 人 入院 37,281 人	外来 90,000 人 入院 50,000 人
	【指標の定義】	市立病院の受け入れ患者の数(年間延べ人数)						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・紹介患者の増により外来、入院ともに患者数が増加した。特に入院は、1 病棟を地域包括ケア病棟へ変更し、急性期病棟からの転棟患者へ充実したりハビリや退院支援を行えた。結果、入院期間も今までより伸びた。なお、紹介患者中の MRI や CT 撮影の他医療機関からの依頼数は若干増加したが、さらに増やす必要がある。
- ・医師を確保し消化器内科を新設したが、脳神経外科の常勤医が不在となり医師確保が課題となった。
- ・医師会からの委託により、地域医療連携室に在宅医療連携拠点としての機能を置くとともに秩父病院、小鹿野中央病院とともに輪番で往診医 15 人の在宅療養患者が急変した時の入院用ベッドを確保し、地域の医療機関との連携充実を進めている。
- ・医療の質・安全の確保、患者サービスの向上、地域医療連携の促進等を目的に紙カルテから電子カルテシステムへの変更を行った。紙カルテ入出庫作業等が減少し、会計待ち時間の短縮等へつながった。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
地域医療対策事業 (地域医療対策課)	ちちぶ定住自立圏医療分野 支援事業	ちちぶ医療協議会負担金(初期救急の 充実、休日及び準夜帯の薬局開設、後 期研修医育成のための病医院群(仮称) 支援、産科医療支援ほか)	★	19,850	19,850
	秩父郡市医師会、民間医療 機関との連絡調整事業	秩父広域市町村圏組合負担金(救急医 療)支出、秩父看護学校運営補助ほか地 域医療に係る連絡調整			
医師確保対策事 業 (地域医療対策課)	医療関係機関訪問事業	医師確保のための医療機関訪問		52	7
市立病院管理事 業 (管理課)	病院施設設備維持管理事業	施設設備の計画的な更新・改修等を行 い、利便性の向上と快適な医療環境を 整備する		1,784,204	1,700,949
	医療材料購入事務	医療材料を適正価格で購入し在庫 量を適正に保つ			
市立病院医事事 業 (医事課)	医療情報システム維持管理 事業	医事業務の効率化を図る		275,325	267,583
	医療費請求・収納事業	適切な医療費の請求・収納を行う			
大滝国保診療所 管理運営事業 (大滝国保診療所)	医療機器等整備事業	医療機器の更新点検整備を行う		8,432	7,758
	送迎バス運行事業	送迎バスを運行する			
施 策 計				2,087,863	1,996,147

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

医師確保や医療スタッフの確保、施設・設備の計画的な更新・改修や医療機器、病棟機能の充実等による質の高い医療環境の提供は、地域完結型医療を実現させるためには重要であり、紹介件数、受入れ患者数ともに増加した。

また、地域の医療と介護の密接な連携を進めるための「ちちぶ版地域包括ケアシステム」構築のための取組、医療機関等との連携・協力体制を構築するための在宅医療連携拠点としての機能も置きスタートした。

さらに、平成 29 年度から始まる新専門医制度に対応した市立病院を基幹に地域の医療機関と連携しての専攻医の研修プログラム「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」を作成し、日本専門医機構へ申請するに至った。

いずれも現状・課題に対して前向きに取組んだ成果である。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

さらに諸課題の解決に向け、重要性の高い課題から一つひとつ取り組んでいく。

現在、最も重要な市立病院を始め秩父地域の課題である医師確保のために、平成 29 年度から始まる新専門医制度に対応するための準備を進める。日本専門医機構へ申請した研修プログラムは、一次審査中であり、結果が出るまでの間にも「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」に参加する研修医募集準備、研修プログラムを進めるための専門部署の設置等を進めていく。

また、平成 30 年の診療報酬・介護報酬の同時改定に向け、今年度の診療報酬改定で今までより厳しくなった病棟施設基準等をクリアしていくための諸改革等を行っていく。

その他にも、重要度は高いが、満足度が低い位置にある市立病院に必要な課題については、一つひとつ取り組んでいく。

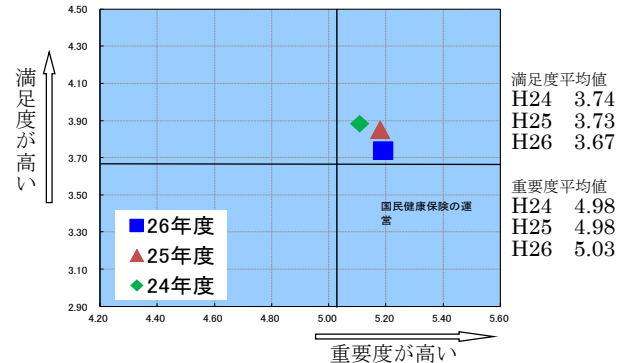
施策担当責任者	保健医療部長
---------	--------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	2節	安心できる医療のまちづくり
施策	3	国民健康保険の運営

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.11	3.88	5.18	3.85	5.19	3.74



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 医療保険制度は、住民の医療の確保と健康増進に重要な役割を担っているが、医療費は年々増加している。
- 医療保険制度の適正な運用と、疾病予防、病気の早期発見・早期治療などの増え続ける医療費を抑える取り組みが必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	人間ドック検診受診者数	947 人	1,164 人	1,172 人	1,197 人	1,272 人	1,228 人	1,041 人
	【指標の定義】	国民健康保険の被保険者のうち人間ドック検診の補助制度を利用して受診した人数(年間)						
2								
	【指標の定義】							
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	特定健康診査受診率	H24	20.0%	22.0%	27.0%	29.9%	29.1%	42.0%
	【指標の定義】	国保被保険者40歳以上の対象者で特定健康診査を受診した率(人間ドック受診者も含む)						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

特定健康診査の受診率については、平成 25 年度は前年度の県内最下位から脱出したが、63 市町村中 60 位と低迷。26・27 年度は 30% に近づいているものの、県内の市町村平均値とまだ差がある状況である。これは、当市を含む県北市町の受診率が県平均に達していないことを考えると、地域的に住民の健康や予防に対する意識が、他の地域よりも低いのかもしれない。しかしながら、受診率も以前に比べだいぶ上がっており、人間ドック検診も目標値を超えている状況であることから、市民の健康管理への関心は高まってきているものと考えられる。今後も、引き続き特定健診等の健康管理への有効性を周知し、受診率の向上を図ることが重要である。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
国民健康保険事業 (保険年金課)	特定健康診査等事業	特定健康診査事業を実施して成人病を早期発見してもらう	★	8,873,875	8,769,094
	人間ドック検診事業	人間ドック検診費を補助し病気を早期発見してもらう。	★		
後期高齢者医療事業 (保険年金課)	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。		1,390,903	1,364,154
施 策 計				10,264,778	10,133,248

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

本施策は、市民の健康増進、医療給付の適正化、財政の安定化を目的に各事業に取り組んできた。市民の満足度も高いものとなっている。しかし、医療費は年々増加傾向にあり、国民健康保険の運営に少なからず影響を与えている。医療保険制度の適正な運用や疾病予防、病気の早期発見・早期治療など、増え続ける医療費を抑える取り組みが重要であり、さらに事業内容を充実させていかなければならない。
市民にとって健康、医療については関心が高く、重要度も高い数値となっているので、安定した国民健康保険の運営が求められる。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

市民の健康増進、医療給付の適正化に向け、引き続き今の取組みを推進する。事業の実効性をより高めるために、事業内容をさらに充実させて実施していく。健康増進のため事業として、特定健康診査・保健指導、人間ドック検診の検診料の一部補助、保健センターと連携し健康づくり事業の支援等を実施し、市民の健康管理に対する意識向上を図る。医療給付の適正化のため事業として、専門的知識を有してのレセプト点検、保健師による訪問指導、医療費通知等による受診者への啓発等を実施する。予防・健康づくりに関する被保険者の自助努力を支援し、医療給付の適正化を図る。
また、安定した国民健康保険の運営を図るために、平成 30 年度からは県が市町村とともに保険者として運営に加わることとなり、現在、新たな医療保険制度を構築している。制度開始に向けての十分な検討が必要である。

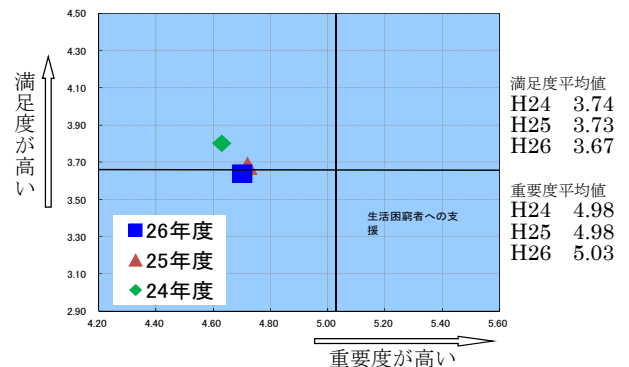
施策担当責任者 福祉部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	3節	温もりのある福祉のまちづくり
施策	1	生活困窮者への支援

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.63	3.80	4.72	3.68	4.70	3.64



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は平均より低く満足度は平均値となってきた。市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられるが、増加傾向にある生活困窮者を自立した生活が送れるよう支援することは市としての重要度は高くなると考える。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 民生委員・児童委員の大幅な増員を図るとともに、各種団体と連携し、助け合いや見守り活動を推進してきた。
- 増加傾向にある生活困窮者には、生活困窮者自立支援制度により、経済的支援を行うだけでなく、実態に即したきめ細かな相談・指導体制を充実させ、自立支援を行っている。
- 様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと、生活困窮者に対する適正な制度運営と、支援・指導体制の充実が求められている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	自立支援プログラムの実施率	3%	10%	7%	8%	7%	6	8%
	【指標の定義】	生活保護世帯のうち自立支援プログラムを実施した世帯の割合						
2	【指標の定義】							
3	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	就労支援プログラムの自立率	H26	-	-	-	13.5%	11.4%	-
	【指標の定義】	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合						
2	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- 経済的給付を中心とする生活保護制度から、実施機関が組織的に被保護世帯の自立を支援する制度への転換が平成17年度から図られ、就労支援プログラムの制度が導入された。最終目標は被保護世帯の自立ではあるが、様々な問題を抱えている被保護者に対して、健康で自立した生活に向けて一つ一つ課題を克服していくことを求めるためにも、自立支援プログラムの実施率が大きな課題、指標となっている。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
社会福祉推進事業 (社会福祉課)	福祉総合センター運営委託	羊山センター事業の委託		63,337	63,047
	戦没者遺族、戦傷病者援護事業	戦没者追悼式事業、及び遺族連合会への補助等			
民生委員活動事業 (社会福祉課)	民生委員活動事業	民生委員児童委員活動への運営補助事業		23,549	23,159
福祉女性会館管理運営事業 (社会福祉課)	福祉女性会館管理運営事業	会館管理運営事業		10,327	10,188
ふれあいセンター管理運営事業 (社会福祉課)	ふれあいセンター運営事業	センター管理運営事業		18,282	17,079
特定中国残留邦人等支援給付事業 (社会福祉課)	特定中国残留邦人等支援給付事業	中国残留邦人等の自立促進、生活安定を図るための支援給付事業		45,125	37,038
災害援護事業 (社会福祉課)	災害被害者見舞金支給	火災等の災害被害者への見舞金支給事務		1,254	654
母子支援事業 (社会福祉課)	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母等の教育訓練講座受講に対する扶助費支給事業		10,388	10,387
	高等技能訓練促進費等支給事業	母子家庭の母等が看護師等の資格を取得する際の扶助費支給	★		
家庭児童相談事業 (社会福祉課)	家庭児童相談事業	児童福祉への対応のための家庭児童相談室の設置事業		3,024	3,020
生活困窮者支援事業 (社会福祉課)	生活保護事務事業	生活保護事業の執行を行うための事務事業		1,337,553	1,295,189
	臨時福祉給付金事業	消費税増税による低所得者の負担を緩和する。			
高齢者生活支援ハウス運営事業 (高齢者介護課)	上吉田高齢者生活支援ハウス事業	在宅のひとり暮らし高齢者等で家族から援助を受けえることが困難な方に居住機能、交流機能を提供する。		36,223	36,222
高齢者保護措置事業 (高齢者介護課)	老人ホーム事業	高齢者で家族から支援を受けることができず、環境上、経済的理由により居宅での生活が困難と認められる方を入所させる。		140,175	127,921
高齢者生きがいづくり推進事業 (高齢者介護課)	高齢者生きがいと健康づくり事業	高齢者が豊かな経験と知識、技術を生かし生きがいをもって社会活動ができるよう老人クラブに事業活動を委託している。	★	2,954	2,913
施策計				1,692,191	1,626,817

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
生活困窮者からの相談業務は増え、比例して生活保護の申請件数は増加傾向にある。長期にわたる景気低迷等を考えると、今後も生活保護世帯の増加が見込まれ、市財政への影響も大きなものとなっている。保護が必要な方に対し適正な援助を行うと共に、就労可能な方に対し相談・指導を行い、就労意欲を喚起し、自立へ向けた支援を行うことは、今後も重要な課題、取り組みとなっている。 民生委員児童委員は高齢者等の相談、見守り、児童虐待の防止、早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要援護者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしている。その活動がさらに充実するよう支援すべきである。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
事業の実施にあたっては、生活困窮者自立支援制度による相談・支援の充実、ハローワークとの連携等による生活保護受給者等の就職による経済的自立を促進する就労支援に取り組む。 高齢者・重度障がい者等に対しての安否確認や、緊急時の対応を行うため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業を引き続き市内全域で実施する。

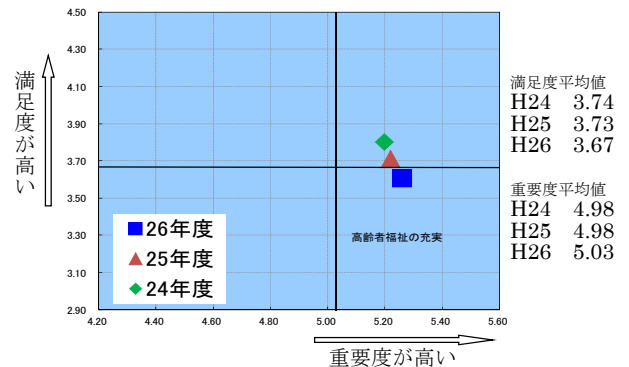
施策担当責任者 福祉部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	3節	温もりのある福祉のまちづくり
施策	2	高齢者福祉の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.20	3.80	5.22	3.71	5.26	3.61



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度は高いが、満足度が重要度に比べやや低くなってきている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市は既に高齢化社会を迎えており、H27年は29.8%、H37年には33.2%と見込まれている。また、75歳以上の後期高齢者の割合も増加している。独居高齢者や認知症など支援を必要とする高齢者には、介護保険事業の適正な運営と高齢者施策で対応をしている。
- 多くの高齢者は、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けることを希望している。高齢者自らが健康に努め、地域の一員として役割を担うとともに、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの地域包括ケアシステムの構築が必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	介護保険在宅サービスの満足度	54.3%	—	—	—	—	—	70.0%
	【指標の定義】	アンケート調査における介護保険在宅サービスの質の満足度						
2	介護負担感の軽減度	身体的負担 67.9% 精神的負担 61.5%	—	—	—	—	—	身体的負担 80.0% 精神的負担 70.0%
	【指標の定義】	アンケート調査において、介護保険サービスを利用することで介護負担感が軽減されたと感じる人の割合						
3	交流センターの利用者数	2,499人	2,629人	2,684人	2,452人	2,409人	2,459人	2,834人
	【指標の定義】	市内4か所の交流センターの利用者延べ人数(1か月平均)						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・5-1 介護保険在宅サービスの満足度と5-2 介護負担感の軽減については、指標に沿ってのアンケート等を行っていないため、実績値の推移を把握していない
- ・在宅サービスについては、地域密着型事業所やデイサービス事業所等の数が増え、利用者のニーズに沿ったサービスが選べるようになった。
- ・介護負担感の軽減については、要介護認定者の増加や少子化・核家族化により、介護者への負担が増えている傾向もみられるが、医療関係者や介護事業者の連携をはかり、適切な介護サービスの利用につなげている。
- ・交流センターの利用時間の変更等により利用者数は目標値に達しなかった。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
介護保険給付事業 (高齢者介護課)	介護サービス事業	要介護度1から5に該当する被保険者が介護サービス利用したことによる保険給付費の支払い処理		5,685,903	5,164,157
	予防サービス事業	要支援1・2の比較的軽度な要介護状態にある方が介護予防サービス利用したことによる保険給付費の支払い処理			
介護保険地域支援事業 (高齢者介護課)	地域介護予防活動支援事業	要介護状態にならないよう介護予防教室、筋力向上トレーニング教室等を開催している。		20,395	17,574
	高齢者生活支援事業	地域、職域において、認知症に関する知識と対応方法についての講習会を実施し、認知症サポーターを養成している。要介護認定者以外の在宅生活弱者に対し在宅サポート促進事業「ボランティアバンクおたすけ隊」を実施している。	★		
地域高齢者福祉推進事業 (高齢者介護課)	各種団体助成事業	シルバー人材センター、老人クラブに対し、事業活動に関する補助金を交付している。当該年度は、介護施設に対し介護基盤緊急整備費及び施設開設準備経費補助した。	★	35,016	34,290
長寿者祝及び敬老事業 (高齢者介護課)	金婚祝事業	婚姻50年を迎えた夫婦に賀状と記念品を贈呈する。		33,032	30,351
	敬老祝金支給事業	市内に居住する高齢者に敬意の意を表し、長寿を祝福するため祝金を支給している。99歳3万円、88歳2万円、77歳1万円を支給。	★		
高齢者在宅サービス事業 (高齢者介護課)	配食サービス事業	高齢者世帯等に弁当を提供し、配達時に安否を確認する。		48,072	44,545
	緊急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者で身体上の慢性的な疾病等により常時注意を要する方、重度障害者に緊急通報装置を設置している。	★		
介護保険施設運営事業 (高齢者介護課)	介護保険施設運営事業	特別養護老人ホーム「偕楽苑」、の運営業務を社会福祉事業団へ委託している。		25,222	24,999
高齢者福祉交流施設事業 (高齢者介護課)	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	高齢者、児童生徒、地域の方の世代間交流や福祉活動の場を提供するために下郷・影森・高篠福祉交流センターを地元町会に運営業務を委託している。溪流荘については、地元、シルバー人材センターに委託している。		49,759	47,972
介護予防ケアマネジメント事業 (包括支援センター)	介護予防ケアプラン作成事業	要支援認定1,2の人のケアプランを作成する。		7,396	6,145
	介護予防ケアプラン作成委託事業	要支援認定1,2の人のケアプランを民間事業者へ委託し、作成する。			
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (包括支援センター)	研修会開催事業	介護支援専門員の研修会を開催し資質の向上を図る。		100	24
	連絡会議開催事業	介護支援専門員の連絡会議を開催して地域包括支援センターとの連携強化を図る。		0	0
	地域ケア会議の開催事業	多職種の専門職と検討会議を開催して問題点の解決策をさぐる。			
高齢者総合相談支援事業 (包括支援センター)	総合相談事業	高齢者やその家族の相談や訪問に応じ、支援する。		191	43
権利擁護事業 (包括支援センター)	高齢者虐待対応事業	高齢者虐待に関する相談に応じ、早期発見する。		569	121
	認知症サポーター養成事業	認知症を正しく理解し、認知症の人を見守る役割を担うサポーターを養成する。			
施 策 計				5,905,655	5,370,221

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

平成 18 年は 24.7%だった高齢化率は、平成 27 年は 29.8%となり 10 年間で 5.1%増加した。75 歳以上の後期高齢者の占める割合も増え、要介護認定率も増加している。要介護認定者や認知症など支援を必要とする高齢者の対応として、地域密着型サービス事業所の整備や介護保険事業の適正な運営を進めた。在宅の高齢者等には、緊急通報システム事業や配食サービス事業などの生活支援や敬老事業などの高齢者政策を行った。

また、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を定住自立圏の 1 市 4 町で取組んでいる。その一端を担う中学校区域ごとに多職種が集まり定例開催した地域ケア会議では地域課題の抽出が行われ、圏域ケア連携会議へ報告提言した。更に秩父圏域で共通の課題が整理され、圏域ケア推進会議への提言にまで至った。

多くの高齢者は住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活続けることを希望している。高齢者自らが健康に努め、地域の一員として役割を担い、出番・居場所づくりを推進し、生きがいを見出せる地域サロン活動が必要になっている。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活続けるためには、高齢者自らが健康を意識し介護予防に努めなくてはならない。介護予防の効果を上げるため、行政主導型から地域住民主体の介護予防活動を推進していく。地域サロン活動を活性化し、住民の認知症への理解を深め地域のサポートを増やす「認知症サポーター養成講座」、更に認知症カフェを開催、また、認知症初期集中支援チーム等整備し、認知症になっても住み慣れた地域で在宅生活の継続を可能とするように努める。

また、秩父圏域 1 市 4 町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進し安心して住み続けられるまちづくりを目指す。

余 白

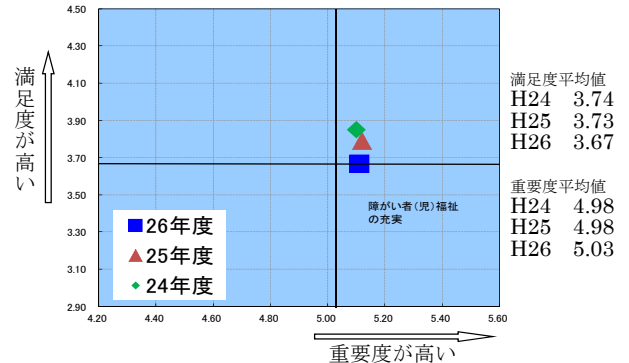
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 福祉部長

基本柱	第3章	温もりと安心のある「健康のまち」
政策	3節	温もりのある福祉のまちづくり
施策	3	障がい者(児)福祉の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.10	3.85	5.12	3.79	5.11	3.67



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度・満足度ともに平均値よりもやや高いが、満足度が低下傾向にある。そのため、市民の満足度を向上できるよう、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市の障がい者数は増加傾向で、精神障がい者の増加が最大である。課題としては、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援、多様化する障がいとニーズに対する支援の充実、サービスを担う人材等の養成及び確保、就労を支援する仕組みの強化、また災害時における安全確保の構築等である。
- 平成 28 年度から障害者差別解消法が施行されることを踏まえ、障がい及び障がいのある方に関する理解と啓発を推進する必要がある、障がいによって社会参加が妨げられることなく、あらゆる人と共存できる社会づくりを目指すことが大切である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	障がい者の就労率	39%	32%	35%	3%	3%	5%	60%
	【指標の定義】	障がい者就労支援センターの登録者のうち、実際に就労できた障がい者の割合						
2	重度心身障がい者(児)デイサービス施設の数	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	【指標の定義】	重度心身障がい者(児)が必要な医療行為および療護を受けられる施設の数						
3	訓練等給付事業(自立訓練「生活訓練」)	3 か所	9 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	4 か所
	【指標の定義】	知的・精神障がい者が、障がいの状況から自立生活が困難な場合に、地域生活に必要な訓練を行う施設の数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・最近の経済状況から一般企業への就職は厳しい状況にあるものの、秩父特別支援学校の卒業生の2～3割程度が一般企業に就職している。しかし、企業へ就職したものの数年後に退職してしまうケースが少なくないため、障がい者就労支援センターへの登録者は年々増加する傾向にある。このため就労、定着に向けた支援を検討する必要があると考える。
- ・重度心身障がい者(児)デイサービス施設は、本市の単独事業により「ふあいん・ユー」を開設し目標数を達成できた。
- ・地域生活に必要な訓練を行う施設は、障がい関連事業所の協力により大きな成果があったと考える。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
障がい者生活福祉手当等給付事業 (障がい者福祉課)	重度心身障害者医療費給付事業	医療保険制度適用の医療費の一部負担金(高額療養費・付加給付等除く)を助成する。		317,076	277,392
	在宅重度心身障害者手当給付事業	重度の障がいがあり特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置福祉手当を受けられず、在宅で生活している市民税非課税の方へ月額 5,000 円支給する。(65歳以上は非該当)			
	特別障害者手当給付事業	所定の要件を満たした 20 歳以上の在宅重度心身障害者等に月額 26,000 円支給する。			
障がい者生活支援事業 (障がい者福祉課)	在宅障害者車両燃料補助事業	身体、知的、精神障がい者に自動車燃料費を一部補助する。	★	37,459	35,660
	障害児(者)生活サポート事業	市が認定した5団体等が、一時預かり、送迎等のサービスを行う。	★		
	ハンディキャブ号運営事業	車いす等を利用している人で、家族が送迎出来ない方の社会参加のための送迎を行う。			
障がい者相談支援援助等事業 (障がい者福祉課)	障害者就労支援センター運営委託	障がい者の一般就労の機会の拡大を図り、併せ安心して働けるよう支援する。委託先キャブ		9,676	9,366
	障害者等交流事業補助金	障がい者の交流等の事業に対し助成を行う。			
星の子教室事業 (障がい者福祉課)	星の子教室運営事業	就学前の障がい児に対し保育士等による療育を実施する。		20,691	18,587
重度心身障害者通所施設事業 (障がい者福祉課)	重度心身障害者通所施設運営事業	重度心身障害者通所施設「ふあいん・ユー」を安心安全かつ効率的に運営するために社会福祉事業団へ委託する。		18,719	18,506
	重度心身障害者通所施設管理事業	夜間の警備委託料や消防用設備等点検委託料の他、光熱水費、修繕料等により施設が安全に使用できるようにする。			
障がい者自立支援事業 (障がい者福祉課)	障害者自立支援給付事業	障害のある人々の自立を支えるため、自立支援給付(介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具)や地域生活支援事業(相談支援・移動支援・日常生活用具支給等)のサービスを給付している。		1,239,364	1,203,200
施 策 計				1,642,985	1,562,711

9 ◆施策の総合評価(施策の方向性)◆

○施策の推進に対する総括(今までの取組の成果・貢献度、反省点等)

本施策は、障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために基本に置き、課題とされる日中活動の場の提供を重点的に取り組んできた。必要な医療行為および療護を受けられる重度心身障害者通所施設「ふあいん・ユー」を開設することができ、7名受入れ可能なところ、現在6名登録済みであり現時点での受入れ可能人員は、1名程度である。自立訓練(生活訓練)施設は、4か所をも目標としていたが、8か所設置することができ目標を大きく上回る成果があった。一方で障がい者の就労については、大きく下回ってしまった。障がい者の就労による自立・生活の向上を図るために、引き続き秩父ハローワーク等障がい関係団体との連携を密に図り、障がい者の個々の能力、適性を踏まえた支援や職場の理解促進を図る必要がある。

○今後の方向性(次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組)

障がいを知り、ともに生きる「あいサポート運動」の広報・啓発活動を推進し、この運動を行う「あいサポーター」を市民のみならず、企業、団体に対し参加を呼びかけ、養成、研修を行い障がい者雇用の促進に繋げる。また、重度心身障害者通所施設「ふあいん・ユー」は、障害者総合支援法に則った施設運営に移行する必要があるが、現在の施設では県指定を受ける定員の受入れが困難である。このためFMの動向を注視しつつ、他施設への移転や建て替え、民間への事業移譲を検討する必要がある。さらに、障がい福祉サービスの実施にあたり円滑な推進を図るために、PDCAサイクルを導入し、事業の評価や課題事項の検討を行う必要がある現状のサービス内容の見直しを常に行い適正な受益者負担に配慮するとともに、限りある人員と財源を適正に配分し、事業効果や必要性について十分検討のうえ実施する。

施策担当責任者

産業観光部長

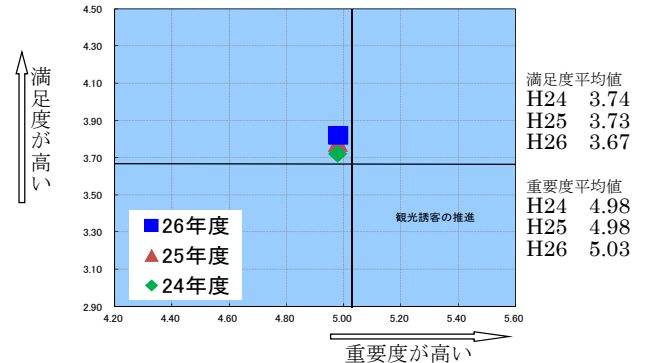
地域整備部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第4章	にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」
政策	1節	人が集まる観光づくり
施策	2	観光誘客の推進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.98	3.72	4.98	3.78	4.98	3.82



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均値より重要度がやや低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市のほとんどは国立公園や自然公園区域に指定されており、風光明媚で豊かな自然環境を有する地域である。札所や祭りなど歴史・文化が感じられ、芝桜を代表とする四季折々の草花、スポーツやアウトドアレジャーなどにより首都圏からの観光地となっている。
- 現在、長尾根丘陵西側で整備が進められている国道140号（皆野秩父）バイパスが完成すると、関越自動車道花園インターからのアクセス向上が見込まれる。そのため、既存の観光資源を組み合わせた観光コースの設定や新たな観光資源の発掘、秩父ミュージックパークの魅力アップが必要となる。
- 札所やまつり、芝桜等で首都圏住民の観光地となっており、既存の観光資源を組み合わせた観光コースの設定と新たな観光資源の開発が必要である。
- 近年、観光客は増加傾向にあるため、消費活動を増やし、経済の活性化につなげていくことが課題となっている。また、当市を訪れる観光客は日帰り観光が多いことが特徴ですが、資源を活用した滞在型観光を積極的に推進し、観光産業の振興による経済効果を上げていく必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	秩父市全体の観光入込客数	389 万人	5,221,243	4,900,232	4,884,441	5,630,168	5,311,246	520 万人
	【指標の定義】	市内外から観光に訪れる年間人数で、埼玉県入込観光客数推計調査による。						
2	秩父市の日帰り観光入込客数	342 万人	—	—	—	—	—	432 万人
	【指標の定義】	市内外から日帰り観光に訪れる年間人数で、埼玉県入込観光客数推計調査による。						
3	秩父市の宿泊観光入込客数	47 万人	—	—	—	—	—	88 万人
	【指標の定義】	市内外から宿泊観光に訪れる年間人数で、秩父市独自の調査による。						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	秩父市全体の観光入込客数	H27	3,544,200	3,956,600	4,107,400	4,690,600	5,076,600	500 万
	【指標の定義】	市内外から観光に訪れる年間人数で、秩父市独自の調査による。						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・総合振興計画策定時から比較すると、年々着実に観光入込客数が増えている。これは既存の観光資源に加え、アニメツーリズム、ジオパーク、パワースポット巡りなどの新しいコンテンツによる新規の観光客が増えたと考えられる。また、西武鉄道によるテレビCM等、メディアに取り上げられる機会が増えたことによる影響も大きいと考えられる。(埼玉県入込観光客数推計調査と秩父市独自調査の推計値は、調査のポイントが異なるため推計値に差異が生じている。また、日帰り及び宿泊の入込観光客数についてはH23年以降調査を実施していない。)

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
芝桜の丘運営事業 (都市計画課)	芝桜の丘維持管理事業	芝桜の丘の維持管理		118,716	114,590
	芝桜の丘整備工事事業	芝桜の丘の整備・工事			
	芝桜対策事業業務委託	芝桜開花時の園内警備、交通整理	★		
観光イベント開催事業 (観光課)	秩父いってんべえウォーク開催事業	秩父いってんべえウォークの開催	★	2,700	2,700
	秩父アニメツーリズム開催事業	秩父地域ゆかりのアニメなどを活用した事業推進のための運営負担	★		
まつり開催事業 (観光課)	夏祭り事業	夏祭りの開催に際し夏祭り対策協議会への補助や煙火事業、諸対策を講じる。		11,127	11,127
	龍勢祭事業	龍勢祭実行委員会に補助金を交付し諸事業を実施する。			
観光施設維持管理・整備事業 (観光課)	観光施設維持管理事業	各観光施設の維持管理業務		105,702	97,495
	秩父まつり会館大規模改修事業	秩父まつり会館のリニューアル	★		
観光客誘客事業 (観光課)	観光情報発信事業	パンフレットの作成や観光キャンペーン等を実施し秩父への誘客を図る。		27,191	25,066
	観光連携推進事業(定住)	観光連携推進の中核組織「秩父地域おもてなし公社」推進・振興	★		
施策計				265,436	250,978

9 ◆施策の総合評価(施策の方向性)◆

○施策の推進に対する総括(今までの取組の成果・貢献度、反省点等)

既存の施設や従来からの自然、伝統、文化を活かした観光施策の展開に加えて、アニメツーリズム、ジオパークなど新たな観光資源の開発に取り組み、これらが実績をあげていることから、観光客数が着実に伸びている。また、観光キャンペーンをはじめとした様々なPR活動により、テレビ、ラジオ、雑誌等のメディアに露出する機会も増えたことから、東京から気軽に訪れることのできる観光地として観光客が増加したと考えられる。

○今後の方向性(次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組)

引き続き既存の観光施設や資源を保護・整備し、有効に活用していくとともに、新たな観光資源も更に注力し、秩父らしさを強調した魅力的な“観光の街”を形成していく。そのために、県や民間企業など関係機関との連携を密に図りながら観光施策を実施していく。また、今後は外国人観光客の誘客にも注力していく。東京から近いことから日帰り観光客の割合が多いので、今後は滞在型プログラムの充実にも取り組んでいく。

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者

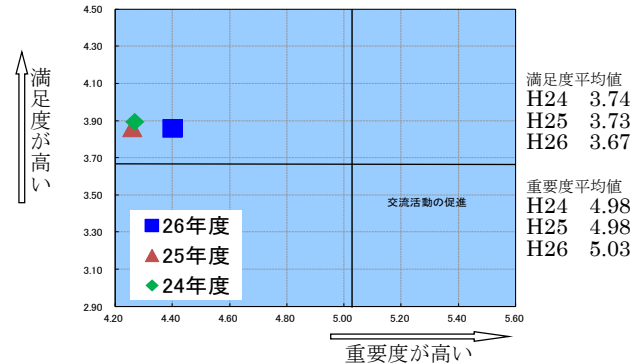
市民部長

産業観光部長

基本柱	第4章	にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」
政策	2節	人が行きかうまちづくり
施策	1	交流活動の促進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.27	3.89	4.26	3.86	4.40	3.86



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度が低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 耕作放棄や農地、林地の荒廃などが見られ、集落存在のための機能が後退するという全国傾向も見られるが、豊かな自然を有し、独創的で多様な伝統文化を色濃く残していることも特徴的である。
- 特徴を背景に、都市住民との連携と交流を推し進めていくことで、全国的な農山村の抱える問題を切り抜けていく必要がある。
- 海外5つの都市と姉妹、友好都市として提携を結び、青少年を中心とした親善訪問や相互派遣、芸術文化交流を行う一方、日常生活の中でも、外国人とのふれあいの機会が増えている。
- 地域の特徴を活かした人的交流、芸術文化交流、経済交流など様々な分野でさらなる。交流の機会の創出が必要であり、秩父でしかできない体験交流や国際交流を推進していかなければならない。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	都市農山村交流メニュー及び交流人数	3 作業 169 人/年	9 作業 722 人/年	9 作業 817 人/年	9 作業 724 人/年	7 作業 622 人/年	3 作業 326 人/年	10 作業 1000 人/年
	【指標の定義】	農山村作業体験の作業メニューと都市農山村の交流人数						
2	学会・博覧会の誘致回数	0 回	—	—	—	—	—	20 回
	【指標の定義】	学術大会や質の高い展示博覧会などの誘致回数						
3	海外派遣人員	13 人	—	5 人	—	8 人	—	30 人
	【指標の定義】	姉妹都市への青少年の海外派遣人員(年間)						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・交流活動の実績としては、参加者の満足度は計り難く、やはり事業回数と参加人数による判断が妥当と考える。
- ・交流活動の実績値は少ない数字となっているが、内容を充実させてさらなる発展に努めていく。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
農業交流事業 (農政課)	まちとむらの交流事業	都市住民を対象に秩父体験ツアーを実施する。		660	473
姉妹都市・友好都市交流事業 (市民生活課)	国際交流団体支援事業	補助金を交付し、市民レベルの活動を支援する		2,916	2,013
	姉妹友好都市交流事業	ヤソトン市相互交流事業、アンチオック市訪問団受入れ事業。			
施 策 計				3,576	2,486

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

交流事業については、参加者にとっては経験、感動、記憶として、良い成果が得られる事業であると考えられる。ただし、芸術・スポーツ等、対象者がある程度限定的となってしまう面もある。幅広い市民の関与が望める事業を計画することにより、目的達成に近づける。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

海外派遣事業・交流事業共に、市のみならず姉妹都市親善協会、文化・スポーツ団体も協働し事業を行なっている。今後も様々な組織・団体と連携し、事業に取り組んでいく。

交流活動の促進は、第二次総合振興計画に記載がないが市民レベルでの交流ができるように必要な支援を行っていく。

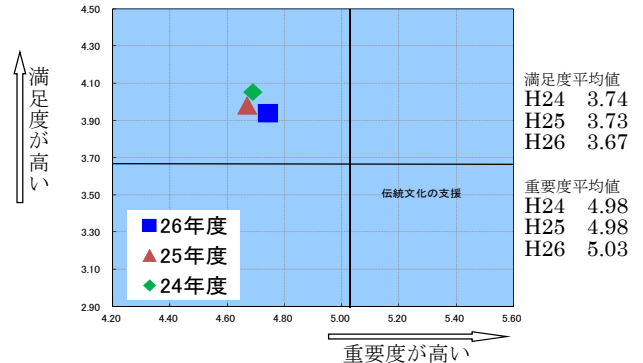
施策担当責任者	教育委員会事務局長
---------	-----------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第4章	にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」
政策	3節	心動かす芸術文化のまちづくり
施策	1	伝統文化の支援

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.69	4.05	4.67	3.98	4.74	3.94



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度が低く、満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度の認識を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。
- 後継者不足や資金不足から伝承が危ぶまれる民俗行事をしっかりと支援し、後世に伝えていくという事業の意義をアピールする必要がある。
- 後継者育成を支援するとともに、後継者の発表の場を市民に公開し、文化財に対する理解を深めてもらう。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 秩父郡内には、年間300以上もの祭礼行事・民俗芸能が確認でき、その半数以上の行事が当市において継承されている一方、今日の社会の環境変化は地域文化の伝承を困難なものとしている。
- 少子高齢化に伴う後継者不足や資金不足から継承が危ぶまれる伝統芸能・民俗行事をはじめとする文化財に対しては、記録保存や後継者養成など保護保存の対策を講じ、後世に伝える必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	地域文化の記録件数	0件	8件	9件	9件	11件	13件	18件
	【指標の定義】	生活文化、祭礼行事、伝統芸能について、映像、写真、文書等で記録する件数						
2	伝統文化子ども教室の実施団体数	3団体	19団体	20団体	24団体	28団体	33団体	30団体
	【指標の定義】	子どもを対象に民俗芸能に触れさせ、後継者を育成する教室への参加団体数						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・伝統文化の継承には、後継者の育成が不可欠である。小・中学生を対象とした伝承教室の開催は有効であると考えられる。子ども教室を実施した団体は平成 27 年度までで延べ 33 団体を数える。
- ・民俗芸能大会は、後継者育成の日ごろの成果を発表する場であるとともに、民俗芸能（文化財）を広く周知する場でもある。また、出演体・出演者の交流の場ともなり各文化財の理解に有意義な機会となっている。民俗芸能大会は、平成 17 年度から平成 27 年度までに 11 回開催した。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
文化財活性化支援事業 (文化財保護課)	民俗芸能大会公演事業	後継者育成に取り組んでいる団体と連携し、後継者に発表の場を提供するとともに、市民に公開し伝統芸能を身近に感じてもらう。		12,410	12,377
	指定民俗文化財民俗行事活動補助事業	秩父祭などの民俗行事の活動費を補助する。	★		
施 策 計				12,410	12,377

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

地域文化の継承は、生活のより所となる地域づくりに欠くことのできないものである。近年、著しい人口減少と生活様式の変化により、伝統芸能や伝統行事といった地域文化を継承していくことは、ますます困難な状況となっている。伝統文化子ども教室の数値目標は達成しているものの後継者不足や資金不足から伝承が危ぶまれる伝統芸能や民俗行事をしっかりと支援し、後世に伝えていく必要があった。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

継承の危ぶまれる民俗芸能や伝統芸については、正しく後世に伝えるために映像などの記録保存が必要である。
また、伝統文化を継承していくためには、後継者の育成は急務である。伝承教室など後継者育成に関する事業は、今後も継続して実施すべき事業と考えられる。

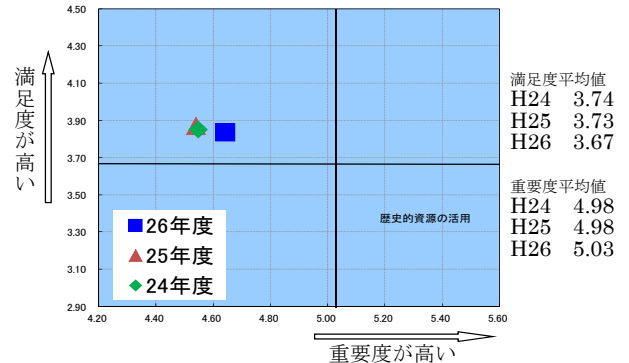
施策担当責任者	教育委員会事務局長
---------	-----------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第4章	にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」
政策	3節	心動かす芸術文化のまちづくり
施策	2	歴史的資源の活用

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.55	3.85	4.54	3.87	4.64	3.84



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度がかなり低く、満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。
- 資料館を利便性の良い駅周辺に建設し、文化財の一層の周知を図るなど、市民の文化財に対する理解を深める必要がある。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 歴史的資源に恵まれ、多くの指定文化財を保有している。未調査あるいは詳細な調査が必要な歴史的資源の調査を実施し、その保護・保存と活用に努める。また、あらゆる学習活動を通じて次代へ伝える場を創設し、その活用を図る必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	登録有形文化財登録件数	28 件	29 件	29 件	29 件	29 件	29 件	73 件
	【指標の定義】	中心市街地・旧吉田宿・贅川宿に所在する歴史的建造物を活用するための登録件数						
2	各歴史民俗資料館等の企画展開催数	3 回	27 回	29 回	31 回	32 回	33 回	10 回
	【指標の定義】	各資料館等の収蔵資料についての企画展を開催する延べ件数						
3	伝承講座開催数	1 講座	15 講座	18 講座	21 講座	22 講座	23 講座	10 講座
	【指標の定義】	夏休みの文化財講座として、幅広い市民の方々を対象に開催する講座の述べ件数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・登録有形文化財は、文化庁の登録基準の変更に伴い平成21年度から休止しており、目標の達成は難しい。
- ・伝承講座開催事業は、小・中学校の総合学習を活用し、実績を上げることができた。
- ・指定文化財の周知を図り、文化財に対する理解を深めてもらい、文化財保護行政の重要度を高めるため、企画展を充実させたい。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
文化財活用公開事業 (文化財保護課)	「秩父市の文化財展」事業	文化財や所蔵する資料を活用し、企画展を行う。		1,737	1,270
	夏休み文化財教室事業	土器づくり教室や学校からの要請により文化財教室を行う。			
文化財調査事業 (文化財保護課)	文化財調査・指定事業	歴史的資源の調査と文化財指定を行う。棕神社の龍勢調査など。	★	6,999	6,493
	棕神社の龍勢総合調査事業	棕神社や龍勢の歴史等の調査を行い、資料を作成する。	★		
文化財管理事業 (文化財保護課)	秩父祭笠鉦・屋台保護管理事業	秩父祭笠鉦・屋台の収蔵庫管理や保険の加入。		7,331	7,127
	重要文化財「内田家住宅」改修工事事業	内田家住宅の修理費を補助し、保護保存に努めている。	★		
文化財関係団体事業 (文化財保護課)	全国山・鉦・屋台保存連合会事業	国指定の屋台行事の保護団体で組織し、保存・伝承・公開などの研究や屋台修理の技術の練磨と後継者育成を図っている。		136	104
	秩父地区文化財保護協会事業	秩父地区の文化財保護審議委員で構成する会で、研修会と情報交換を目的としている。			
文化財市所管施設管理事業 (文化財保護課)	市指定内田家住宅管理事業	内田家住宅の公開と維持工事を行う。		2,301	1,957
	旧秩父駅舎公開事業	お彼岸、お盆と5月の連休に無料休憩所として公開する。			
秩父祭笠鉦屋台修理事業 (文化財保護課)	秩父祭笠鉦・屋台修理工事事業	計画的に秩父祭笠鉦・屋台を修理し、安全に公開できるようにする。	★	24,447	24,188
資料館運営事業 (文化財保護課)	歴史民俗資料館運営事業	浦山・大滝・荒川歴史民俗資料館と武甲山資料館の管理費。		16,786	16,713
	企画展開催事業	資料館で企画展を行う。			
施 策 計				59,737	57,852

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

歴史的資源に恵まれ、多くの指定文化財を保有している。各資料館においても多くの資料を所蔵している。こうした文化財や資料の保護・保存と活用に努めるとともに、あらゆる学習活動を通じて次代へ伝える場を創設し、その活用について工夫を図る必要があった。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

歴史的・文化的資源となる基礎資料の収集と調査を実施し、文化財の保存と活用を図る。
地域の歴史・民俗を周知・伝承する場、市民・観光客が「秩父」を知るための場を創設する。

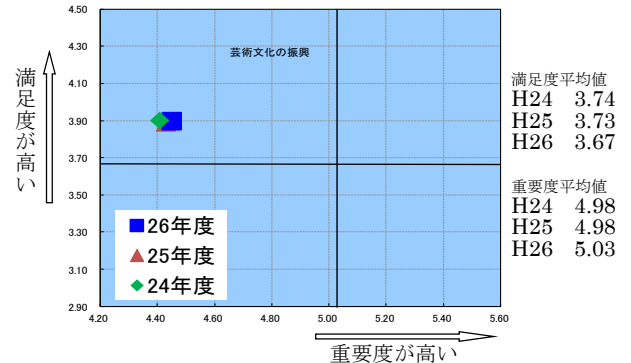
施策担当責任者 市民部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第4章	にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」
政策	3節	心動かす芸術文化のまちづくり
施策	3	芸術文化の振興

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.41	3.90	4.43	3.89	4.45	3.90



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度がかなり低く満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市は優れた芸術家を多く輩出しており、多くの市民が様々な芸術文化活動を積極的に行っている。また、伝統芸能も誇り高い優れたものが数多くあるが、市民にそれぞれの素晴らしさが認識されていないので、発表する機会を創出して、広く発信する必要がある。
- 東日本大震災後、芸術文化活動の練習や発表に使用する施設が不十分である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	ちちぶ芸術祭参加イベント数	約15イベント	50イベント	44イベント	50イベント	58イベント	74イベント	約50イベント
	【指標の定義】	ちちぶ芸術祭として参加するイベントの数						
2	(仮称)ふるさと学習センターの建設	構想	中止	-	-	-	-	稼働
	【指標の定義】	(仮称)ふるさと学習センターの建設・稼働の目標						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	ちちぶ芸術祭・市民音楽祭の参加者数	H25	-	-	34,800人	38,200人	38,600人	25,000人
	【指標の定義】	ちちぶ芸術祭・市民音楽祭の参加者数						
2	秩父市芸術文化会館展示室・会議室稼働率	H25	-	-	39%	39%	39%	45%
	【指標の定義】	貸出日数／貸出可能日数						

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・「ちちぶ芸術祭に、芸術文化活動をする市民や団体に幅広く参加してもらい、活動する市民はもとより鑑賞する市民にも芸術文化に触れる機会をより多く提供できる。
- ・ちちぶ芸術祭に参加するイベントが増えるに伴い、参加者数も増加している。
- ・芸術文化会館の施設貸出の稼働率は横ばい状態であるが、継続利用が図られている。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
市民会館管理運営事業 (生涯学習課)	市民会館管理運営計画策定事業【H27へ繰越】			6,837	6,836
芸術文化創造事業 (生涯学習課)	芸術文化イベント支援事業	ちちぶ芸術祭の開催・支援	★	3,650	3,650
芸術文化会館運営事業 (芸術文化会館)	芸術文化会館施設管理事業	芸術文化会館の施設管理		21,139	20,214
	芸術文化会館運営委員会事業	芸術文化会館の運営			
施策計				31,626	30,700

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

芸術文化の振興は、活動や鑑賞の機会をより多く創出することで市民の生きがい作りにもつながり、また継承の場では世代間の交流も図られ、心豊かな生活を送るための重要な役割を担っている。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

平成28年度に完成する「秩父宮記念市民会館」は、「つながる」「はぐくむ」「とどける」をコンセプトに、誰もが芸術文化活動を通して学び・憩い・集い・交流できる場を提供する。当市独自の伝統芸能や芸術文化を素材とするなど、秩父ならではの芸術を継承していく拠点施設としても期待できる。
市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し、効果的に発信して、市民が芸術文化に触れる機会を創出することを継続していく。
各種助成金の活用や国の振興策を研究して、芸術文化全体の振興と市民芸術文化レベルのさらなる向上を目指して推進する。

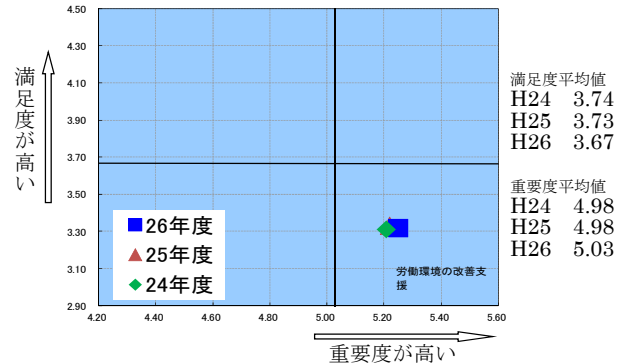
施策担当責任者	産業観光部長
---------	--------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第5章	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
政策	1節	いきいきと働ける環境づくり
施策	1	労働環境の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.21	3.31	5.22	3.33	5.25	3.32



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度はかなり高く、満足度はかなり低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、特に重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- リーマンショック以降の地域経済の低迷や正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢の好転を阻害している。当市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。
- 安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	中小企業退職金共済掛金補助件数	18件	21件	16件	18件	19件	25件	27件
	【指標の定義】	中小企業退職金共済へ新規加入した中小企業に対する掛金補助件数						
2								
	【指標の定義】							
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・労働環境や労働条件の向上について、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し普及啓発活動を実施するとともに、中小企業退職金共済掛金の補助を実施してきたが、指標は達成できなかった。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
勤労者福祉支援事業 (商工課)	勤労者支援資金貸付事業	勤労者への住宅資金貸付事業		51,676	50,887
	秩父勤労者福祉センター指定管理事業	秩父勤労者福祉センターを指定管理者制度により管理する。			
	荒川勤労者福祉センター管理事業	荒川勤労者福祉センターを管理運営する			
施 策 計				51,676	50,887

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

労働環境や労働条件の向上のために、秩父労働基準監督署や関係機関と連携しているが、小規模事業者が多い当市では、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

今後も秩父労働基準監督署や関係機関と連携し、長時間労働の削減やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発活動を実施し、労働環境や労働条件の向上を図る。

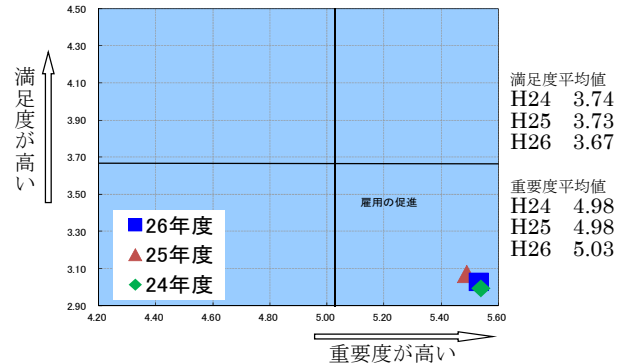
施策担当責任者 産業観光部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第5章	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
政策	1節	いきいきと働ける環境づくり
施策	2	雇用の促進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.54	2.99	5.49	3.07	5.53	3.03



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度が高いにもかかわらず、満足度が極めて低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、特段の重点的取り組みが非常に求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 有効求人倍率は、県・国と比較して依然として低い傾向にあり、中でも、中高年齢者や障がい者における就労状況は極めて低い状況にある。また、企業の求める人材と求職者のミスマッチも増加しており、一部の職種においては人材不足も指摘され、優秀な人材の育成が求められている。
- 新卒者の地元企業への雇用確保に加え、技術やビジネスの経験豊かな中高年齢者や仕事へ復帰を希望する女性の就業の場の確保、U・I・Jターン対策など、時代のニーズに対応できる職業能力を有した人づくりが求められている。同時に、幼い頃から勤労観を養い、優秀な人材として成長するためのキャリア教育の充実が重要な課題である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	キャリア教育協力企業登録数	0件	0件	0件	0件	0件	1件	10件
	【指標の定義】	子どもたちへの職場体験・企業訪問、学校への講師派遣などに協力いただける登録企業数						
2	ジョブプラザちちぶ就職件数	900人	689人	592人	571人	513人	506人	1,100人
	【指標の定義】	ジョブプラザちちぶを利用して実際に就職した件数						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・ハローワーク秩父管内の有効求人倍率が 0.41～0.96 倍の状況下で、市としても雇用の確保に向け、ハローワーク秩父や秩父地域雇用対策協議会等と連携し、雇用の創出に向け企業等へ働きかけを行ったが、求職者数の減少や経済状況により、指標の最終目標値を達成できていない。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
雇用就労対策事業 (商工課)	雇用対策事業（定住）	秩父地域雇用対策協議会に負担金を拠出する。	★	43,191	43,161
	空き家バンク維持管理事業（定住）	都市住民に秩父の空き家情報を提供し移住を促進する。	★		
施 策 計				43,191	43,161

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

有効求人倍率が低迷するなかで、平成 23 年 6 月から国との一体的事業としてジョブプラザちちぶを開設し、職業・内職相談を実施している。また、平成 26 年 7 月より厚生労働省の委託事業である実践型地域雇用創造事業を開始し、雇用の創出に成果を上げている。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）

引き続きハローワーク秩父や秩父地域雇用対策協議会等と連携し、企業等へ働きかけを行う。また、大学等への積極的な求人活動、U・I・J ターン等に対する情報提供、企業の求人活動に対する支援を推進する他機関への協力や制度を活用した人材育成に努める。

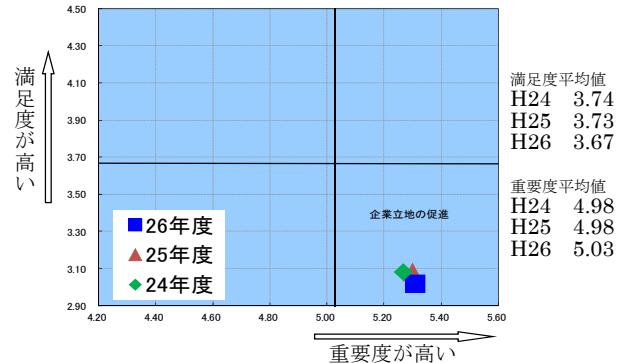
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 産業観光部長

基本柱	第5章	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
政策	2節	地域経済を支える商工業のまちづくり
施策	1	企業立地の促進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.27	3.08	5.30	3.08	5.31	3.02



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度が高いにもかかわらず満足度が極めて低くなっている。市民の満足度を高めるため、特段の重点的取り組みが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 秩父みどりが丘工業団地をはじめとする市内の工業団地は、全ての区画で分譲が終了し、企業立地を促す工場用地が不足している。更に経営者の高齢化や後継者不足等により事業所数が減少しており、就労の場の確保のために新たな企業の誘致が強く望まれている。
- 当市の地域特性を生かした、新たな雇用を生む企業誘致を推進する必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	企業訪問件数	30件	169件	83件	161件	132件	185社	150件
	【指標の定義】	職員による企業訪問件数						
2								
	【指標の定義】							
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	工場等立地件数	H24	3社	5社	1件	5件	1件	2件
	【指標の定義】	工場等を新設又は増設した件数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・立地企業のニーズを的確に把握し、政策に反映させるための企業訪問は、年度により増減はあるものの、順調に実施することができた。
- ・工場棟の新設又は増設拡充は、市独自の充実した支援制度があることもあり、定期的に立地が実現してきた。今後も優遇制度を存続し、継続して推進することが重要である。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
企業誘致事業 (企業支援センター)	企業誘致事業	企業の誘致や工場等の増設・拡充の推進。立地企業へのサポートなどを行う。		37,996	30,133
施 策 計				37,996	30,133

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
企業の誘致、工場等の新設や拡充に継続して取り組んだ結果、みどりが丘工業団地は全区画に企業（23 社 26 区画）が入り、約 900 人の雇用が生まれている。このほかの場所でも、企業の誘致や工場の新設・拡充が実現できた。一方で、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致は実現しておらず、引き続き誘致活動を推進していく必要がある。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
人口の減少に歯止めをかけるためには、雇用の創出に結びつく基盤産業（製造業など）の新規誘致や増設などが有効である。地盤の強さや充実した優遇制度等をアピールして、今後も企業誘致活動に注力する。また、既存企業への対応も継続して実施していく。

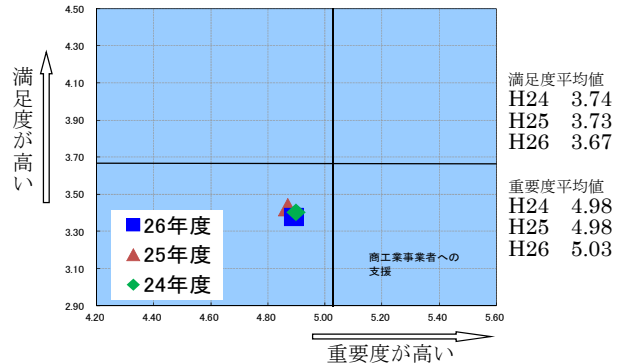
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 産業観光部長

基本柱	第5章	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
政策	2節	地域経済を支える商工業のまちづくり
施策	2	商工業事業者の支援

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.90	3.40	4.87	3.43	4.89	3.38



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度、満足度ともに低くなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市の産業は、電気部品等の製造業が主力産業として成長し、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小企業も多く存在している。この9割を占める中小企業は、市内の雇用の場として重要な役割を果たしている。
- これらの企業は受注加工型から提案自立創造型への転換が求められているが、経営資金の不足や人材育成、販路開拓について課題を有している。
- 経営者の高齢化が進んでおり、事業承継の課題を有している。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	大学との連携マッチング件数	0件	1件	0件	0件	1件	1件	5件
	【指標の定義】	競争力や経営力の強化を図るための企業と大学等における知的資源等のマッチング件数						
2	(仮称)産業支援センターの整備	構想	構想	構想	構想	開設	稼働	稼働
	【指標の定義】	(仮称)産業支援センターの整備・稼働の目標						
3	ちちぶ銘仙館利用者数	12,000人	9,377人	8,256人	9,124人	12,767人	12,145人	14,000人
	【指標の定義】	ちちぶ銘仙館年間利用者数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	中小企業振興資金制度利用件数	H25	33	30	63	48	38	50
	【指標の定義】	中小企業振興資金制度年間利用件数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・大学や研究機関が市内や近隣にないことから、地理的要件等によりマッチング件数が伸び悩んでいる。最終目標値の5件には届かなかったものの、大学等との連携を図ることができた。また、「(仮称)産業支援センター」に期待された最も重要な役割である創業支援に関して、平成26年3月に国(経産省、総務省)の「創業支援事業計画」の認定を受け、「ちちぶ地域創業サポート窓口」を開設することができた。
- ・「秩父銘仙」が、平成25年12月26日に国の伝統的工芸品に指定されたことや富岡製糸場が世界遺産に認定されたことによる波及効果が顕在化しており、ちちぶ銘仙館においては昨年並みの入館者数を確保することができ、秩父銘仙の伝統技術の継承、販売促進、広報活動を実施することができた。
- ・秩父市独自の融資制度を活用することにより、低利による経営資金の借入を可能にしている。利用件数は減少傾向にあり、同制度の周知による利用促進に努め、安定した企業経営を支援したい。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終予算額(千円)	決算額(千円)
企業支援事業 (企業支援センター)	水道多量使用事業補助事業	大量に水道水を使用する企業に水道料金の一部を助成する。	★	24,500	23,900
	産学官連携コーディネート事業	企業や行政、大学等の連携を進め、産業の活性化を図る。	★		
	経営革新計画承認企業奨励事業	経営革新計画の承認に対し奨励金を交付する。	★		
商工業金融支援事業(商工課)	制度融資等利用促進事業	中小企業者への融資あっせん事業	★	46,232	34,013
	中小企業振興資金利子補給事業	中小企業振興資金利子補給事業	★		
商工業振興事業(商工課)	住宅リフォーム等資金助成事業	住宅リフォームの資金の一部を助成	★	42,872	40,446
	商工団体等補助事業	商工団体等の事業運営に対して補助金を交付する。	★		
伝統産業支援事業(商工課)	秩父銘仙PR事業(地域おこし協力隊)	隊員がイベント等を通じて秩父銘仙のPRを行う。	★	10,249	10,004
	ちちぶ銘仙館管理運営事業	ちちぶ銘仙館管理運営の委託			
秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業(商工課)	地区センター管理運営事業	地区センターの管理運営を行う。		6,150	5,985
	団地内諸施設巡回事業	団地内にある諸施設を巡回し管理保全を行う。			
施策計				130,003	114,349

9 ◆施策の総合評価(施策の方向性)◆

○施策の推進に対する総括(今までの取組の成果・貢献度、反省点等)
産学官連携コーディネート事業等による企業訪問により、事業所の業況把握に努め、経営上の悩みや問題解決へのサポート等を行い、補助金採択や経営革新計画策定に結び付けることができた。 一方で、事業所の経営基盤の安定、強化を図るため、融資制度の周知による利用促進に努め、安定した事業経営を支援するとともに、経営基盤の脆弱な中小企業に対してきめ細やかな伴走型の支援を行う必要がある。 伝統産業の振興については、秩父銘仙協同組合と連携を図り、伝統技術の継承、販路拡大、広報活動等の産業支援を行ったが、後継者の創出には至っておらず、産業従事者の高齢化が著しく進んでいる現状では、対策を早急に行う必要がある。
○今後の方向性(次期総合振興計画にどうつなげていくか)
製造業の提案自立創造型への転換を推進するため、産学官連携コーディネート事業を継続して実施する。 事業所へのきめ細やかな対応策として、伴走型の支援事業を導入し、新商品開発や販路拡大など専門的な相談を受け入れることのできる体制を構築する。 伝統産業である秩父銘仙については、秩父銘仙協同組合や市内事業所との連携により、ちちぶ銘仙館の利用促進を図るとともに、秩父織物等を守り、継承していくための施策を実施する。 他の地場産業についても、秩父地域地場産業振興センターと連携を図り、伝統技術の継承や販路拡大等に繋がる振興策を展開していく。

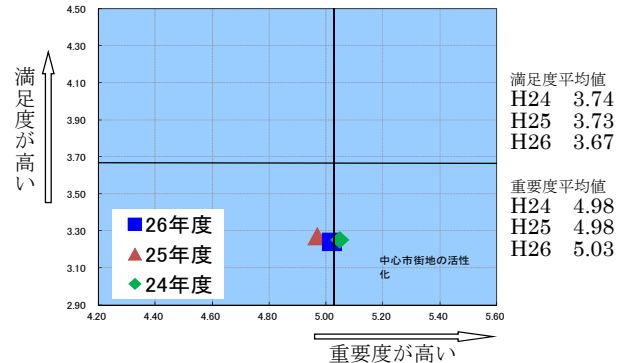
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 産業観光部長

基本柱	第5章	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
政策	2節	地域経済を支える商工業のまちづくり
施策	3	中心市街地の活性化

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.05	3.25	4.97	3.27	5.02	3.24



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、満足度が低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 当市中心市街地においても、経営者の高齢化や後継者不足、郊外型店舗の進出などにより、既存商店街の経営が厳しい状態にある。
- 中心市街地が空洞化すると、地域経済全体の衰退や伝統文化の継承、地域コミュニティの維持ができなくなるなど、様々な影響が及ぶことが予想される。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	新秩父市中心市街地活性化基本計画	検討中	—	—	—	—	—	推進
	【指標の定義】	新秩父市中心市街地活性化基本計画の策定と実施						
2								
	【指標の定義】							
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
		H27	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	中心市街地空き店舗補助件数	H27	2	4	1	1	1	2
	【指標の定義】	空き店舗対策事業補助金を利用した年間件数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・新中心市街地活性化基本計画策定には、まちづくり会社の設立が必要であり資本金等の関係から設立が困難な状況にあったため、基本計画の策定には至っていない。
- ・しかし、国や関係団体の様々な補助金メニューを利用し中心商店街の活性化を実施しており、中心部の空洞化や人口の流出を防止するための有効な施策となっている。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
中心市街地活性化事業 (商工課)	商店街活性化推進事業	商店街の活性化及び商業の振興を図るため、商店街団体に対し事業補助金を交付する。	★	5,872	5,536
	空き店舗対策事業	中心市街地内の空き店舗を利用した開業に対し、改装工事費補助金を交付する。			
施 策 計				5,872	5,536

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

中心市街地でのイベントの他、地域環境保全として街路灯の維持管理や商店街マップ、サインの作成などに取り組んでおり、買い物客に利用しやすい環境が整えられてきている。
 空き店舗対策では、商店街等にも補助金活用の情報を提供し、その結果、毎年度補助金を交付していることから、中心市街地での開業に貢献している。
 中心市街地の活性化は商店街の振興だけでなく、人口減対策や観光の振興などと密接に関連しており、満足度を高めるため今後も積極的に推進していく必要がある。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

中心市街地の空き地や空き店舗を有効に活用する施策を検討し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、商店街や住民と協働して自主的なまちづくりを進める。
 また、商店街の活性化に向けたイベントや新たな取組みを支援するとともに、空き店舗の解消に向けて積極的な情報発信を行う。

施策担当責任者

産業観光部長

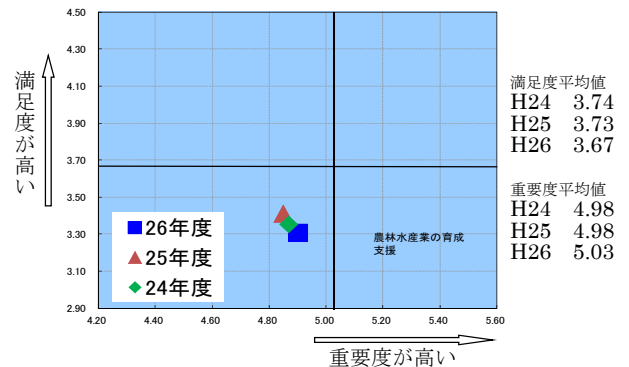
環境部長・地域整備部長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第5章	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
政策	3節	自立した農林水産業のまちづくり
施策	1	農林水産業の育成支援

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.87	3.35	4.85	3.41	4.90	3.31



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度、満足度ともに平均値より低くなっている。市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 農業就業人口の減少傾向が著しく、自家消費型農家が75%を占め、販売農家でも約9割が1ha以下の小規模経営である。近年は観光農業が発展している。国産材利用の減少や木材価格の低迷により林業の衰退が激しく、林業従事者の減少と高齢化が進んでいる。
- 農業生産基盤の充実を図るため、ほ場整備・農地防災（ため池）・農業用水路整備などの土地改良事業、農道整備事業、農業集落排水事業、森林管理道整備事業等を展開している。しかし、後継者不足、鳥獣被害の増加などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地、森林の荒廃が見られる。
- 多くの国民がより安全で特色ある食品を求めている中、当市は安全な生産物を作る豊かな自然環境が存在している。また、現在、淡水魚の養殖を実施しているが、きれいな水が新たな水産業を生み出す可能性もある。
- 少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められている。また林業従事者の労働環境の改善により既就業者を支援するとともに、農林業ともに新規就労者を確保し、安定的な経営を目指す必要がある。
- 鳥獣被害、遊休農地・耕作放棄地、後継者不足などに対する取組、農作物への多様な消費者ニーズに対応するための生産基盤整備、林業の作業能率向上と木材搬出コスト削減を進める必要がある。
- 農業、林業とも技術革新と特産品開発、販路の拡大が必要である。水産業は新たな展開により、特色ある水産業を開発する必要がある。
- 秩父はカエデが育つのに大変適した地域で、樹液を採取・商品化し、ブランド化を図ったことで知名度も高まってきている。商品の開発や、カエデの植生する山林の再生にも取り組んでいる。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指 標 名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	認定農業者数	108 人	112 人	102 人	82 人	83 人	81 人	118 人
	【指標の定義】	認定された農業者の数						
2	利用権設定農地面積	1.5ha	9.9ha	10.1ha	11.6ha	20.0ha	20.3ha	5ha
	【指標の定義】	農地の利用権設定面積						
3	学校給食の地域農産物利用割合	32.8%	4.0%	6.0%	8.8%	9.5%	5.5%	40.0%
	【指標の定義】	給食における秩父産食材の占める割合						
4	遊休農地の花畑面積	検討	3ha	3ha	3ha	2ha	2ha	5ha
	【指標の定義】	遊休農地の機能維持と山里景観形成のために実施する、ほ場整備実施面積						
5	ほ場整備面積	222ha	279ha	279ha	279ha	279ha	279ha	279ha
	【指標の定義】	農業基盤整備事業として実施する、ほ場整備実施面積						
6	有害鳥獣防除柵設置延長	10,125m	28,117 m	34,015m	40,918m	45,616m	49,372m	30,000m
	【指標の定義】	補助した防除ネットの設置延長						
7	農林水産物推奨品目数	5 品目	9 品目	10 品目	11 品目	11 品目	11 品目	10 品目
	【指標の定義】	秩父ブランドとなる特産品の推奨品目数						
8	堆肥提供畜産農家数	10 件	11 件	8 件	8 件	9 件	9 件	20 件
	【指標の定義】	堆肥を提供していただく畜産農家の件数						
9	森林管理道開設延長及び舗装・改良延長	開設延長 117 km 舗装・改良 85 km	開設延長 km 舗装・改良 km	設延長 km 舗装・改良 km	設延長 km 舗装・改良 km	開設延長 138 km 舗 装 ・ 改 良 92 km	開設延長 138 km 舗 装 ・ 改 良 92 km	開設延長 125 km 舗装・改良 120 km
	【指標の定義】	開設した森林管理道の延長及び舗装・改良の延長距離						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指 標 名	指標追加 年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・ほ場整備は、計画通り進行した。
- ・有害鳥獣対策は、農家の営農意欲を守るため、今後も積極的に取り組んでいく。
- ・認定農業者の高齢化も進んでおり、利用権設定も含め後継者への円滑な移行をサポートしていきたい。
- ・時間はかかるが、引き続き推奨農産物の開発に取り組んでいく。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
農業政策推進事業 (農政課)	農業外郭団体支援事業	農業関係団体に負担金・補助金を交付する	★	260,767	226,494
	農業振興地域農用地除外事務	農地転用するため、農用地である場合、除外をする必要がある			
農業経営支援事業 (農政課)	経営所得安定対策推進事業	対象作物を販売目的で生産する農家に販売価格と生産費との差額を交付	★	6,683	5,037
	担い手育成事業	要件に該当する就農前後の新規就農者に給付金を支給する。	★		
	米生産調整事業	水稻作付け農家にブロックローテーションを堅持して水稻と転作作物を組み合わせた水田利用を行う	★		
農業消費関連事業 (農政課)	米消費推進事業	地元産の米の消費推進		433	404
	地産地消推進事業	学校給食に地元産の米を使用			
浦山地域農林水産業施設管理運営事業 (農政課)	浦山溪流フィッシングセンター事業	浦山溪流フィッシングセンター管理運営		1,109	859
自然保護対策事業 (自然保護・鳥獣保護) (生活衛生課)	特定外来生物防除事業	特定外来生物による被害防止。また生態系のバランスを保つ。		5,459	3,845
	有害鳥獣捕獲許可事務事業等	有害鳥獣による各種被害の減少を図る。			
遊休農地対策事業 (農政課)	市民農園管理運営事業	遊休農地を市が所有者から借受け、市民農園を開設し農地の貸し出しを行う		12,974	12,325
	多面的機能発揮促進事業	計画区域内で活動する組織及び個人に交付金を交付する。	★		
有害鳥獣対策事業 (農政課)	サル被害対策事業	サルの行動パターン等データを活用し、被害の減少を図る		17,475	16,606
	有害鳥獣農作物被害対策事業	被害対策に対する意識改革、電気柵等の普及を図る	★		
土地改良事業 (農政課)	各種団体参加事業	各土地改良事業実施団体に各種研修会等への参加を促し、健全な管理運営を行う。		8,008	6,849
農道整備事業 (道づくり河川課)	除雪等管理事業	農道の除草除雪等の管理		697	532
	農道維持管理工事	農道の補修工事の施行			
森林管理道維持事業 (道づくり河川課)	森林管理道維持事業	森林管理道の除草除雪等の管理		29,649	26,773
	森林管理道補修事業	森林管理道の補修工事を施工			
森林管理道新設改良事業 (道づくり河川課)	森林管理道開設事業	森林管理道の開設工事を施工		110,727	109,505
	森林管理道改良事業	森林管理道の改良工事を施工		14,928	13,878
農業委員会運営事務 (農業委員会)	遊休農地解消・活用事業	遊休農地を解消し活用するよう指導する。		987	986
	機構集積支援事業	農地調査等を実施し耕作放棄地の解消と有効利用を図る。			
畜産事業 (農政課)	家畜防疫推進事業	家畜伝染病を未然に防ぐ		424	183
公設地方卸売市場事業 (農政課)	秩父青果物出荷組合事務費補助	農業生産物の円滑な流通に資する		12,738	12,122
施策計				483,058	436,398

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
ほ場整備は、計画通り進行し、今後は営農体制の充実を図っていく。 有害鳥獣対策は、農家の営農意欲を守るため、今後も積極的に取り組んでいく。 経営所得安定対策の制度改正等により、営農集団の法人化が推進された。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
有害鳥獣対策に、決定的な方策は見当たらないので、あらゆる手段を講じて継続していく。 今後も経営所得安定対策による経営の安定と日本型直接支払いによる農業基盤の維持を推進していく。

余 白

施策担当責任者

福祉部長

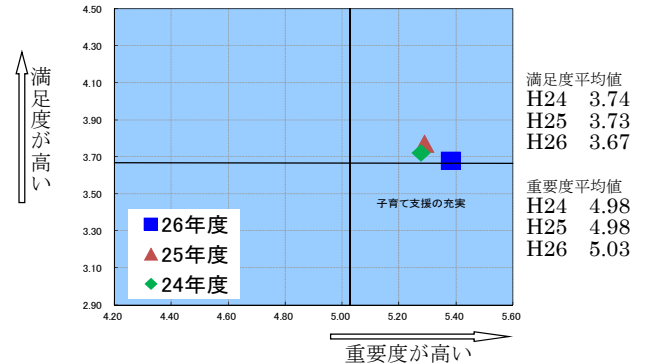
教育委員会事務局長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	1節	親と子が共に育つ環境づくり
施策	1	子育て支援体制の推進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.28	3.72	5.29	3.77	5.38	3.68



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は平均値より高く、満足度は平均値レベルとなっている。そのため、市民の満足度の向上に努めながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。
- 施策評価シート「6-1-1」「6-1-2」は、市民満足度調査の質問項目が同一のため、同じ結果が記載されている。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 子ども・子育て支援事業計画を策定し、安心して子どもを産み育てられる「子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるまち」づくりを進めている。さらに市独自の経済的支援策も行っている。
- 様々な支援をより効果的に展開し、子育てに対する経済的負担の軽減を図り、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域ぐるみで子育て支援を行う総合的な取り組みが求められている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	子育て支援センター設置数	4か所	4か所	4か所	4か所	5か所	6か所	6か所
	【指標の定義】	子育て支援センターの設置箇所数						
2	ファミリー・サポート・センター会員数	64名	168名	195名	248名	267名	279名	300名
	【指標の定義】	ファミリー・サポート・センターの会員数						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・達成目標の内、子育て支援センター設置数は目標を達成したが、ファミリー・サポートセンターの会員数は、平成25年度以降伸びが緩やかとなった。新たなサービス協力会員及び依頼会員の増加を図る取り組みが必要となっている。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
児童扶養手当給付事業 (こども課)	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づく法定事務。父母の離婚等で父又は母と生計が同じでない児童、父又は母に一定の障害のある児童を育てている保護者等に手当を支給。		268,145	266,077
児童手当給付事業 (こども課)	児童手当給付事業	児童手当法に基づく法定事務。中学校終了前の児童を養育している保護者等に手当を支給。		1,063,800	969,470
児童福祉医療費給付事業 (こども課)	こども医療費支給事業	中学校終了前の児童の診療報酬の一部負担金を助成する事業	★	189,732	187,057
子育て環境支援事業 (こども課)	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども・子育て新制度の実施にあたり、その基となる計画の策定と新システムの構築。	★	4,139	3,727
	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての手助けが欲しい(依頼会員)」と「子育ての応援がしたい(協力会員)」がセンターの会員になり、育児に関する相互援助活動を行う事業	★	5,200	5,200
子育て家庭交流事業 (こども課)	子育てサロン事業	子育て中の親子等が気軽に集う場、情報交換の場を提供する事業		762	710
奨学金事務事業 (教育総務課)	奨学金事務費	高校・大学・短期大学・専門学校に進学する学生、在学している学生または保護者に、学資に必要な資金の貸付を行う事業		203	120
私立幼稚園就園奨励事業 (教育総務課)	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通園させている保護者に入園料、保育料の一部を補助する事業		85,086	84,870
学校教育振興事務事業 (学校教育課)	通学助成事業	公共交通機関を利用して通学する児童・生徒を対象に定期乗車券を一括で購入し交付することにより、経済的負担の軽減を図る事業		4,914	4,391
小学校就学援助事業 (学校教育課)	学用品費補助事業	経済的理由により就学困難な児童の保護者等に援助費を支給して円滑に就学をできるようにする事業		19,246	19,126
	校外活動費補助事業	経済的理由により就学困難な児童の保護者等に援助費を支給して円滑に就学をできるようにする事業			
中学校就学援助事業 (学校教育課)	学用品費補助事業	経済的理由により就学困難な児童の保護者等に援助費を支給して円滑に就学をできるようにする事業		21,272	20,923
	校外活動費補助事業	経済的理由により就学困難な児童の保護者等に援助費を支給して円滑に就学をできるようにする事業			
子育て学校給食支援事業 (保健給食課)	子育て支援学校給食費助成金支給事業	保護者が負担している学校給食費に助成金を支給することにより、保護者の負担軽減を図る	★	62,112	57,451
施策計				1,724,611	1,619,122

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
児童手当等の給付系施策については、保護者の経済的支援により児童福祉の向上に寄与した。ファミリー・サポートセンター事業は、協力会員及び依頼会員の固定化が進み事業に硬直がみられることから、新たな会員の拡大策が必要となっている。子育てサロンは、着実に利用者を増加させて事業を拡大している。昨今は利用者の自主的な子育てグループも形成されて、情報交換が進み子育てに貢献を感じられる。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
子育て施策は、確かな活動と利用者への新鮮さの提供、利用者が安心して話せる環境が必要と考える。これらのことから、子育て支援センターの拡充など人と人の繋がり度合いにより目標値が変わる、今後は職員研修などスキルアップに努めていく必要がある。

施策担当責任者

福祉部長

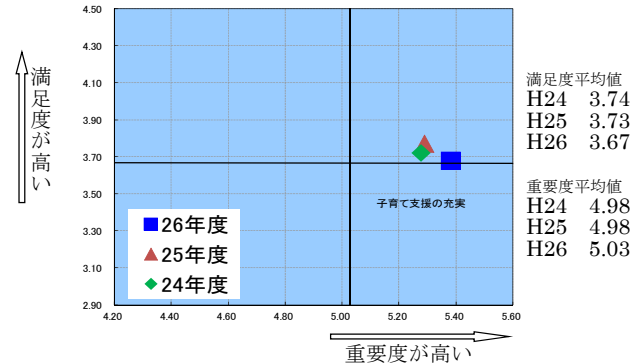
教育委員会事務局長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	1節	親と子が共に育つ環境づくり
施策	2	子育て支援施設の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.28	3.72	5.29	3.77	5.38	3.68



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は高く、満足度は平均値レベルとなっている。そのため、市民の満足度を向上しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。
- 施策評価シート「6-1-1」「6-1-2」は、市民満足度調査の質問項目が同一のため、同じ結果が記載されている。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 共働き家庭の増加等により、子育て支援に対する市民の要望は高まりつつある。当市は、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業、児童館、子育て支援センター、幼稚園、学童保育室、ふれあい学校等で子育て世帯支援の充実を図っている。
- 施設の老朽化等により、利用環境の向上や安全対策により一層取り組む必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	受入枠を拡大した学童保育室の数	6か所	14か所	14か所	14か所	14か所	14か所	15か所
	【指標の定義】	学童保育室で通常3年生までを対象としたものを、6年生まで受入枠を拡大する学童保育室数						
2	ふれあい学校の設置校数	9校	13校	13校	13校	13校	13校	13校
	【指標の定義】	小学校単位でのふれあい学校の設置校数						
3	一時保育実施保育所（園）数	2か所	5か所	5か所	3か所	3か所	3か所	4か所
	【指標の定義】	市内で一時保育を実施している保育所（園）の数						
4	延長保育実施保育所（園）数	2か所	4か所	6か所	7か所	8か所	8か所	4か所
	【指標の定義】	市内で延長保育を実施している保育所（園）の数						
5	病児保育施設の設置数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所
	【指標の定義】	市内で病児保育を実施している施設の数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	公立保育所の再編	H25	—	—	—	1保育所	1保育所	1保育所
	【指標の定義】	老朽化の著しい公立保育所の閉鎖						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・老朽化した保育所施設の改善については、平成 25 年度に策定した秩父市立保育所再編計画に基づき、平成 26 年度に市立高篠保育所を廃止し、平成 28 年度末で市立原谷保育所を廃止することを決定した。この廃止においても近隣に民間の保育園が定員増で移設及び新設され市立保育所分の児童の受け入れ枠は安定的に確保されることとなった。
- ・ふれあい学校は施策 6—2—2 の基本事業「小学校教育振興事業」の事務事業となっている。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
保育所事業 (こども課)	保育所管理運営事業 (公立)	児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育するため公立保育所を設置・運営する。		242,685	219,160
保育促進事業 (こども課)	私立保育園運営委託事業	児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育する民間保育園に保育の実施に要する費用を支弁する。		839,765	818,573
	民間保育所補助事業	民間保育園に入園している児童の処遇改善等を図るため補助金を交付する。	★	56,369	50,404
児童館事業 (こども課)	児童館管理運営事業	児童に健全な遊びを与え健全育成を行うために設置・運営する。		17,742	16,731
放課後児童対策 事業 (学校教育課)	学童保育室管理運営事業	留守家庭の児童を対象に安心安全な学童保育室の管理運営を行って児童の健全育成を図る事業		124,692	121,167
	放課後児童健全育成委託事業	放課後児童健全育成事業を民間に委託して留守家庭の児童の健全育成を図る事業			
公立幼稚園管理 運営事業 (学校教育課)	公立幼稚園管理運営事業	公立幼稚 3 園の管理・運営をして、園児が安全快適に利用できる施設にする事業		46,054	43,222
施 策 計				1,327,307	1,269,257

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
保育所・幼稚園を取り巻く環境は、平成 27 年度の子ども子育て支援法の施行により大きく変化した。同法の施行により市は毎年度の教育・保育施設の利用定員を定め、待機児童を発生させないように努めなくてはならなくなった。 これらことから、市内の保育需要を満たすという大命題は対応することができ、待機児童は現状存在しないことから、十分な成果はあり、地域の子育て施策に貢献していると考ええる。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
保育所・幼稚園の方向性は、子ども子育て支援法の施行に新たな局面を迎えた。また、当市においても少子化の中で潜在的保育需要により保育所への入所希望は増加している。今後とも保育所の再編及び保育の量的な管理を進めるとともに、公立保育所と私立保育園、幼稚園と保育所、認定こども園などその形態を超えて包括的な需給関係に着目して、教育・保育行政を行う必要がある。

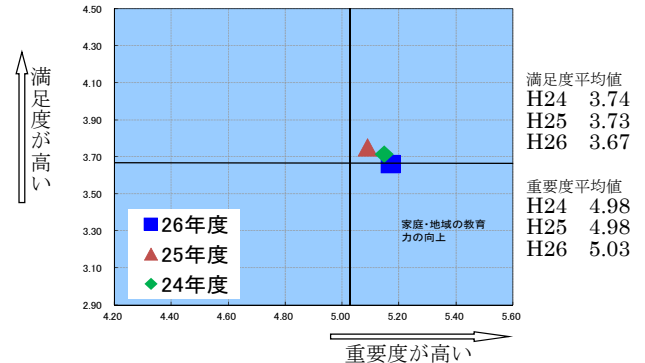
施策担当責任者	教育委員会事務局長	市民部長
---------	-----------	------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	1節	親と子が共に育つ環境づくり
施策	3	家庭・地域の教育力の向上

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.15	3.71	5.09	3.75	5.17	3.66



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度がやや高く、満足度は平均値レベルとなっている。そこで、市民の重要度を踏まえた満足度の向上に向けて、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 全国傾向と同様に、家庭・地域の教育力の低下が懸念されており、少年非行や児童虐待の深刻化、子どもの生活習慣の乱れや安全の問題等が危惧されている。そこで、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めている。
- 家庭・地域の教育力の向上させるため、家庭教育の重要性を認識させる事業、子どもと地域住民のふれあいの場をつくる事業の展開と、市内のあらゆる団体や地域が連携して、青少年の健全育成を推進していくことが必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	85%	91%	93%	96.3%	95.8%	96.7%	95%
	【指標の定義】	アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合						
2	通学路上での事故等の発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	【指標の定義】	登下校における交通事故・災害被害の発生件数						
3	青少年育成秩父市民会議への加盟団体数	99団体	90団体	90団体	90団体	84団体	80団体	90団体
	【指標の定義】	青少年育成秩父市民会議へ加盟している団体の数						
4	図書等自動販売機設置台数	全廃	0	0	0	0	0	維持
	【指標の定義】	市内の図書等自動販売機設置台数(平成18年4月に全廃済み)						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・通学時等の子ども達の安全確保には、学校だけではなく、家庭・地域との連携が不可欠であり、「子どもたちは地域で守り育てる」という意識が重要である。青少年育成団体はもとより、秩父県土整備事務所、秩父市地域整備部、市民部、秩父警察等の関係団体と継続して連携を図る必要がある。朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や学校や家庭において、朝食の重要性を伝え、認識してきた結果である。すぐに結果に結びつくものではなく、親と子の健やかな成長のために、今後も引き続き、事業を推進必要がある。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
青少年育成事業 (生涯学習課)	青少年育成秩父市民会議事業	青少年育成団体と青少年育成活動に取り組む。		7,012	6,238
	青少年育成団体支援事業	青少年育成団体に補助金を交付し支援する。	★		
P T A 活動推進事業 (教育総務課)	秩父市 P T A 活動推進事業	PTA 活動指導員を委嘱し活動を支援、指導する。		1,467	1,452
親学推進事業(定住) (教育研究所)	「親の学習講座」事業(定住)	子どもを持つ親を対象に、親の在り方を学ぶ機会を提供する		250	250
施 策 計				8,729	7,940

9 ◆施策の総合評価(施策の方向性)◆

○施策の推進に対する総括(今までの取組の成果・貢献度、反省点等)

青少年健全育成のあいさつ運動や PTA 連合会と市教育委員会幹部職員との情報交換の開催等、協力体制は定着している。教育の充実には、教育は家庭教育から始まり、幼児教育、生涯教育へとつながっていく。このうち一番基本にある家庭教育への支援が大切であり、従来は、近所づきあいの中で子育てする親を支えていた。地域で子どもを守り育てる意識を醸成し、家庭・学校・地域の連携を図り、親と子の育成を支援する必要がある。

○今後の方向性(次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組)

教育の目的を突き詰めれば、社会的に自立する「生きる力」を付けることである。教育の充実には、学校・家庭・地域の連携協力は欠かせない。「地域の子供たちは地域で守り育てる」を合言葉に、学校をはじめとする青少年育成団体の「青少年育成秩父市民会議」により、子ども達の心身の健康と親と子の育成を図る。

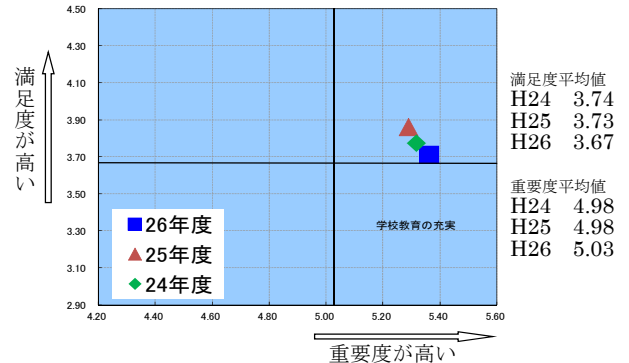
施策担当責任者	教育委員会事務局長
---------	-----------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	2節	未来を担う人を育む学校づくり
施策	1	教育環境の整備

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.32	3.77	5.29	3.86	5.36	3.71



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度は高いが、満足度は平成26年度は低下傾向にある。そのため、市民の満足度を向上させながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。
- 施策評価シート「6-2-1」「6-2-2」「6-2-3」は、市民満足度調査の質問項目が同一のため同じ結果が記載されている。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 学校施設は、児童・生徒にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難場所としての機能も併せ持ち、重要な役割を果たしている。本市では、市町村合併以来、学校施設の耐震化を進めており、これと併せて老朽化対策を実施している。
- 本市の児童生徒数は、今後も減少していく見込みであり、小規模校の長所を考慮しつつ、小規模化に伴う教育上の課題も踏まえ、適正規模、適正配置、統廃合も検討し、施設の計画的な改築・改修・長寿命化を行っていく必要がある。
- 安心しておいしく食べられる給食を提供していく体制を整えることが必要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	校舎等の耐震化率	34%	81.0%	86.4%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	【指標の定義】	市内小中学校の校舎、体育館の耐震化率						
2	給食の食べ残し量	68.2g	65.8g	65.5g	62.9g	60.4g	61.7g	34.1g
	【指標の定義】	中学生一人当たりの給食食べ残し量(年間平均)						
3								
	【指標の定義】							

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	学校給食調理業務の委託化	H25	—	—	43%	43%	67%	100%
	【指標の定義】	調理場の業務委託率						
2	食中毒発生件数	H25	—	—	0件	0件	0件	0件
	【指標の定義】	学校給食における食中毒発生件数						

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・校舎等の構造体の耐震化は、平成 26 年度をもって終了した。今後は、ファシリティマネジメントの考え方に立ちつつ、子どもたちや地域にとってより望ましい学校のあり方について、検討を進めていきたい。
- ・学校給食に関しては、調理業務の委託化は順調に進められており、給食による食中毒も発生していない。
- ・給食の食べ残し量は、減少傾向にはあるが、依然としてかなりの量になっており、食育を含めて更なる取り組みが必要である。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
営繕事業 (建築住宅課)	営繕技術者研修事業	営繕技術者の技能を向上させる。		2,585	2,486
教育委員会運営 事業 (教育総務課)	教育委員会連合会事業	秩父地区教育委員会連合会を運営し情報交換等を広域的に行う。		482	360
学校管理運営事 業 (教育総務課)	小学校用務業務事業	小学校に用務員を配置し施設管理を行う。		336,076	298,336
	中学校用務業務事業	中学校に用務員を配置し施設管理を行う。			
小中学校施設維持 管理事業 (教育総務課)	小学校施設改修事業	小学校施設にかかる施設、設備の改修工事を行う。		250,654	228,138
	中学校施設改修事業	中学校施設にかかる施設、設備の改修工事を行う。			
事務局学校管理 費(教職員人事・ 学校事務) (学校教育課)	代替職員等雇用事業	代替職員等を適正に配置する。		6,915	5,674
	教職員健康事業	教職員の健康維持を図る。			
学校給食管理運 営事業 (保健給食課)	給食調理配送事業	給食調理等を実施し給食を提供する。		229,405	216,115
	給食調理場維持管理事業	給食調理場の維持管理			
	給食調理場整備事業	給食調理場の改修の実施及び統廃合の推進			
施 策 計				826,751	751,109

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）

平成 17 年度から取り組んできた校舎等の構造体の耐震化は、平成 26 年度をもって終了した。平成 27 年度には、非構造部材の耐震化事業を実施し、繰越事業を除き、ほぼ終了する見込みである。これらの事業は、子どもたちの安心安全の確保という観点から、非常に大きな成果であるといえる。

学校給食に関しては、調理業務の委託化を進めるとともに、食中毒などが発生することの無いよう、安心安全な給食の提供に努めてきた。全体的には、大きな成果を挙げたといえるが、給食の食べ残し量の問題は、今後の課題である。

○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

学校施設の整備に関しては、今後も児童生徒数の減少が見込まれる中で、小規模校の長所を考慮しつつ、小規模化に伴う教育上の諸課題も踏まえ、適正規模、適正配置、統廃合も検討し、施設の計画的な改築・改修・長寿命化を図っていく必要がある。

また、学校給食については、安心でおいしい給食を提供する体制づくりとして、今後も調理業務の委託化を進めつつ、老朽化した調理場の統廃合や改築についても、検討していく。

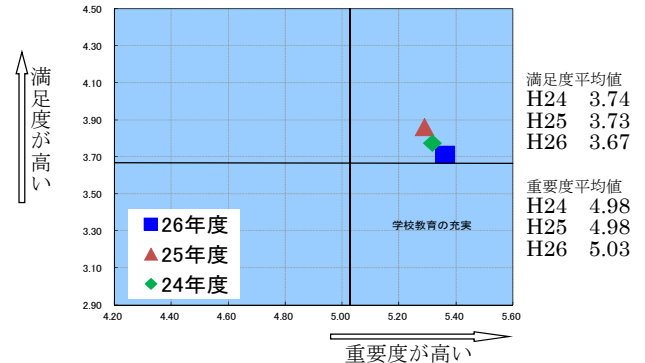
施策担当責任者	教育委員会事務局長
---------	-----------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	2節	未来を担う人を育む学校づくり
施策	2	教育内容の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.32	3.77	5.29	3.86	5.36	3.71



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- ・過去3年間の調査結果では、重要度は高いが、満足度は平成26年度は低下傾向にある。そのため、市民の満足度を向上させながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。
- ・施策評価シート「6-2-1」「6-2-2」「6-2-3」は、市民満足度調査の質問項目が同一のため同じ結果が記載されている。

4 ◆施策の現況と課題◆

- ・学校創造スーパープランを策定し、特色ある教育活動を推進し、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進している。
- ・知育・徳育・体育のバランスのとれた教育とともに、各校の創意工夫により特色ある学校づくりを一層推進していく必要がある。
- ・いじめは未然防止を基本としつつ、どの学校、どの学級でも起こりうるという認識を持って対応する必要がある。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	家庭学習の習慣化の割合	小 87.3% 中 46%	86.3% 47.9%	93.0% 59.0%	93.3% 70.3%	95.8% 61.2%	97.9% 93.7%	95% 80%
	【指標の定義】	アンケート調査において「小学生毎日30分以上、中学生毎日1時間以上家庭学習している」と回答した児童・生徒の割合						
2	体力テスト県標準値を上回る種目の割合	25.3%	59.2%	60.4%	63.2%	71.4%	60.4%	60.0%
	【指標の定義】	全学年、全種目における体力テストの結果のうち県標準値を上回る種目の割合						
3	規律ある態度(進んであいさつができる)児童・生徒の割合	82.6%	90.1%	86.9%	86.6%	86.6%	87.5%	100.0%
	【指標の定義】	アンケート調査において「進んであいさつができる」と回答した児童・生徒の割合						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	セーフスクール推進	H25	—	—	H25.5 着手	H25.5 着手	H27.11 3校認証	H27 認証
	【指標の定義】	WHO国際認証を目指す						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・家庭学習の習慣化の割合については、小学校は、常に高率で推移しており、中学校では、平成 26 年度と 27 年度との比較で、約 30%と大幅に増加し、目標値を大幅に上回った。
- ・平成 25 年度より継続して取り組んできたセーフスクール推進については、3 年間の継続的な取り組みの成果がでる年であった。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	る左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
学校教育推進事業 (学校教育課)	学力向上対策事業	児童・生徒を対象に各種の実態調査やテスト等を実施して確かな学力が身に付いているか調べる事業	★	48,125	44,521
	指導力向上事業	教職員の教育研究を助成して指導力・資質の向上を図る事業			
	司書教諭補助員配置事業	小中学校に司書教諭補助員を配置	★		
小学校教育振興事業 (学校教育課)	小学校補助員配置事業	小学校への補助員の配置	★	106,886	103,380
	ふれあい学校管理運営事業	ふれあい学校の管理運営			
中学校教育振興事業 (学校教育課)	秩父の魅力発見体験事業	ジオパーク等郊外学習へのバス代等	★	54,597	50,428
学校保健衛生事業 (保健給食課)	児童生徒・幼児健康事業	小中学校での健康診断料		31,065	26,240
	アレルギー等緊急対応事業	学校職員に対し救命講習等を実施			
学校災害保険事業 (保健給食課)	日本スポーツ振興センター災害共済加入事業	日本スポーツ振興センター負担金		4,862	4,695
教科教育充実事業 (教育研究所)	チャレンジスクール事業	小中学生を対象に自主学習・体験学習を実施する。		31,108	29,247
	英語指導助手事業	市内公立幼稚園、小・中学校に ALT を配置	★		
セーフスクール推進事業 (教育研究所)	セーフスクール推進事業	安心・安全な学校づくりの仕組みを構築する	★	4,730	4,685
施 策 計				281,373	263,196

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
各種取り組みを行い教育内容等の充実に努めている。特に家庭学習の習慣化の割合が高率であることは、取り組みの成果であり、今後の基礎学力の向上に期待が持てる。また、セーフスクールの取り組みは、3 校（小学校 2 校、中学校 1 校）の関係者の多大な努力により国際認証を受け、より安全性が高まった。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
ひき続き、各種事業等を継続的に行い、教育内容の充実に図っていく。さらに、今後は ICT 化を取り入れ、教育内容の充実とともに、教育の多様性にもチャレンジしていく。

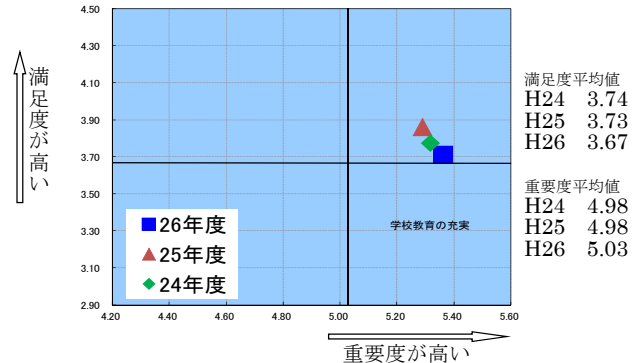
施策担当責任者	教育委員会事務局長
---------	-----------

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	2 節	未来を担う人を育む学校づくり
施策	3	特色ある教育の実施

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
5.32	3.77	5.29	3.86	5.36	3.71



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、重要度は高いが、平成26年度の満足度は低下傾向にある。そのため、市民の満足度を向上させながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。
- 施策評価シート「6-2-1」「6-2-2」「6-2-3」は、市民満足度調査の質問項目が同一のため同じ結果が記載されている。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 秩父市学校創造スーパープランに基づき教育活動を行っている。急速な変化を続ける社会で、子どもたちに個性を活かし、たくましく生きていく力を身につけさせるとともに、秩父の発展に寄与する人材を育てることを推進している。
- 秩父ならではのふるさと学習や環境学習など、体験学習を通じた特色ある教育を実施したり、児童・生徒が身近な自然や文化に親しむための機会や、教職員の資質向上を図るための機会を増やし充実させることが必要である。また、それぞれの個性に応じた不登校児童生徒への対応も重要である。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	「ちちぶ学士」、「ちちぶ博士」認定者数	学士2人 博士1人	21人 44人	31人 47人	40人 48人	46人 50人	50人 53人	60人 55人
	【指標の定義】	「子どもちちぶ学士」、「子どもちちぶ博士」等の延べ認定者数の累計						
2	外部指導者の活用時間数	103 時間	270 時間	894 時間	810 時間	615 時間	720 時間	—
	【指標の定義】	理科関係の授業のうち外部指導者を活用した年間の時間数						
3	不登校児童生徒数	96 人	32 人	38 人	34 人	34 人	39 人	38 人
	【指標の定義】	市内の不登校児童生徒数(年間30日以上欠席した児童・生徒数)						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	「子ども伝統芸能伝道師」等の認定数	H25	—	—	1,157 人	1,418 人	1,592 人	1,350 人
	【指標の定義】	「子ども伝統芸能伝道師」等ののべ認定数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・不登校児童生徒数の減少は喫緊の課題である。いじめ不登校対策事業の充実により、近年は減少傾向にあり事業の成果が上がっていたが、今年度は増加した。県教育委員会、関係機関と連携しながら事業を実施しているが、不登校の原因は、個々の児童生徒により様々であり、より一層の連携を図る必要がある。
- ・ちちぶ学士・博士の認定者数については、制度の認知度も上がり、認定者が増えている。外部指導者の活用時間数については、理科関係授業の充実を図るため、外部指導者を配置しており、年々配置時間数が増え、実績を挙げている。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
秩父大好き人間育成事業 (教育研究所)	子どもちちぶ学士・博士・伝統芸能・芸術文化伝道師・スポーツマスター授与事業	各種分野で優秀な成果を収めた児童生徒にマスターの称号を与える		230	114
各種教育研究・研修事業 (教育研究所)	教師力向上研究研修会事業	若手教員のための指導力向上研修		2,447	1,556
	英語教育強化推進事業	中学校教員のための授業力向上研修			
教育相談事業 (教育研究所)	いじめ・不登校対策充実事業	教育相談室、さわやか相談員の中学校配置事業	★	21,296	19,526
施 策 計				23,973	21,196

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
本事業は、不登校対策として、適用指導教室を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援、相談を実施するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、問題の解決を図ることを目的としている。 さらに、さわやか相談員を各中学校に配置し、学校生活に不適應を起こす生徒への対応を行っている。 学校及び教育相談室の教育相談員とも連携を図ったり、相談員の研修を行うなどしながら、様々な事例に対応している。施策の指標は、不登校児童生徒の減少を目指しており、本事業の実施は、目的達成のためには不可欠である。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
各種の教職員研修の実施により、教師の資質・能力の向上を図り、児童生徒の学力向上と不登校児童生徒の解消をめざす。また、県教育委員会と連携を図りながら、引き続き、きめ細やかな対応が可能な教育相談室の体制を強化する。

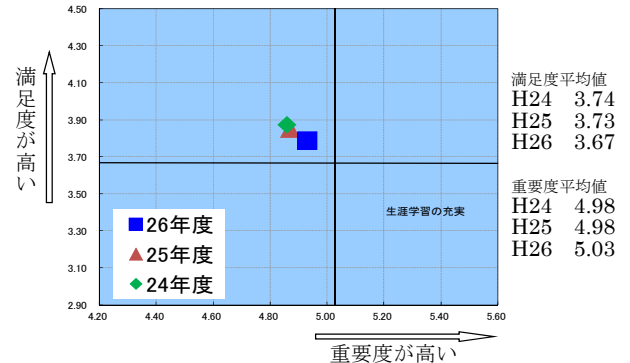
1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

施策担当責任者 市民部長

基本柱	第6章	健やかに成長できる「共育のまち」
政策	3節	生涯学び続けられる環境づくり
施策	1	生涯学習の充実

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.86	3.87	4.87	3.85	4.93	3.79



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より満足度は高いが、重要度は低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善（費用対効果の見直しなど）が求められる施策と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 現在、11の公民館では、400を超える主催講座やクラブ学習を、歴史文化伝承館、秩父図書館、生涯学習課では主催講座や生涯学習の推進のための事業をそれぞれ実施している。また、学習プログラムの充実や施設整備により、生涯学習活動の環境づくりを行ってきている。
- 生涯学習が盛んになるにつれ、身に付けた知識や技術を地域社会の中で活かしたいと望む人々が増えているものの、学習成果を還元する機会や、その情報も不足しており、成果を活かしきれていない。
- 交通の利便性や施設利用上での不都合な点も見受けられ、さらなる利用機会確保策や施設のバリアフリー化などで、市民誰もが学習できる場を充実していくことが必要である。秩父図書館では、老朽化した施設の維持管理や適正な資料管理、不足している駐車場を確保することも必要と考える。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	公民館利用者数	215,421 人	193,281	226,746	220,343	226,047	224,646	250,000 人
	【指標の定義】	年間市内公民館利用者延べ人数						
2	公民館・講座クラブ開催数	326 講座 (6,753 回)	406 講座 (8,356 回)	422 講座 (8,955 回)	410 講座 (8,644 回)	404 講座 (8,678 回)	421 講座 (8,631 回)	450 講座 (9,500 回)
	【指標の定義】	市内の公民館等で開催する講座・クラブ数(カッコ内は、年間開催延べ回数)						
3	ちちぶ学セミナー受講者数	981 人	968 人	1,116 人	1,231 人	1,188 人	1,146 人	2,000 人
	【指標の定義】	ちちぶ学セミナー年間延べ受講者数						
4	高等教育機関、民間企業、NPO連携企業数	0 団体	14 団体	13 団体	14 団体	15 団体	16 団体	15 団体
	【指標の定義】	高等教育機関、民間企業、NPO連携企業の数						
5	秩父図書館の利用者数	512 人	426 人	426 人	429 人	410 人	390 人	570 人
	【指標の定義】	秩父図書館の一日平均の利用者数						
6	放送大学埼玉センターのセンター外視聴覚教室利用者数	0 人	34 人	12 人	33 人	26 人	16 人	1,000 人
	【指標の定義】	放送大学埼玉学習センターのセンター外視聴覚教室年間延べ利用者数						
7	講師バンク登録件数	170 人	206 人	206 人	220 人	224 人	—	—
	【指標の定義】	講師バンク登録件数						
8	公民館講座受講生等のボランティア活動参加者数	539 人	2,547 人	2,547 人	2,848 人	2,810 人	3,222 人	3,000 人
	【指標の定義】	年間ボランティア活動参加者数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指 標 名	指標追加 年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- 中央公民館及び 10 箇所の地区公民館において、住民ニーズを把握し、更に独自性・地域性を考慮した講座クラブを開催することにより広域的な利用者の増加が図れた。 - 人口の減少に伴い、図書館利用者数の減少が顕著であることから、目標値の再検討をするとともに特に活字離れが進む若年層の利用拡大を図る施策が重要である。 - 放送大学埼玉学習センターのセンター外視聴覚教室利用者数は、東日本大震災の影響で場所を確保できなくなったため、当初の目標値を大きく下回ってしまった。 - 公民館講座受講生等の自発的ボランティア活動を支援し、公民館の受講生等が学習の成果を地域づくりに活かすことができた。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
生涯学習推進事業 (生涯学習課)	講座開催事業	各種講座の開催		4,729	4,056
	生涯学推進補助事業	生涯学習推進団体に補助金を交付	★		
公民館事業 (中央公民館)	講座・クラブ開催等公民館運営事業	講座等の開催、文化祭等成果発表の機会の提供	★	89,514	85,982
歴史文化伝承館 運営事業 (歴史文化伝承館)	ちちぶ学セミナー開催事業 (定住)	ちちぶ学セミナーの開催	★	11,559	10,102
図書館管理運営 事業 (秩父図書館)	図書館資料管理事業	読書資料の充実と管理を行う		78,114	73,460
	図書館施設管理事業	学校・遠隔地等に資料を提供する			
クラブハウス 21 運営維持管理事 業 (市民生活課)	維持管理事業	施設を有料で貸出す		1,801	1,702
施 策 計				185,717	175,302

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
生涯学習の充実を推進するためには、現状において多くの市民が活動している中央公民館を始めとする各公民館講座クラブの更なる活性化が重要と考える。同時に、市民ニーズが高く、受講者の出席率も良い「ちちぶ学セミナー開催事業」のような県内外の専門的知識を有する講師による大学講座を増加し、より広域的に広報を行い定員の増加を図ることも重要と考える。市民の知識の向上を目的にして、図書館資料の充実を図ることも重要である。 図書館では、若年層の本離れが進む中で子どもたちの心豊かな成長を願い、小中学校の朝読の時間を支援するための「朝読セット」の配本、各学校を訪問し「出張おはなし会」や図書館司書による「ブックトーク」、「移動図書館車」の巡回など様々な学校サービス、「赤ちゃん和妈妈の楽しいお話し会」など乳幼児へのサービスを開始し、若年層への取り組みを積極的に展開している。現時点では、利用者数の増加など直接的な成果は見られないものの、将来的の利用者増に期待するところである。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
現状では、中央公民館、生涯学習課、及び図書館においてそれぞれ生涯学習を推進している業務を担当しているため、同じような講座を開催している状況もみられるが、今後は各担当の役割分担を明確にし実施する必要があると考える。 （教育委員会の補助執行の見直しも必要である。） 当市の図書館サービスにおいては、市域が広範囲のわたる状況から移動図書館車の有効活用を図りつつ、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、若年層や高齢者に配慮したサービスの充実を進めていく必要がある。

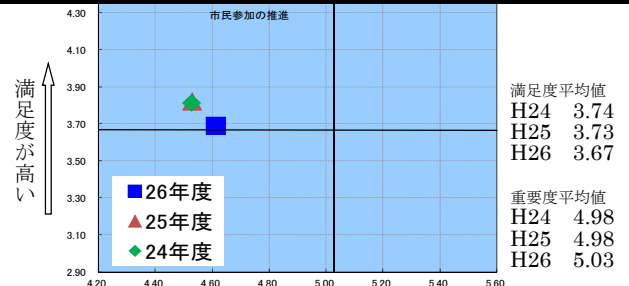
施策担当責任者 市長室長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第7章	互いに助けあう「協働のまち」
政 策	1 節	ともに築く市民参加のまちづくり
	2 節	温もりのある地域社会づくり
施 策	1	市民参加の推進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.53	3.81	4.53	3.82	4.61	3.69



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より重要度が低くなっている。満足度も高いとは言えず、市民と行政の協働による街づくりの重要性の理解に向けた取り組みが必要と考えられる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 市民参加のまちづくりについては、市民の意見を市政に反映させるため、各種審議会での公募委員の登用や、パブリックコメントの充実を力を入れている。また、消費生活セミナーなども積極的に開催している。
- なんでも投書箱の実施により、広聴機能の充実を図っている。
- 人権教育と人権意識の高揚を図るため、定期的に人権講演会や研修会を実施している。
- ボランティア活動については社会福祉協議会が中心となり、活動を進めている。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指 標 名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	参画意識啓発講座の参加人数	未開催	75 人	230 人	1,380 人	817 人	916 人	300 人
	【指標の定義】	年2回の開催を予定する、参画意識向上のためのセミナー・講座の参加人数						
2	NPO団体等との協働事業数	6 事業	14 事業	13 事業	14 事業	15 事業	16 事業	20 事業
	【指標の定義】	市民と行政との適切な役割分担を踏まえた、NPO団体等との協働事業数						
3	ホームページのアクセス数	1,500 人/日	2,399	2,130	2,702	2,690	2,586	2,300 人/日
	【指標の定義】	秩父市ホームページに1日あたり訪れる人の数						
4	アンケート回答数	未実施	1,078 件	289 件	廃止	廃止	—	500 件
	【指標の定義】	市報に掲載する「よいまちアンケートの回答数」						
5	研修会実施回数及び参加人数	年3回 450 人	年8回 435 人	年10回 488 人	年7回 317 人	年5回 168 人	年8回 412 人	年5回 750 人
	【指標の定義】	男女共同参画に関する講演会・消費生活セミナーについての実施回数及び参加人数						
6	人権尊重の意識割合	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	62.96%	100%
	【指標の定義】	人権に関するアンケートの設問において、人権が尊重されていると思う人の割合						
7	ボランティア登録者数	—	17 人 —	24 人 23 団体	37 人 25 団体	58 人 28 団体	73 人 38 団体	120 人
	【指標の定義】	ボランティア登録を行い、活動している人数						
8	ユニバーサルデザイン認知率	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	100%
	【指標の定義】	ユニバーサルデザインについてのアンケートにおける認知率(回答に対する割合)						
9	講習会への参加人数	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	100 人
	【指標の定義】	ユニバーサルデザイン講習会への参加人数						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指 標 名	指標追加 年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1								
	【指標の定義】							
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

・各種講演会・セミナーは、毎年定期的に開催しているが、内容・講演者により参加者数に格差が生じている。 ・NPO 団体との協働事業は、毎年同程度の数で推移している。 ・ホームページのアクセス数は、目標をクリアした。 ・ボランティア登録者数は、個人では目標に達していないが、団体も含めると、120 人はクリアしている。 ・ユニバーサルデザインの事業については実施されていない。
--

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
別紙 1 のとおり					
施 策 計					

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
本施策は市民や NPO 団体と行政との新たな協働関係を築くため、市民参加のまちづくりを目指し各種事業を行っている。それぞれの分野で事業を行っているが、まだまだ、市民参加のまちづくりに対する啓発に課題が残るため参加人数が増えないのが現状である。なお、情報公開や広報機能の充実については、何でも投書箱の導入、秩父市ホームページの充実を図ることにより、アクセス数も目標を大きく上回っている。人権の尊重については、引き続き各種事業を実施し、人権が尊重されていると思う人の割合を高める努力をしたい。ユニバーサルデザインの認知率や講習会等は未実施だったが、市報での推進行動方針の周知を実施した。今後も推進行動方針に基づいたユニバーサルデザインの考え方などの周知を進めていきたい。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
社会情勢の変化に伴い住民ニーズは多種多様化しており、これまでの行政主導、行政主体の行政運営が限界を迎えることは明らかである。そこで、市民との協働の仕組みを早急に構築し、行政と市民が手を取り合い、きめ細やかな行政サービスの提供を実現することが、この時代の流れに取り残されないための手法である。引き続き市民参画・協働の推進を図り、持続可能な明るく豊かなまちをつくるため、市民・町会・ボランティア団体・NPO 団体・企業・市などの主体が、相互理解と信頼関係を深め、対等の立場で連携・協力してまちづくりを進めていく必要がある。

別紙1

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
市民活動支援事業(生涯学習課)	NPO 団体等協働事業	市民活動を促進し、地域活動の活性化を図る。		21	0
議会管理運営事業(議会事務局)	議会報告に関わる事務	市議会だよりの発行及び本会議のインターネット録画中継を行う。		209,688	203,553
	本会議に関わる業務	本会議の適正な準備、円滑な運営を行うとともに、会議録を作成する。			
選挙管理委員会事務(選挙管理委員会)	選挙管理委員会運営業務	市民が積極的に選挙に参加すること、公平かつ適正な選挙を執行することを目的に、選挙にする事務について調査研究を行い、選挙執行体制を整備する。		3,662	3,516
県知事選挙事業(選挙管理委員会)	県知事選挙事業	県知事選挙の実施		33,978	24,785
県議会議員選挙事業(選挙管理委員会)	県議会議員選挙事業	県議会議員選挙の実施		23,720	3,247
農業委員会運営事務(農業委員会)	遊休農地解消・活用事業	優良農地を守るため、農地転用許可申請・届出等で、利用関係を調整し遊休農地の解消を進めることで、農地の有効利用を図る。		20,256	19,052
	機構集積支援事業	耕作者に対し農地の利用状況調査を行い、遊休農地の有効利用を図る。			
広報事業(秘書広報課)	市報ちちぶ発行事業	市報を毎月1回発行し、市民に対して、市の取組や事業の内容、イベント等をお知らせする。		21,122	19,767
	ホームページ管理事業	市内外の人に対し、ホームページを活用して、きめ細かく市政情報を提供する。			
	市キャラクターPR 事業	市イメージキャラクター「ボテくまくん」を活用して、秩父市を広く PR する。			
広聴事業(秘書広報課)	広聴会開催事業	広聴会を開催し、市政に対する市民の意見を広く収集する。		41	9
	広聴サポーター運営事業	広聴サポーターに、市政に関するアンケートを実施し、意見を広く収集する。			
男女共同参画推進事業(市民生活課)	男女共同参画啓発事業	男女共同参画計画「2011 デュエットプランちちぶ」(平成 23 年度策定)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施している。		652	558
人権推進事業(総務課)	秩父人権擁護委員協議会事業	秩父人権擁護委員協議会秩父部会で会議及び各種事業を実施し、人権啓発を行う。		2,400	1,486
	人権啓発事業	各会議の開催、研修会への参加、情報誌の購読、事業の実施、啓発ビデオ等により人権啓発を実施する。			
各種相談事業(市民生活課)	法律相談	市民の諸問題解決のために、各種無料相談窓口を設置し、開催する。		1,376	1,321
人権教育事業(教育総務課)	人権啓発事業	教育委員会事務局職員、小・中学校職員及び PTA 役員等を対象に、会議の開催、研修会への産科、開催により人権を尊重する教育を推進する。		989	674
地域政策推進事業(地域政策課)	秩父版 CCRC 推進事業	秩父市版 C C R C を推進する。	★	8,915	8,000
	過疎計画策定事業	過疎辺地対策では、平成 28 年度からとなる過疎地域自立促進計画の策定と、計画に基づく過疎地域自立促進事業基金を活用した事業展開で地域力の向上を図る。			
儀式及び表彰事業(秘書広報課)	表彰事務	表彰規程に基づく該当者に表彰状等を交付する。		1,063	656

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
町会・コミュニティ事業(総務課)	集会所等建設事業補助金	地域コミュニティづくりの増進に寄与するため、町会、区等の団体がコミュニティ活動の拠点となる施設の整備をしようとする場合は予算の範囲内において補助金を交付する。		67,719	63,771
	一般コミュニティ事業補助金	町会への財政的支援やコミュニティ事業への助成などを通じて住民相互の組織づくりや信頼関係の向上に寄与する。	★		
セーフコミュニティ推進事業(危機管理課)	セーフコミュニティ普及・啓発事業	推進協議会や対策委員会により地域の特性を反映したプログラムを実施し、セーフコミュニティ認証都市として、質の高い安心・安全なまちづくりを推進する。	★	11,120	9,509
	セーフコミュニティ調査・助言事業	国際基準の指標に沿った活動を継続し、国際認証再取得を目指すため、専門家による指導・助言、各種データの分析等を依頼する。	★		
施 策 計				406,722	359,904

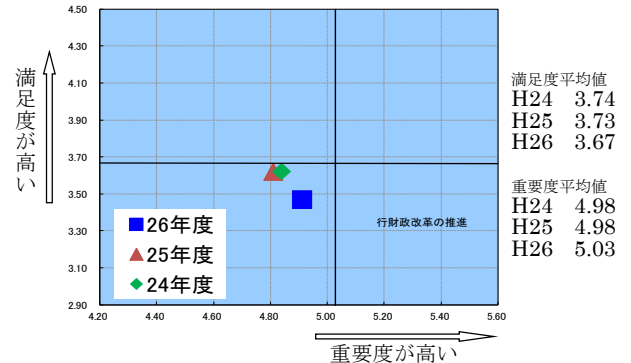
施策担当責任者 市長室長

1 ◆総合振興計画の位置づけ◆

基本柱	第7章	互いに助けあう「協働のまち」
政策	3節	誰からも信頼される市役所づくり
施策	1	行財政改革の推進

2 ◆市民満足度調査の結果及びその分布◆

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度
4.84	3.62	4.81	3.62	4.91	3.47



3 ◆市民満足度調査結果に表れる、市民意識の傾向◆

- 過去3年間の調査結果では、平均より満足度・重要度ともにやや低い。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる。

4 ◆施策の現況と課題◆

- 平成18年3月に「秩父市行政改革大綱」が制定され、今後の行政改革の方向性を明確にした。「集中改革プラン」で重点項目について各年度の取組状況をできるだけ数値目標明示し実行した（～平成24年度まで）
- 秩父市定員適正化計画に基づき、長期的展望に立って効率的な人員配置を行い、研修等を通じて職員の意識改革と人材育成の推進に努めている。
- 当市の歳入については、人口の減少や高齢化の進展により、地方税収入が少なく、地方交付税等の依存財源が多い一方、老朽化した施設の更新等、さらなる財政需要が見込まれる。今後、市税等の収納率向上の取り組みや受益者負担の原則に基づく使用料の適正化など、自主財源の確保に努めなければならない。

5 ◆総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績◆

No.	指標名	総振策定時	実績値の推移					最終目標値
		H18	H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	一般行政部門職員数	502人	439人	431人	429人	—	—	—
	【指標の定義】	第1次定員適正化計画に基づく、各年度当初の一般会計部門の職員数						
2	統合型地理情報システムの導入年	0%	0	0	0	0	0	60%
	【指標の定義】	行政情報のデータベース化、ネットワーク化として行う、統合型地理情報システム(GIS)の導入率						
3	電子申請システムの普及率	0%	10%	10%	廃止			70%
	【指標の定義】	市役所への申請全体に占める、電子申請の割合						
4	未利用財産数	30件	28件	19件	11件	9件	6件	10
	【指標の定義】	現在利用しておらず、処分可能と思われる財産数						
5	経常収支比率	84.1%	82.9%	81.7%	82.2%	84.6%	84.1%	80.0%
	【指標の定義】	財政健全化計画として取り組む経常経費削減の指標である、経常収支比率						

6 ◆施策推進のため、達成目標とした指標◆

No.	指標名	指標追加年度	実績値の推移					最終目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H27
1	普通会計部門職員数	508人	—	—	508人	497人	486人	—
	【指標の定義】	第2次定員適正化計画に基づく、各年度当初の普通会計部門の職員数						
2								
	【指標の定義】							

7 ◆施策達成指標の分析◆

- ・平成 17 年度に策定した第 1 次定員適正化計画は目標を達成したため、新たな指標として第 2 次定員適正化計画を策定した。これは、平成 25 年度当初の普通会計部門職員数 508 人を平成 33 年度当初までに 443 人に削減する計画である。(8 年間で 65 人削減)
- ・未利用財産数については、蒔田分譲地が減少していること、JT 跡地もほぼ完売となり、目標はクリアした。
- ・経常収支比率については、H24 年 8 月に策定された、新たな財政健全化計画の 80 プランに基づき進めているものの、目標は達成できていない。さらなる努力が必要である。
- ・統合型地理情報システムや、電子申請システムについては、いずれも、内部組織調整の不備や、事業効果が見込まれなかったため、事業未実施や途中で廃止することとなった。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
別紙 2 のとおり					
施 策 計					

9 ◆施策の総合評価（施策の方向性）◆

○施策の推進に対する総括（今までの取組の成果・貢献度、反省点等）
多様化する行政ニーズに対応するため、また、市民の視点と経営的な視点に立った行政経営を行うため、行政評価における客観的指標によって、その施策を構成する基本事業を評価している。 当市の職員数については、「第 1 次定員適正化計画（H17～H25）」に基づき職員数の削減に努めた結果、目標を達成することができた。そこで、新たに「第 2 次定員適正化計画（H25～H33）」を策定し、引き続き効率的な人員配置に努めており、現在まで順調に推移している。 また、中期財政計画や財政健全化計画に基づいて、歳入の確保と歳出の削減に取り組み、健全な財政運営が堅持できたが、引き続き全庁的な財政健全化に向けた取組を継続していく必要がある。
○今後の方向性（次期総合振興計画にどうつなげていくか）
人口の減少や少子高齢化の進展に伴う税収の減少が予想されるとともに、合併特例措置期間の終了に伴い普通交付税が順次減額となり、これからの当市の財政状況は一段と厳しくなることは確実である。また定員適正化計画等により職員数も減少していく中、国や県からの権限移譲により職員一人当たりの業務量は年々増加する傾向にある。そのため、業務のアウトソーシング等を更に推進することにより、市が抱える業務量を減らし、本当に必要な市民サービスに傾注できる体制を時代に合わせて構築していく事が重要である。したがって、今後の職員数の動向はこれらの業務量の増減等を踏まえたものとしなければならない。また、本庁だけでなく、各総合支所においても業務や公共施設のスリム化を推進するとともに、持続可能な財務体質への転換を図り、身の丈に合った行政運営の構築を目指して、引き続き積極的な行財政改革を進める。

8 ◆施策を構成する基本事業◆

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
ちちぶ定住自立 圏推進事業(地域 政策課)	定住自立圏管理事業	平成 21 年に近隣の 4 町とともにちちぶ定住自立圏を形成した。現在医療・観光・環境など 10 分野について圏域住民の生活機能の向上を図るため共生ビジョンを策定して各種事業を実施している		40,949	40,841
	定住自立圏管理事業(定住)	水道事業統合のため、水道事業会計へ負担金を支出する。			
改革推進事務(改 革推進課)	行政経営事務	行政評価を中心とした行政経営システムを確立し、限りある財源を「選択」と「集中」により配分することにより、計画的な行政経営を進める。		57,554	54,804
	実施計画レビュー実施事務	オータムレビューを実施し、予算査定の前捌きを行う。			
秘書渉外事務(秘 書広報課)	市長・副市長日程調整業務	市長・副市長の窓口として日程調整など秘書渉外事務を行う。		5,078	3,344
	後援等許可業務	秩父市後援等の許可事務			
総務事務(総務 課)	議会対応事務	市職員が市の事務を円滑かつ効率的に行えるようにする。		1,649	1,589
	顧問弁護士委託事務	市顧問弁護士の業務委託事務			
文書法制事務(総 務課)	ファイリングシステム管理 事務	市職員が文書事務や法制執務を適正、円滑かつ効率的に行えるようにするとともに、市民等に対し情報公開や個人情報の保護を適正に行えるようにする。		31,902	27,632
	例規データベースシステム 運用事務	例規集をデータベース化して管理する。			
職員適正人員管 理事務(人事課)	正規職員採用事務	市町村合併により増加した職員数を適正規模にするため、「秩父市定員適正化計画」に基づき、退職者の補充を抑制(新規職員の採用を抑える)することで、段階的な削減を図っていく。また、臨時職員等の雇用についても、必要性を勘案したうえで適切な雇用をするよう指導、助言を行う。		12,136	4,463
職員能力開発事 務(人事課)	職員研修事業	「秩父市人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、自らの意識改革、資質向上に取り組むため、計画的に職員研修を実施する。		5,752	3,457
	資格取得促進事業	専門的な資格取得を促進するとともに昇任試験等を通じて人材育成・人材登用を図る。			
給与支給事務(人 事課)	給与情報処理事務	職員の勤務状況や各種手当の支給要件を把握し、正しく給与計算に反映させ、支給する。		8,130	7,765
勤務環境整備事 業(人事課)	職員健康管理事業	職員の健康診断・がん検診の実施、公務災害の補償認定、各種共済制度の活用、衛生委員会・職場巡視の実施などを通じて、職員の健康と安全を守り、快適で働きやすい職場環境を整備する。		11,169	10,030
情報システム事 業(情報政策課)	内部情報系システム統合更 改事業(平成 28 年度実施)	行政業務における IT 活用を推進し、最適な IT 環境の整備及び運用を行う。手段として、基幹系システムにより市民への住民サービスの利便性を高め、情報系システムにより職員の事務効率を向上させる。	★	25,552	23,458
	ネットワーク管理事業	その基盤となる情報伝達環境として市施設等を結ぶネットワークを整える。			
工事検査業務(工 事検査課)	検査事務	130 万円以上の工事及び 50 万円以上の業務委託案件の書類並びに実地検査		1,288	1,243
	工事評定システム維持事業	管理委託システムの安定運用を図る。			

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★＝実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
本庁舎管理事業 (管財課)	本庁舎管理維持事業	本庁舎機能を有する歴史文化伝承館における秩序維持、公務の円滑化、来庁者の利便性向上のために適正な管理を行う。		89,363	81,850
	本庁舎整備事業	本庁舎等建設に係る諸準備や建設工事の進捗に合わせた庁舎構内及び周辺の安全管理を行う。			
公用車管理事業 (管財課)	公用車維持管理事業	公用車を適正に管理し、良好な状態を維持することにより、職員の安全を確保するとともに、安全運転の励行を徹底する。		36,816	29,913
住民基本台帳等 事務(市民課)	住民基本台帳等登録事務	電算処理を委託し、住民基本台帳を適正に管理し、住民票や個人番号カードなどの交付、各種許可証等の交付を行う。		49,289	31,628
	印鑑登録	印鑑登録の適正な管理や証明書の交付を行う。			
戸籍事務(市民課)	戸籍届書の受理	戸籍の届書を受領し、必要ならば戸籍に身分事項を記載することによって、日本人の身分関係を公証する。		9,422	9,091
総合窓口事務(市民課)	平日時間外窓口業務	仕事等で通常業務時間に来庁できない市民のために平日時間外窓口を毎月第2、第4木曜日に行い、市民のニーズに沿った対応をする。		8,826	8,769
	最終日曜窓口業務	毎月最終日曜に窓口を開設し、通常業務を行い、市民のニーズに応える。最終日曜以外の休日窓口では、各種証明書の発行、観光案内等を行う。			
旅券事務(市民課)	旅券の申請・交付	秩父地域住民の旅券取得における利便性を向上させるため、秩父地域1市4町が埼玉県から旅券発給の権限移譲を受け、秩父市が同業務の委託を受けて平成21年4月1日から市民課内に秩父地域パスポートセンターを開所し、旅券申請・交付業務を行う。		4,578	4,434
市役所本庁舎等 建設事業(市役所 本庁舎等建設推進室)	建設事業	秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本方針に基づき、両施設を建て替える(現在の市役所本庁舎の位置に合築する)ための建設事業を推進する。	★	950,298	949,914
監査事務(監査事務局)	監査委員活動事業	地方自治法等に基づく市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行を監査する。監査の対象は、決算審査、定期監査、例月出納検査、工事監査等で実施後その報告書を提出している。		2,046	1,663
公平委員会事務 (公平委員会)	公平委員会事業	地方公務員法の定めるところにより、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に対する不服申立ての審査事務等のほか、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定に関する事務を行っている。		521	278
財政運営事務事業 (財政課)	財政健全化推進事務	財政健全化計画を着実に実行していくため、歳入確保と歳出削減に向けた全庁的な取組を推進し、健全な市財政を堅持していく。		891	659
	予算編成・管理事務	中期財政計画を踏まえ、各課からの予算要求を査定し適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理していく。			

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
財産管理事業(管財課)	土地建物借上げ事業	市有財産(土地・建物)を維持するため適正な管理を行うとともに、将来的に利活用が見込まれない所管建物については計画的に解体等を実施し、土地の有効活用並びに維持管理費の削減を図っていく。		79,316	76,098
	土地処分事業	普通財産土地(分譲地を含む。)については積極的に売却し、市の財源確保に努めていく。			
市民税等賦課事務費(市民税課)	市民税等課税処理業務	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の適正な課税処理を行い、誤りのない納税通知書・所得課税証明書等を発行する。		43,264	30,339
	税務職員研修事務	積極的に各種研修会に参加し、必要な知識の習得に努める。			
固定資産税等賦課事務(資産税課)	土地・家屋・償却資産等評価事務	市内に存在する土地や家屋、償却資産に対して適正な課税を行う。		52,951	47,885
	土地評価システム業務委託業務	課税の基礎となる土地・家屋、償却資産の評価事務についてより一層の適正化を図り課税資料の整備を進め、評価プロセスの透明化に努める。			
市税等収納事業(収納課)	現年課税分収納事業	市税等を徴収することにより、安定した自主財源を確保する。納税機会の拡充や口座振替の推進に努める。		23,371	19,054
	滞納繰越分収納事業	市民の税負担の公平性を保つため、滞納者と折衝し、滞納状況に応じて納税交渉や調査等を行い適正な処分を実施する。			
契約事務(契約課)	契約一般事務	常に公平・公正な入札・発注ができるよう心がけて業務を実施するとともに、地元企業育成のため、市内業者で不可能な案件でない限り、市内業者を優先に発注し、受注機会の向上を図る。		3,965	3,651
	工事・物品等入札参加登録業者管理事務	埼玉県電子入札システムや契約管理システムを活用し、登録業者の把握と管理を行い、適正な契約事務を行う。			
会計処理事務(会計課)	書類審査事務	財務会計システムやOCRの利用により各課で起票する収入や支出を一括管理し、迅速で正確な審査及び事務処理を行う。		25,852	23,428
	決算書類等作成業務	決算書、財務諸表を作成し公金の適正管理を図るとともに、公金運用においては安全性を優先した収入確保に努める。			
固定資産評価審査事務(固定資産評価検討委員会)	固定資産評価審査委員活動事務	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服審査の申出について、固定資産評価審査委員会が審査し、審査の決定を行う。		268	62

基本事業名	重点化事務事業	左記の事業等の概要	★=実施 計画事業	最終 予算額 (千円)	決算額 (千円)
吉田総合支所市民福祉事務(吉田総合支所市民福祉課)	吉田・太田地区乗合タクシー運行事業	吉田・大田地区内在住の市民で会員登録した方の予約に応じて、吉田・大田地区内及び皆野駅・小鹿野中央病院・泉田バス停までデマンド方式のタクシーを運行	★	38,724	34,071
	吉田総合支所庁舎管理事業	吉田総合支所管内在住の市民に対し、行政サービスを提供することで本庁へ訪れなくても用事が済むように利便性を高めるほか、効率的に事務が進められるよう総合支所の庁舎管理と、総合支所内の調整を行う。			
吉田総合支所地域振興事務(吉田総合支所地域振興課)	龍勢会館誘客施設管理事業	龍勢茶屋のみの利用客を取り込めるよう敷地内の誘導を改善するとともに周辺スポットへパンフレット等を配置して龍勢会館へ誘導する。		24,865	23,361
	元気村誘客施設管理事業	冬期を中心として大学や社会人の研修会誘致を行い、オフシーズンの稼働率を向上させる。			
大滝総合支所市民福祉事務(大滝総合支所市民福祉課)	ふるさと集落生活圏形成推進事業	旧大滝中学校を拠点とし、近くに点在している公共施設を集約し、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする「小さな拠点」づくりを図るべく、まずは事前基礎調査を行い課題を抽出したうえで地域活用方針を決定していく。	★	20,591	18,581
	大滝支所庁舎管理事業	大滝総合支所管内在住の市民に対し、行政サービスを提供することで本庁へ訪れなくても用事が済むように利便性を高めるほか、効率的に事務が進められるよう総合支所の庁舎管理と、総合支所内の調整を行う。			
大滝総合支所地域振興事務(大滝総合支所地域振興課)	大滝総合支所地籍調査事業	国土調査法に基づき、1筆ごとの土地を所有者が立会い、地番、地目、面積、境界を確認し、調査測量を行った結果を地籍図と地籍簿にとりまとめ、土地情報を更新し、国の承認を得た後に法務局へ送致し登記の内容に反映させる。	★	52,279	49,452
荒川総合支所市民福祉事務(荒川総合支所市民福祉課)	荒川総合支所庁舎管理事業	荒川総合支所管内在住の市民に対し、行政サービスを提供することで本庁へ訪れなくても用事が済むように利便性を高めるほか、効率的に事務が進められるよう総合支所の庁舎管理と、総合支所内の調整を行う。		21,283	19,196
	集会所貸付事業	5地区に集会所を貸付けし、事業地域活動の拠点として活用する。			
荒川総合支所地域振興事務(荒川総合支所地域振興課)	荒川農村環境改善センター維持管理事業	農村生活や地域住民の福祉増進が図られるよう荒川農村環境改善センターの貸し館業務を行う。		10,924	10,170
	ちちぶ花見の里管理運営事業	「そばの里荒川」の観光振興のため新そばまつりの開催等ちちぶ花見の里の管理運営を行う。			
施 策 計				1,750,862	1,652,173